

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成29年3月2日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。

まず本日の進行についてなんですけれども、私のイメージとしましては、できれば教育委員会、きょう終われるといいなと思っています。少なくとも議案は全て終わっていきたくないという思いがございます。十分な審査をしていただくというのは大前提でございますけれども、ぜひとも進行にご協力をいただければありがたいと思っております。

それで、昨日、留保しておりました件につきましては、資料のほうが整いましたので、まずその説明の部分から入っていきたいと思います。

○ 上浦学校教育課長

学校教育課長の上浦です。どうぞよろしく申し上げます。

きのう何点か追加の資料のほう、ご請求いただきましたので、説明をさせていただきます。タブレットのほうでございますけれども、03の01、07の③教育委員会（追加資料）、3月2日追加というところに入れてございます。

○ 山口智也委員長

教育委員会のフォルダーの07ですか。

○ 上浦学校教育課長

07の③でございます。

○ 山口智也委員長

③。更新ボタンを押してもらわないとあかんかな。出ない場合は右上の更新を押してください。07③教育委員会（追加資料）という、3月2日追加分というところをお開きください。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。それでは課長、よろしく申し上げます。

○ 上浦学校教育課長

では、よろしく申し上げます。では、めくっていただきまして、2ページでございます。そこはきのう中学校給食の調理配送業務の業者選定のことについて、以前の経緯をはっきりさせるべきだというふうなことでご意見いただきましたので、その当時の議事録をそこに載せさせていただきます。

これは平成25年2月定例会月議会の一般質問で、森康哲議員のほうからご質問いただいているところでございます。森議員のほうからは、要は既存の業者を除いてほかの入札をするべきである等々、こういうふうなご質問をいただいております。それに際して、当時、田代教育長のほうが次のように答弁をしているというところなんですけれども、その2行目あたり、1行目後ろから、まず、一般的に事業実施におきまして、市が業者を選定する際に市内業者の受注機会の確保とか育成のためには、市内業者を一定優先するのが原則でございますけれども、市内では受注できる業者がない場合や、受注できる業者が1者しかない、いわゆる競争性が担保できない場合は、近隣市の業者も入れて選定するのが一般的であるというふうに認識しています、このように答えております。

そして、平成22年度——これはこのときのその前の業者選定のことなんですけれども——の場合は、公募型のプロポーザル方式で行っておりまして、現在委託している市外の業者と市内業者1者の合計2者から応募があり、両者とも議員ご紹介の3ブロック全ての受注を希望していたという経緯がございます、と。当時は3ブロックでやっていたということで、これは先行5校をやっていたので、そこを中央ブロックに組み入れて、あと少し足したのと、あと南部と北部と、こんなふうに3ブロックでやっていたというふうなことです。

それで、選定に当たりましては、当然事業者の信用状況等々を審査して、その結果、市外の業者が3ブロックを受託すると、こういう経緯がございます、と。このときもこの同じ業者が3ブロックを受託すると、そういうふうになったというふうな経緯がございます。このようなやりとりをしていただきました。

めくっていただきまして、ここはちょっと外れるんですけれども、森議員のほうから引き続きましてご質問いただいて、これは要は税の公平性から見ても、現在の制度は支持しない、見直すべきだというふうなご意見をいただいた。それに対しまして、教育長のほうが、来年度開催する中学校給食に関する懇談会の中で取り扱うことになる、ここから要

は今の食缶給食のものが始まっていったと、そういう経緯でございます。

先ほどの業者選定にかかわりましてはもう一つございまして、4ページをごらんください。これは同じく平成25年2月定例会議会の予算常任委員会教育民生分科会の議事録の抜粋でございます。このときのやりとりで、学校教育課長のほうから、この記録の前に、要は南北2業者に委託すると、本年度は、今回のことに関しては南北2業者に委託するという説明がございました。それを受けての話なんですけれども、委員のほうから、2段落目ですけれども、あと、もう一つ、南北の2業者に委託するということを検討しているというのは、例えば前回みたいに1社しかなければ、それは1社の可能性も十分あるということなんですか。何としても2社に分けたいんだと、そういう話なのか、というふうなお尋ねがございました。

それに対して、学校教育課長のほうが、2社にすることによって、競争してデリバリー給食を提供するというメリットが出てくると思われる。できれば2社にしたいと考えておりますが、結果的に1社で南北両方ともやるということはある得ますと、こんなふうな説明をしております。

結果的にはこれは1社になったというふうな、そんなことでございます。

めくっていただきまして、それで今回のこのプロポーザルの実施要領のほうを抜粋して載せさせていただいたんですけれども、このようなことがありまして、今回のほうも同様の形で募集要項をつくってございます。関係部分だけそこに抜粋させていただいたんですけれども、一番上ですけれども、募集は市内中学校北部、南部の二つのブロックに分けて行い、それぞれ選考します。応募は両方にすることができます、このような形で募集をかけております。

そして10番の業者選定方法については、公募型プロポーザル方式によると、こういうふうな形でやるということ。

それから、めくっていただきまして、6ページでございます。審査方法、決定及び通知については、提出された提案書、それからプレゼンテーション、ヒアリングの結果をもとに審査・選定を行って、最優秀提案業者を決定するというふうな、こういうふうなことで実施要領をつくりまして、これを業者に投げかけたということでございます。

その結果、きのうここでご説明申し上げたように、今回1社からしか応募がなかったと。こちらから以前に応募していただいた業者のほうにも声をかけさせていただいたんですけれども、結果的に1社となって、そこがプロポーザルを行って、そこが実施することにな

ったと、そういうふうなことでございます。

まず1点目、中学校給食の調理・配送業務の委託に関して、経緯は以上のとおりでございます。

続けてよろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 上浦学校教育課長

続きまして、これは豊田委員のほうから言っていたいただきました今後の中学校給食、この食缶給食にかかわっていくんですけれども、教育委員会としての考えはどうかというふうなことであったと思います。

これにつきましては、豊田委員のほうから、最初に追加資料をいただいたときにきちんとその趣旨を理解せず、ちょっとピンぼけのような資料を出してしまいまして、大変申しわけありませんでした。改めて説明させていただきます。

資料が7ページと、それから関係する資料8ページと、2ページございます。同じようなものなんですけれども、まず7ページのほうは、右肩を見ていただきますと、これは第6回の教育委員会会議に出した資料、平成28年4月13日の教育委員会会議に出した資料でございます。そしてもう一つの資料は、平成28年4月21日、教育民生常任委員会協議会資料と。ですので、これは前の教育民生常任委員会の協議会のときにこちらで説明させてもらった資料というふうなことでございます。

それで、教育委員会としての考えということにつきましては、両方とも1番の基本方針というところを見ていただけたらと思います。ここに教育委員会の考えをまとめてあるというふうにご理解いただきたいと思うんですけれども、その両者をタブレットで二つ見比べていただくのは難しいと思うんですけれども、最初の7ページのほうは、これは中学校給食検討会の答申を受けて、基本方針をこのような形でということ、原案として提案させてもらったということです。

その後、この4月13日の教育委員会会議で教育委員の話、議論をしていただいて、修正したものを8ページのようにまとめたというふうなことでございます。ですので、ちょっとその違いについて説明をさせていただきます。

7ページと8ページとを見ますと、8ページのほうが少し追加になっている部分がございます。8ページのほうをごらんください。追加になった部分、主に大きく2カ所ございます。上のほうの、一番初めのほうですけれども、生涯にわたって、健全な食生活を送る、その次なんですけれども、心豊かな“よっかいち人”を育むことができるようにと、この文言がまず追加されているということです。これは議論の中で、要は単に給食、食べ物を提供するだけではなくて、教育の一環として給食を捉えると、そういうふうなスタンスで行くべきだというふうな教育委員の議論がございました。ですので、このような形で、心豊かな“よっかいち人”を育むことができるようにと、給食に重みを持たせているんじゃないかと、そんなふうに思いますけれども、まずこういう文言を追加したといったところに、一つ教育委員会としての意見というか主張があるというふうに思います。

もう一点は、2段落目の最後のほうなんですけれども、4行目の真ん中ぐらいです。食に関する指導を継続的・計画的に行えるように、ここも追加した部分でございます。これは食缶方式を目指すための目的というところなんですけれども、議論の中で、全員給食にするのはわかると。ただ、なぜデリバリーの全員給食ではなくて、食缶給食による全員給食なのかと、そんな話もございました。なぜ食缶なのかというところでこの目的が追加されたんですけれども、要は食に関する指導を継続的・計画的に行えるよう、このために食缶方式の導入を目指すんだと、この文言を追加したということです。

ですのでそこに書いてありますように、教育委員会の考え方としましては、子育て支援、それから全国の中学校給食実施状況、これは多くの自治体でも行われていると、そういうのを勘案しながら、食に関する指導をしっかりとやっていくと、そういうことを考えて、食缶方式の導入を目指す、こんなふうにしたということでございます。

以上がこの教育委員会の中学校給食に関する食缶方式に移行するというところのスタンスというふうにお考えいただけたらと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 上浦学校教育課長

続きまして、森康哲委員のほうから、羽津中学校の学校医の報酬、これについてご請求

いただきました。これは羽津中学校は大変少ない回数であったということもあってのことだと思うんですけれども、そこに書かせていただいたとおり、基本額24万6200円。人数割で1人670円ですので、496名、生徒がおります。ですので、そこが33万2320円。合計57万8520円ということでございます。費用弁償等はありません。

以上でございます。

なお、羽津中学校のほうに、なぜこのように少なかったのかというあたり、聴取をいたしました。その結果も申し上げるんですけれども、これはやはり学校からの働きかけが大変少なかったというふうな反省をしております。ですので、もう少し働きかけていくように、来年からそんな方針であるし、こちらからもその辺は強く指導していきたいというふうなことでございます。私どもとしましては、きのう申し上げたように、学校からの働きかけをしっかりとやるというふうなことで周知してまいりましたけれども、何校かちょっとそんなふうなことになっていかなかったということを反省しておりますので、今後また、きのう申し上げたように、しっかりとそのあたり学校のほうに働きかけていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上ですが、もう一点、済みません。きのうの資料で1点訂正をしていただかなければいけないことがありました。大変申しわけありません。そのほうを説明させていただきます。

きのうの追加資料でございますけれども、タブレットですと03の01、07の①教育委員会（追加資料）、3月2日差替というところをごらんください。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 上浦学校教育課長

これはデリバリー給食の全員喫食のアンケートの結果の保護者のまとめのページでございますけれども、その問1、あなたのお子様は今月までにデリバリー給食を利用したことがありますかと。

○ 山口智也委員長

課長、何ページですか。

○ 上浦学校教育課長

済みません。16ページです。最後のほうでございます。申しわけありません。よろしいでしょうか。

そのアンケートの間1なんですけれども、ここを利用したことがあるか、ないか。これはきのうはあるが54%、ないが46%となっていたんですが、これは逆でございました。済みませんでした。あるが46%、ないが54%。

もう一つ、その下、間2も逆になっておりまして、今後利用させたいと思うかどうかという問いに対して、きのうは思うが34%で、思わないが66%だったんですけれども、これが逆で、思うが66%、思わないが34%ということでございます。グラフ、逆になっておりました。大変申しわけありませんでした。訂正させていただきます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

資料のつくり方、きのうの質疑にもありましたので、しっかり正確な情報をお願いいたします。

それでは、先ほど説明あった部分から質疑をお願いしたいと思います。

○ 豊田政典委員

資料いただきました。森委員、時間かかりそうなので、先にやらせていただきます。

平成28年4月の資料をいただいたんですけど、私が求めている内容には全く答えられていないと思っております。これ、きょうの資料だけ読むと、食育を全面展開したいのやりたいということなんですけど、それはそれでわかります。食育という観点で導入する。

私が求めているのは、同じことばかり言っていますけど、既に中学校給食を始めていた自治体が数ある中で、四日市市は長年にわたって議会や市民の声があるにもかかわらず食缶方式を導入してこなかった歴史がありますよね。そのときに、本会議でも委員会でもそういうことは出ていたけれども、導入しない理由というのをさまざま語ってきたと思っております。それは例えば財政的な理由であったり、あるいは学校現場の意向であったり。学校現場じゃないわ、児童生徒、それから保護者、教職員の意向であったり、あるいは学

校現場の受け入れ態勢だとか、いろいろな課題があるので、導入には踏み切れない。課題なのか、いろんな理由があってやらなかったとっております。

これで今回、田中市長から森市長になって導入するに際して、そのさまざまな理由をどのように転換して導入に踏み切ったか、そこを整理してくださいと僕は言っているわけです。食育は一つの理由だとは思いますが、それは一つにすぎなくて、今までやらなかった理由にはならない。

もうちょっと余計なことをしゃべるとすれば、食育はわかりますよ。だけどかつてこんな議論もありました。なかよし給食導入のころに、反対市民の中から、給食室がなくなったら食育できなくなるじゃないかと、そんな議論があった。だけど教育委員会は、そんなことはないんだと。調理場がなくても食育は別の形で十分できると。逆のことを言っていたわけですよ。ある意味。食べるものは違っても食育はできるはずだし、同じものを食べたり調理場があるのが、共同調理場へ見学に行くのかわかりませんが、そのほうがいいというのもわかるけれども、それは全ての理由にはならないと僕は思っていますし、余計なことを言ったので混乱するかもわかりませんが、とにかく今までやらなかった理由を整理して、今回そのそれぞれの理由項目についてのけじめをつけてほしいということです。

議会の中にも、全員が食缶方式の中学校給食、全員給食に賛成なわけではない。私はどちらかという立場なんですけど、それを乗り越えて、皆さんが提案するので、市長が提案するので賛成しようと思ってるのに、それをきちんと説明してくれなければ賛成のしようがない。だから資料をつくり直してください。申しわけないとは言わない。こんなの答えになっていないですよ、全く。

ほかの委員、どう思いますか。僕は全然なっていないと。

○ 樋口博己委員

ちょっと豊田委員の発言の中で、田中市長から森市長にかわったから食缶給食が決まったわけではないんですよね。田中市長時代の話を整理してほしいという話ですよ。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

ああ、田中・井上時代。だから森市長は関係ないですよ、これは。以前から表明され

てみえた話なので、そのまま踏襲したということでもんね。その辺だけちょっと。市長がかわったから変わったみたいな雰囲気だったもので、済みません。

○ 豊田政典委員

僕が知る限り、井上市長時代があって、やらなかった。議論はあった。田中市長時代もずっと意見はあったけどやらずに、去年の6月によりやく踏み切った。それを受ける形で森市長が時期を明示した。だから森市長にかわったから変わったわけじゃないと思うんです。市長がかわろうがかわるまいが、教育委員会の責任において、判断においてやらなきゃいけないことなので、教育委員会の見解を求めようということです。

○ 山口智也委員長

では教育委員会、食育の目的以外に、今回方針を転換というか、ここに踏み切ったところの整理、改めて資料の整理というご要求でしたけれども、どう対応されますか。

○ 森 康哲委員

私の認識では、昨年度、中学校給食検討会のほうから答申が出て、その答申を受けて市長が判断された経緯があったと思うんですけども、それはどこに行っちゃったんですかね。市長判断だけでという前に、答申を受けてというのがありましたよね。ありますよね。改めてその答申の資料も出していただいたらいいんじゃないですか。

○ 上浦学校教育課長

中学校給食検討会の報告書については以前お配りしたかなと思うんですけども、きょう配らせていただいた資料の7ページのほうに、基本方針のところに、平成28年3月に出された中学校給食検討会報告書の提言を尊重し、ということがございますので、これを踏まえて教育委員会としてはこのような形で食缶方式に踏み切るというふうな決断をしたというふうなことです。検討会を受けて教育委員会でその議論を深めていったと。そして食缶方式を導入すると決めて、そして要は議会に報告させてもらったものを出させていいただいて、これをまた同じものを総合教育会議にかけて、田中市長の決断に至ったと、経緯としてはそういうことでございます。

○ 山口智也委員長

ということですが、豊田委員、先ほどの説明に対してはどう思われますか。

○ 豊田政典委員

きのうも言ったように、報告書は報告書ですよ。こんなのは参考意見ですよ。外部委員なんていうのは。求めているのは、それは尊重するけれども、各種委員会全部そうですよ、最終的に判断するのはその部局。今回は教育委員会。教育委員会が責任と判断をもって我々に提案するわけだから、議論を深めていったというのであれば、その深めていった結論の部分をわかりやすくまとめて出してくださいということを行っている。

もしくは、もっと言えば、教育委員会会議できちんと提案して議題にして判断しているのが筋だと思うんです。そのときの資料でもいいですよ。そんなものがあるはずだから。なぜ方針を変えて、食缶方式に踏み切るかという提案をしているでしょう。資料をもって。それならすぐ出るじゃないですか。それを出してくださいよ。

○ 上浦学校教育課長

きょう出させていただいた……。私どもとしても、委員のおっしゃっていることについて、今回、教育委員会会議で出させてもらった資料、これが7ページの資料でございます。こんな形を出して、そしてその議論の中からこうやって変えていったと、そういう説明だったんですけど、ちょっとそれでは不十分なんじゃないでしょうか。

○ 豊田政典委員

教育委員会は通っても教育民生常任委員会を通らないですよ、こんなもん。僕の言っていること、わかりますよね。きのうから同じことを言っているのだから。わかりませんか。わからなければ聞いてくださいね。

口頭で教えてくださいよ。いろんな議会、市民の意見がありながら、なぜ長年、四日市市は食缶方式、全員給食を実施してこなかったんですか。課長、全部知っているわけじゃないでしょうから、わかる方でいいんですけど。

○ 上浦学校教育課長

これは、先ほどの森委員にご請求いただいたところの3ページで少し出させてもらった

んですけれども、このように議員のほうからたくさん中学校給食について今のままでいいのかと、変えていく必要はないのかというふうなご質問、ご意見等いただけてきたと。そして、これは平成25年度のことなんですけれども、そこからさっき申し上げたように懇談会の中で取り扱って、それが検討会になって、そして教育委員会で決めていったと。

ですので、このあたりから、やはりこれは見直していかなければいけないというふうなこちらのスタンスで、そういうふうな手順を踏んできたというふうにご理解いただけないでしょうか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

もう一回ね。ちょっと長くなりそうなので、簡単にしますが、課長、教育委員会にいたり現場に行ったり戻ったりしていますけど、僕の記憶だけでも、市議会議員が選挙公報を書きます。そこに中学校給食と書いている人は、もう前の前の前ぐらいから何人もいましたよ。だからその議論はずっとあったわけです。昔から。だけど導入しなかった。その理由があるでしょうと。

それを、こうだからできないと、それで今回はこうなったからできるというふうに変ったわけや。そこをちゃんと整理せいと言っているわけです。整理してください。で終わり。

○ 樋口博己委員

私もそういう以前の考え方で、何かの理由で変わって、こういう経過というのは私も明確にさせていただきたいと思っています。やっぱり資料でもらいたいなと思っています。口頭ではなくて。

もしあれだったら、森委員も質疑していただいて、休憩のタイミングでちょっとその資料の扱いをどうするか、少し調整いただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○ 山口智也委員長

それじゃ、一度ちょっと教育委員会と相談させていただきます。

じゃ、続けて森委員、お願いします。

○ 森 康哲委員

資料、出していただいたんですけれども、これだけじゃなくて、ここも行き着くまでのやりとりや、またヒアリングの中でのやりとりとか、いろいろあった上でこういう発言に至っていると思うんですよ。地産地消のことや、また市内業者の育成のこと、そしてきのうも発言させていただいたように、災害時のセーフティ、そういうところをいろいろ考えると、1社ではどうなのかという見方と、あと地産地消の観点から市内業者、顔の見える業者と言ったほうがいいのかな、近くの身近にある業者さんにしていただいたほうがより親近感が湧くでしょうし、一番望ましいのは小学校みたいに自校調理方式ですね。給食の職員の顔が見えるところで作っていただいた食事を子供さんたちが食べると。それが望ましいよという話をさせていただいたと思うんです。

その中で、その選定の方法についていろいろ議論をした経緯があると思うんですけれども、もう一度お尋ねしますけれども、なぜこの委員会にも選定の方法や、また結果等が報告がなされなかったのか教えてください。

○ 上浦学校教育課長

これは先ほど申し上げるべきだったんですけれども、この辺、議会でこうやっていろいろご議論いただいたと。そして議員の関心も高い案件でございました。ですので、このあたりは事前に報告するべきであったとっております。大変申しわけありませんでした。

ですので、今回出させていただいた資料は、きのうはどういう経過で今回のこういうふうなプロポーザルに至ったかというふうなことで、その根拠として前回のやりとりの中で、こういうふうな方向でというふうなことでご認識いただいているというふうな前提で今回やらせていただいたと、そんなつもりでさせていただいたというふうなものでございます。

○ 森 康哲委員

申しわけなかったではちょっと納得がいかないんですけれども、前段でこういうやりとりがあった上で、やはり食缶給食に切りかわるタイミングも出てきているわけですよ。業者さんのほうも当然、設備投資のことも考えるでしょうし、3年後にはどうなるかわからん事業を今、じゃ、投資できるのかといたら、それは難しいでしょう。だけどそれを踏まえた上でプロポーザルにしないと、結果は見えていると思うんですけどね。当然。

民間業者なんですですから、利益がどれだけで、投資した分、回収できないような事業には当然乗っていけないですよ。そういうのをわかり切っておって、プロポーザルで出したと。そこに問題があると思うんですけども、そういうことを議論すら私らはできなかったわけじゃないですか。今回こういうふうな形で出すけれどもという相談すらなかった。それは非常に残念なんですけど、余りこれに突っ込んでも解決には向かわないので、最後、教育長から一言もらいたいんですが。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。今回、このプロポーザルの件につきまして、過去の経緯があり、また、議員の皆様の高関心の高いところで、このことについてはやはり私どもきちっと重く受けとめて、事前に出すべきだったと、そのように思っております。

今後、この場でいろいろ議論いただいたものにつきましては、委員長、副委員長の皆さんに相談もしながら、どうしていくべきかというふうなことで、さらに私どもの情報提供を的確にできるように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

じゃ、羽津中学校の件を。

○ 森 康哲委員

じゃ、中学校の資料のほうで、医師、学校医のほうの報酬の見込みの額を出していただいたんですけども、基本額と人数割というのが書いてあって、その金額が示されていないんですね。実際に幾らというのがわかる資料でちょっとびっくりしているのは、年間57万8520円支給されていて、実施は3回だったんですよ。今のところ平成28年度というのは、これは3月に来ていますけれども、今現時点での数字だと認識しておりますけれ

ども、そういうことでいいんですよね。確認ですけど。

○ 上浦学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 森 康哲委員

これが、じゃ、安いのか、高いのかちょっとわからないんですけども、ほかの学校と比べると、実施回数を見る限りは僕はちょっと高いんじゃないかなと感じたんですが、ほかの学校、10回以上やっているところはたくさんあると思うんですよ。いろいろな取り組みをされているところは。そこと基本額と人数割というところだけで金額が決まっているというのは、これは何か理由があるんでしょうか。実施回数に比例はしないんですよね。

○ 上浦学校教育課長

この人数割というのは、やはり健康診断等、学校によって人数が違いますので、それに対する数字だと思うんですけども、これは前から、本当に以前より議会のほうからも指摘いただいているように、法律に基づいていろんな職務を学校医等がやっていかなきゃいけないというあたりのところが少しおろそかになっていた――保健指導等ですけども――のでそのあたりのところをきちんとするというふうなご指摘をいただいていますので、そんなふうに取り組んできたんですけども、さっき申し上げるように、この学校に関してはなかなか働きかけがうまくいかずに、このような状態になったというふうなことでございます。

ぜひこんなことがないようにしていきたいと再度申し上げたいと思います。

○ 森 康哲委員

これは校長先生の責任の範疇になるんですか。

○ 上浦学校教育課長

責任といえば、学校活動ですので、校長になると思うんですけども、あと養護教諭のほうから働きかけるということがもっとあってもいいかなというふうなこともございます。ですので、このあたり両者ともにそれぞれの機会を捉えて再度、話をしていきたいという

ふうに思います。

○ 森 康哲委員

そうすると、ある校長は積極的に校医さんに働きかけて、もっと指導してくださいよとやられたところはたくさん来ていただいて、報酬は同じと。だけど余り関心を持たずに働きかけなかったところは、悪い言い方をすると、働かずに報酬だけもらうところがあると、そういうことになってしまうので、非常にまずいと思うんですが、それを防ぐためにはどういうふうな。何か基準をつくらんといかんと思うんですが、その辺の考えてないんでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

これは前も申し上げましたように、課題の一つとして、学校間の格差があると。だからたくさんやっているところもあれば、若干そうではないところがあると。それはもう去年までのそういう実態がわかってきたということですので、各学校に、こういうことをしてくださいということをかなり具体的に示して、そのような形でやってもらったところは今回、大分やってもらったということですが、それが浸透していない学校については以前のままであったというふうな状態でございますので、いま一度、去年のもう一回そういう具体的な方法について学校に周知をしていく、そういうことが必要かなというふうに思っております。

1年ではなかなか浸透しなかったということで、もう少しかけてきちんとやっていきたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

浸透しなかった学校へのペナルティーはないんですか。職務怠慢じゃないんですか、これは。

○ 上浦学校教育課長

ペナルティーということは考えておりませんが、例えば校長に対しては校長会で何回か話をさせていただきました。それから養護教諭については、今度また3月の初めに、もう少ししたら養護教諭研修会があるんですけれども、例えばそういう機会を捉えて、具体的

に話をしてまいりました。

ですので、そういうことをもう一回きちんとやるというふうなことで、それからもう少し機会をふやして、このことについて話をしていきたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

もう一度聞きますけれども、これは学校サイド、校長先生のほうに責任があるんですよね。要請したんだけど、校医さんの都合がつかずに、保健指導とかに来ていただけなかったわけじゃないんですよね。

○ 上浦学校教育課長

責任といいますとちょっと、全て校長にあるということではないと思うんですけど、これは、今申し上げたように医師会のほうに教育委員会のほうからもご説明をしてご理解をいただくというふうなこともきちんともう少しやらないかと思えますし、学校のほうからももう少し校医さんのほうにお願いをしていくということをきちんとやっていかなあかんというふうに思います。

○ 森 康哲委員

そうすると、教育委員会のほうから直接校医さんのほうへ働きかけて、この日に指導に来てくださいよという例があるんですか。

○ 上浦学校教育課長

今申し上げたのは、総括的なことで、詳しい日程とかそういうことはもう学校の、学校教育活動でありますので、それは学校のほうで調整するんですけども、学校から働きかけがあったら必ずそれに応えていただきたいというふうな、そういう総括的なことを、そういう医師会の会議のほうでこっちからお願いすると、そういう意味で申し上げました。

○ 森 康哲委員

昨年までに指摘があつて、活用を促進するように指示・指導があつて、やらなかった学校が結果として出ているということだと思えますけれども、それに対してのペナルティがないのはおかしいんじゃないですか。

○ 上浦学校教育課長

きのう電話でそうやって聴取をしたわけですが、この働きかけができなかった理由であるとか、もう少し、別の学校もありますので、いろいろ、もうちょっと細かく原因のほうを究明した上で、どのようにしていくかということをして今後、考えていかなあかんかなと思っています。

○ 森 康哲委員

市内の子供たちの中で、学校によってそんな不公平感があるような指導がまかり通るのは、ちょっとおかしいと思うんですよ。これ、給食でいったら、全市で実施するのに、この学校だけ給食を実施しなかった、それと同じようなことになるので、大事ですよ、保健指導も。子供たちの健康面とか、ワクチンの話や発育状態や、いろんな悩みを持っているのを、やはり専門家に見てもらおうというのは大事なことだと思うんですけども、それがほかの学校より少ない。機会がない。

○ 豊田政典委員

これは多分、かなり深刻な話で、僕の理解が間違っていないか確認したいんですけど、きのうから出されている表が十数項目あるじゃないですか。内容がね。そのうちの幾つかは、僕が言っている別料金のものでありますよ。それも一つですよ。内科健康診断。人数割のもの。だから会計メニューが、会計表が別のものの一つ。違いますか。

○ 上浦学校教育課長

きのう申し上げたように、学校に関しては、就学時健康診断、これについては別途支払いをさせていただきますが、あとは総括的にお支払いしているということです。

○ 豊田政典委員

就学時健康診断は別費目のもんだけど、これはそのもろもろのものの中の、ここに書いてもらったように基本額プラスアルファの人数割りの一つだという理解ですか。

○ 上浦学校教育課長

そのように考えていただいてもいいかと思えます。

○ 豊田政典委員

じゃ、そこは僕の勘違いですけど、だとしても別料金はあらかじめ設定されているわけ。内科健康診断については。だからやればやるほど金がもらえる。プラスアルファで。だけどそれ以外のもろもろのほうの衛生指導とかそういうものは、やっても金がふえないもので、やらない場合がある。その部分は全くやっていないわけ。基本額の部分はね。基本額24万6200円のもの、何もしなかったということなんです、これ。羽津中学校の校医は。そういうことでしょうか。金だけもらって何もしなかったということやろう。内科健康診断以外は。

だから24万6200円は、支出はするかもしれないけど、内容がない。これは予算審査です。これは平成28年度だけど、平成29年度も同じ金を払われようとしているという提案。だけど何もしませんよという提案ですよ。このまま行けば。そういう理解でいいですか。

○ 山口智也委員長

課長、働きかけを強化していくというご答弁はあるんですけども、それだけでは不十分だということだと思いますので、今後、先ほどの答弁以上に、どういうふうにそこを改善していくのかというところを明確に答弁いただきたいと思えます。

ちょっとこの答弁も一度整理していただいて、後ほどまた改めて答弁をお願いしたいと思えます。

それでは、続けたいと思えます。この件は一旦留保……。

○ 土井数馬委員

さっきから聞いておりますと、教育委員会のほうが食缶方式に変えた。その理由は食育だけでは私も違うかなと思えますけれども、これは想像ですけれども、教育委員会としては、弁当からデリバリー給食に変えていったときには、最終的にはこの食缶給食にしていこうという思いはあったわけなんでしょう。あったのか、なかったか、ちょっとまず聞かせていただきたい。

○ 葛西教育長

平成19年のときに、これは楠町と合併したときに、当然、食缶給食ということは議論をされています。そのときに……。

(発言する者あり)

○ 葛西教育長

平成17年度のときの後の教育制度を整えていくという、そういう会議の中で、給食をどうしていくかというふうな議論がございました。その中の一つに、やはり財政状況がというふうなものが明記されておりました。これがあるので、一つには財政状況が厳しいというふうな、たしかそういう表現だったと思うんですけども、そういうふうなこともございました。それから、同時に子育て支援の面としてもやはり今後は考えていかなきゃならないというふうな、そういうふうなことも入っておりました。また、家庭弁当の重要性、それもこの中には入っておりました。そういうふうなことを勘案した中で、デリバリー給食というふうな位置づけになっていったのかなというふうなことを思います。それで、やはりそれをしたと。そしてこのデリバリー給食に取り組んだと。

取り組んで、喫食率の問題、それから味の問題、それからどう工夫してもなかなか達成できないのは、やっぱり冷たさの問題、これが克服できないという問題。その中で、やはり温かいものを食べさせてやりたいというふうな、そういうふうな思い。だからそういうふうなものが積み重なって行って、そして議員の皆様ともこの場でも、そして一般質問、あるいは代表質問等の中で話がされていく中で、食缶給食というところへ醸成されていったと。そしていわゆるそこにやはりさらに投資をしていこうと、四日市の子供たちに投資をしていこうというふうな、そういうふうなことがあって、私どもとしましても平成25年度の中学校給食懇談会、そして平成27年度の中学校給食検討会というふうな、そういうふうなことの中で徐々に積み重ねて行って、最終的に平成28年の4月に全員喫食を前提とした食缶給食と、そういうふうなところへ行ったというふうにして、私はそのように整理しております。

○ 土井数馬委員

そこが一番大事なところで、急に教育委員会の気が変わったわけではないし、僕は給食賛成ですけれども、だから最終的には全員給食にしたいんですけども、でも僕も財政的な

面やと思っていました。それは覚えておるんですけれども、だからその当時はまだ子育て支援とか弁当の話とかいろいろあって、今の財政でいくと、まだそっちが弱かったんじゃないかと思うんですね。その間、ずっと教育委員会としては常に給食を目指してきて、予算要求までしていたかどうかわかりませんが、そういう思いはずっと持っていたんじゃないかなと思うんですよ。

それがこの期に来て、財政的にも大ですよ。パイがあるわけで、まず優先的なものがあるんですけれども、この期に来て、やっぱり子育て支援とか、そういういろんな面から見て、全員給食も大事やと。やっぱりほかのからこっちへ移してでもやるべき時期が来たんじゃないかというふうな思いで、僕は始めたのではないかと思っておるんですけれども、そうじゃないんでしょうかね。

○ 葛西教育長

今、土井委員おっしゃったとおり、この問題については、デリバリー給食を導入してからもやはりそのデリバリー給食を改善していくというふうなことは、やっぱり子供たちにとってよりよい給食にしていきたいという、そういうことでずっと取り組みをしてきたわけです。そのよりよい給食の延長線上に、やはり食缶給食による全員に食育を通して健やかな心と体を育てていくというふうな、そういうふうなところへつながっていくと。

ですからこういう積み重ね、10年かかりましたけれども、この10年かかって、この食缶給食をやはり教育委員会としては今後進めてきたいという、そういうふうな結論に至ったと、そんなふうに思っております。

○ 土井数馬委員

豊田委員もおっしゃったように、何でも僕、何かこの給食のことの勉強会か委員会かちよっと忘れちゃったけど、反対する人って、弁当は母親の愛情がこもるとかそういうふうな話も出ていました。僕は反対のことを言ったんですよ。子供の中には、お母さんが大変なのでもう弁当はやめてくれと、給食にしてほしいという子供がおるわけですよ。だからそういうふうな議論をずっと踏まえてきながら、ここに来てようやくこういうふうな給食になったと、僕は何のあれもないし、恐らく教育委員会としても財政的な問題だけでずっと来ていて、ようやく要求が言えるような時期が今、来たんじゃないかなと思っておりまして、きのうまでも障害の方のいろんな問題でも、だから施設を直すのとその問題は別なん

やと、そういうふうな話、出ましたですよ。今までだったら学校を改築するときそのまま進んでいくところが、違うじゃないですか。やっぱり別物なんやと。これは大事なんやということに時間かけて踏み切れたんだと僕は思いますので、何ら問題はないじゃないかと僕は思いますけど。意見です。

○ 豊田政典委員

土井委員の質問に答えましたやん、教育長。今まではこういう理由でやらなかったと。財政、家庭弁当をつくることによる家庭の何とかと言われましたよね。そこを整理してくれというの。前はこう言っていたけど、今は変わって、いろんなことが変わっていて、気が変わったんじゃないですよ。状況が変わって、こうやって乗り越えていきます。教育長が作文してくればいいんですよ。そのまま。それを僕は資料請求のときから求めているのやから、確かに記録にあるんだから、それを調べた上で整理して出してくださいというのが資料請求だったので、何日かかっているのやという話ですよ。同じことを言っているのを。

○ 山口智也委員長

今、教育長の答弁、すごくわかりやすかったし、私もすごく整理できたんですけども……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

質問がよかったですね。それで、豊田委員、樋口委員も書面で求められておりましたけれども、先ほどの答弁聞いて、書面でということのを改めて求められますか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

じゃ、それだけ次にちょっとまた一遍打ち合わせして、先ほどの答弁そのまま、またしっかりそこを整理していただきたいなと思います。

給食について、保健の件については以上でよろしいでしょうか。

それでは、一旦休憩を入れさせていただいて、再開はちょっと追って連絡入れさせていただきます。

10 : 49 休憩

11 : 15 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

まず給食の食缶給食に至ったその資料請求整理の部分ですけれども、資料を一旦準備をしていただきましたけれども、さらに整理が必要だということになりまして、一旦、採決は留保させていただきます。あすの朝一までに整理をしていただきまして、その後、ご説明いただき、採決に入らせていただきます。

質疑を続けていきますが。

○ 樋口博己委員

今の留保というのは、これのみを、食缶給食の部分のみの審査を留保するという意味でいいんですよね。

○ 山口智也委員長

そういうことです。

それからもう一点、羽津中学校のことで三師の件で、改めて今後の改善策を答弁していただくということで、その点をお願いしたいと思います。

○ 上浦学校教育課長

先ほどは申しわけありませんでした。先ほどの質疑の中で、学校ごとにかなりばらつきがあると、これをどうするのだと、私どもも働きかけるということだけでは当然不十分であるというふうなご指摘だったと思います。

それで、今後いろいろ職務については法律で定められたものがございますので、それを

具体的に学校でどういうふうなことをするのかという、いわゆる標準的な基準のほうをきちんと整理をして、それを学校、それから医師会にも示していくと、そんなふうな形で取り組んでいかせていただきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思ます。

○ 山口智也委員長

先ほどの答弁に対して、森委員、よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

もう少し教えてほしいのは、適正な基準というのは今はないのでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

今、細かいものはございません。法律に定められたものを、例えば健康診断に従事することとかそういうふうな表現だけですので、そこが何なのかということは具体的なものはございませんので、そのあたりのところを少し明らかにしたいと。そうすると学校のほうも三師のほうも、ああ、こういうことをするんだということが各学校で明確になって、それに従事していくと、そんな形にできたらなと思っていますので。

○ 森 康哲委員

そうすると、この基本額の算出根拠というのは何をもとに出されているんですかね。

○ 山口智也委員長

算出根拠。基本の部分と人数割というところの根拠。基本額、年額24万6200円、それと人数割額、羽津中学校でいいますと57万8520円ということですが、この基準というのはいかがでしょうか。根拠。

○ 上浦学校教育課長

これにつきましては、条例で定められているということなんですけれども、その根拠になってくるのは、地方交付税の……。お待ちください。

済みません、報酬額なんですけれども、地方交付税算定基礎を根拠としているというふ

うに認識しております。

○ 森 康哲委員

そうすると、その仕事の内容や量というのは示さずに、ある意味、校医として指定されたら自動的に仕事をしようがしまいがこの金額が支払われるという仕組みと理解してよろしいのでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

内容につきましては、学校保健安全法のほうに定められていると。学校ではこういう仕事をするというのがきちんと定められています。ですので、その仕事をせなあかんということはどなたもご存じだと思うんですけども、さっき申し上げたのは、本当に大きな枠組みで出していますので、それをもう少し細かく、何をするかということをもう少し明確にするというふうな方向で考えたいというふうなことです。

○ 森川 慎委員

済みません、ちょっと資料請求したいんですけど、今のその根拠となる法というのを全部、一回まとめていただきたいのと、あと全部どこの学校でどの医師がどこに行っていると、その名前までは要らないんですけど、少ないところはひよっとしたら同じお医者さんなのかなというところもあるので、その辺もわかったら、ちょっと資料で見たいんですけどね。

○ 山口智也委員長

一つ目が何でしたっけ。

○ 森川 慎委員

一つ目はいろんな根拠法です。この三師を置く、こういうことをしなさいとなっている条例もあるでしょうし、もう一つ上で、国から定められておるのかその辺もあると思うんですけど。

○ 山口智也委員長

学校保健安全法のことですかね。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 山口智也委員長

学校保健安全法の中の該当する部分というのは、資料で出ますか。

○ 上浦学校教育課長

これ、出させていただくんですけども、以前もこの学校保健安全法については、職務について一応出させていただいたものはあるんですけども、それと同じようなものでよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

はい、結構です。

○ 山口智也委員長

それから二つ目の、どの校医がどこに。それはどうですか、出ますか。

○ 上浦学校教育課長

どのような形というのがちょっと。

○ 森川 慎委員

例えばかかわってもらっている先生をA、B、C、Dとばっと並べてもらって、Aの人はこの学校へ行っている、ここへ行っていると、多分それは記録として残っていると思うので、見せてもらって、その先生とどこそこの学校の仕事の強弱、その関連がわかるような資料を見たいんですけど。

○ 上浦学校教育課長

学校医等の一覧表がございますので、そこの名前を抜いたものを出させていただくとい

うことでよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

名前は見えなくていいんですけど、どの人がその学校を担当しているとか、それがわかる一覧でいただきたいと思います。

○ 上浦学校教育課長

承知いたしました。

○ 樋口博己委員

先ほどの一番最初の答弁の中で、来年度の学校医に対して、今のは少しあやふやになっているところがあったので、少し具体的な項目でというような答弁だったんですが、その、具体的にどの項目だという仕様書というか、そういうのというのはいつ出てくるんですかね。すぐ出るものなんですかね。すぐ出るものならお示しいただくとわかりやすいんですが、それでどうでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

ちょっとすぐというのなかなかつくってくるのは難しいかなと思いますので、少しお時間いただけたらと思います。

○ 樋口博己委員

そうすると、新年度の校医の認定というか、決めていただくときにはそういう具体的な仕様書みたいなので依頼するということになるんですかね。

○ 上浦学校教育課長

この辺、早急につくりまして、それも決めていただく時期とは別にして、できた時点できちんと担当の方にはご説明をすると、そういう形にさせていただきたいと思うんですが。

○ 樋口博己委員

そうすると、その担当の方に示すまでに、教育民生常任委員会にも情報として提供いた

だくということですかね。

○ 上浦学校教育課長

わかりました。こちらのほうにまた。

○ 樋口博己委員

この議会期間中に出ればいいんですけど、難しいですよ、先ほどのお話だと。だから具体的にできた時点で、議会の予定もありますけれども、委員会の予定もありますけど、早期のタイミングで示してほしいなという依頼です。

○ 上浦学校教育課長

承知いたしました。

○ 樋口龍馬委員

今、さまざま議論ある中で、三師を置かないという選択肢はもちろんないわけですよ、設置の義務がある以上。なので、この予算をとめるというのは議会としても非常に難しい中で、流れ的には附帯決議もありかみみたいな空気感がありながら進んでいる中で、求めていくことをというような先ほどの課長の言いぶりだけでは多分この議会は片づいていかないというふうに思っています。実際に何を求めていくのか、どのような職務をお願いしていくのかという整理を早急にしないと、議会としてもそれは法に定められている以上、なかなか設置しないという否決はできない予算やと思いますので、そのあたり、どういうスピード感でやっていただけるのか、課長、もう一回よろしいですか。

○ 上浦学校教育課長

これは学校保健安全法施行規則のほうに大きく10項目程度それぞれあると思います。でするので、それぞれに対して具体的にどうするかというふうな形で考えていかなければいけないなというふうに思っていますので、なるべく早くさせていただきたいとは思いますが、なかなかすぐにとというわけにはいかないの、もう少し本当にお時間をいただけたらと思います。

○ 樋口龍馬委員

例えば薬剤師会なんかを見ると、日本薬剤師会のホームページの中に、学校薬剤師の仕事ということで定義されているんですよ。対して、医師会のほうには、学校医の仕事というのは定義されていなくて、愛知県なんかは学校医の仕事というのを定めた資料が、いろいろ調べる中で僕も見つけてきましたけれども、学校医は医師会に加盟していないとなれないような仕組みになっているんですか、今。学校薬剤師は、何か薬剤師であればなれるみたいなことが書いてあるんですが。

○ 栗田副教育長

四日市の場合は、医師会のほうの事務局のほうに、学校医もそうですし、いろんな委員もそうなんですけど、先生の依頼をお願いして、どこの学校にはどの先生がいいかと医師会に選んでいただくということですので、医師会の会員がなっているということが前提になっていると思います。入っていらっしゃらない先生もいらっしゃいますけど、すごく数が少ないので、余り問題はないかと思っております。

○ 樋口龍馬委員

その医師会が選定されて、教育委員会と学校医というのは、その中でコミュニケーションをとる機会というのはあるんですか。各個人の人たちと教育委員会がコミュニケーションをとるようなタイミングというのは。

○ 上浦学校教育課長

個々の先生方と私どもが直接コミュニケーションをとると、そういう機会はありません。

○ 樋口龍馬委員

そうすると、教育委員会としての窓口というのは、各学校であり、教頭になるのか校長になるのか養護教諭になるのかというと、どうなるんですか。

○ 上浦学校教育課長

責任者は校長ですけれども、実務としては養護教諭と連絡をとることが多いかなと思います。

ます。

○ 樋口龍馬委員

その、じゃ、学校医にこういうことをしてくださいというのは、養護教諭がお願いをしているというのが現状だという認識でよろしいですか。

○ 上浦学校教育課長

主に保健だよりを作成するとか、そういうふうなところは養護教諭がやっておりますので、その中で課題になっていることを三師の先生方にご相談すると、具体的にはそんな形でやっているんじゃないかと思います。

○ 樋口龍馬委員

そうすると、その養護教諭に対して、三師とどのようなかかわり方をしていくんだというようなことというのは、教育委員会のほうからしっかりと指示が出ているのか、出していないのか、ここについて教えてください。

○ 上浦学校教育課長

先ほど申し上げたように、具体的に四つのことをやってくださいということは言わせていただいています。例えば学校三師と連携して保健だよりを作成すると、そういうあたりの具体的な話はさせてもらっています。あるいは月1回程度の連絡をとってくださいと、そういうふうな話もさせてもらっています。

○ 樋口龍馬委員

連絡というのは、電話をかけて、こんにちはといった連絡なのか、どんなことをやっているんですかとか、どういうことを要望してくださいとかということがない中で、連絡とってくださいねと養護教諭に言うだけでは、養護教諭もなかなか対応し切れんところがあるのではないかなというふうに思うところなんです、その辺どうですか。

○ 上浦学校教育課長

その辺は、先ほど申し上げたように、もう少し具体的に何をするのかというあたりをし

っかり示す必要があるんじゃないかなということ、最初申し上げたように、具体的にこういうことをというふうなことをもう少し明らかにしたいというふうなことの意味で、先ほど申し上げました。

○ 樋口龍馬委員

先ほど金額の話も出てきました。私、条例も調べたんですけど、年額報酬になっているのは今この学校三師と顧問弁護士だけですわ。それで、子供たちの健康や云々ということであったり、その設置義務を定められている根拠法であったりというのを調べていくと、年額であってもこれは仕方ないのかなと思う反面、やはり職務をしっかりと履行していただくという管理責任が教育委員会のほうに求められていると思うので、そこについて明確にしていくということ、この委員会の中でお願いするだけで済ませていくのか、果たして議案事態に附帯決議をつけていくという話を出すのかというところで私、悩んでいるところがありますので、それも含めながら今後の議論を聞いていきたいと思います。

終わります。

○ 山口智也委員長

この件について。

○ 豊田政典委員

これは今回、始まった話じゃないので、私が発言しているだけでももう随分と年数がたっています。それで今日の結果なので、やっぱり予算をつけるけど、羽津中学校のように中身何もなかったよでは議会の責任も問われると思いますから、そちらの課長のほうの努力というのは当然してもらいながら、それとは別に議会の責任と意思においては、附帯決議を今書いていますけど、提案していきたいなということは先に言っておきたいと思います。

○ 山口智也委員長

じゃ、その附帯決議の件はまた採決の時点で取り扱います。

それでは、この議論も大分長くなってきましたので、三師に関してと給食に関してはこの程度にさせていただきたいんですけども、よろしいですか。

それでは、続けます。追加資料がありましたので、まだ扱っていないところ、あると思いますので、まず追加資料の部分について続けていただきたいと思います。07の追加資料の部分、もう全部終わったかな。全部行きましたかね。失礼しました。

そうしましたら、追加資料以外も全体含めて質疑をしていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

当初予算資料の、この紙のほうなんですけども、162ページ、通学路交通安全施設整備事業費2420万円なんですけども、これは以前から指摘されているんですけど、なかなか増額にならないんですよね。本当にこの2420万円で全市的な安全対策はきちっと担保されているのかどうかね。

地域の中には、土木要望として整備すべきものと整理されて、例えばカーブミラーとかガードレールとか、または白線を引いたりいろいろな対策をやっていただいていると思うんですけども、土木要望のほうは昨年度2億円追加して、6億9400万円だったかな、に増額修正した経緯があるんですけども、2420万円という、ちょっとこの根拠を教えてください、小中学校全てですよね、これ。

○ 今村教育施設課長

先ほどおっしゃっていただきましたような形で、来年度につきましても今年度と同額という形のほうで上げさせていただいておるわけなんですけど、私どもの教育委員会のほうでやらせていただいておりますところについては、先ほどおっしゃっていただきました通学路のカーブミラーとか転落防止柵とか、それから路面の表示など小規模な交通安全施設について、そのところを取りまとめて、教育委員会として即効性のある部分について現在取り組んでおるといふ形のほうで、委員のおっしゃっていただいております土木要望については、都市整備部のほうで昨年度、増額のほうもしていただいた上で取り組んでいる中で、今のところおおよそ、平成27年度につきましても要望箇所900カ所ぐらいあったわけなんですけど、その部分について、うちの部分については95%ぐらい実施しておるといふ形で、その実施できないところについては、カーブミラーでも相手方の同意が得られないとかそういったところについてはなかなか取り組みのほうはできませんので、やっていないという状況でございます。

○ 森 康哲委員

その選定される項目や、また、誰が選定をしているのか。危険箇所だからこういう整備をしてほしいという要望をどなたが選定しているのか、ちょっと教えてほしいんですが。

○ 今村教育施設課長

選定につきましては、各学校のほうで通学路のほうを点検した中で、教育委員会に出す部分のところと、あと土木要望としてのという形のほうに使い分けをした上で選定をさせていただいておるとい形になっております。

○ 森 康哲委員

誰が。学校じゃなくて、個人。先生なのかP T Aなのか、地域の人なのか、生徒なのか。

○ 今村教育施設課長

通学路のほうについては、学校側のほうでP T Aのほうも合わせた上で、学校の先生も合わせた上で、通学路のほうを点検した上で、どの箇所について通学路の施設の整備が必要かという形のほうを選定させていただいております。

○ 森 康哲委員

きのうも僕、発言したんだけど、こういう帽子をかぶって腕章をつけて、ビブスを着て交差点に立っておるんですよ。毎朝ね。そうするといろんなことに気づきます。点滅信号で信号を無視して行く車があったり、事故に出くわすこともあります。現実。そういう地域の見守りをしている人の声というのは届いていないんでしょうか。そういう機会はないんですか。

○ 今村教育施設課長

それ以外の、小規模以外の形について、今、点滅信号とかそういう形のほうの要望につきましては、平成26年7月に四日市市通学路交通安全推進会議というものを設立させていただいております。そのような中で、各学校のほうから、学校以外の道路部局、それから交通安全でしたら警察、それから県道、国道という形のほうで各管理者のほうで集まって

いただいた中で情報提供をした上で、その各管理者、各セクションでできる部分についてはこういうふうにやっていっていただきたいという情報提供をしながら、進めさせていただいておるような形になっております。

○ 森 康哲委員

いやいや、そういう……。さっき誰かと聞きましたでしょう。誰かという意味は、地域協力者が入っていないよということを僕は言いたいんですよ。誰がの中に。

○ 山口智也委員長

地域協力者の声も入るでしょう。学校とPTAの要望の中に。

○ 今村教育施設課長

当然、学校側から要望を上げてきていただいている中には、地域の要望という形のほうも話のほうは出てきておるといって考えております。

○ 森 康哲委員

その地域協力者との会議というのはどんな会議なんですか。

○ 今村教育施設課長

会議については、今回の本会議のほうでも、あと全てのところが地元の方のほうと協力しながらというところになっていないところもあるということで、今後、市民文化部のほうとも話をしながら、地区市民センターも入っていただいた中で、より一層その辺のところを変えていく必要があるかなという形のほうで考えております。

○ 森 康哲委員

きのうも言いましたけど、すぐメールの登録すら認識がないじゃないですか。大雪の日に地域協力で交差点に立ってもらっている人がずっと立っておったんですよ。休校になったとか、10時から繰り上げで登校時間が変わりましたよという連絡がないと。子供たち来んけど大丈夫かなと、こんな雪の中。そんな状態で安全点検の情報も結局一部の職員やPTAの人らだけで、その人らの上にはしか意見が反映されていない。そこに問題があるんで

す。

実際にあった話ですけども、羽津中学校の通学路で路面表示、交差点の赤色で、ここは交差点だよという路面表示の要望を上げたにもかかわらず、何一つ実現に至っておりません。実際に事故が起きている現場ですら、路面表示すら実現されておりません。それはなぜなんですか。声が届いていないんですか。それとも予算がないんですか。

○ 今村教育施設課長

路面表示の関係につきまして、新たに設置する横断歩道とかそういう形については、できるだけ公安委員会のほうにも要望はさせていただいておるわけなんですけど、ただ、それ以外のところについて、市ができるだけ、消えておるとかというところについては、効果が出るような形で塗り直し等については積極的にやらせていただいておりますけど。

○ 森 康哲委員

私の次男坊、中学生のときに自転車で中学校通うときに、実際にはねられているんですよ。通学路で。それも地区市民センターの北側の道路で、午前7時半から8時半は車両進入規制がかかっている道路で、違反した車両にはねられました。自転車がくちゃくちゃになりました。それでもいまだに路面表示すら実施されていない。何度も私は地域でも話しましたがけども、改善されていない。こういう声がいっぱいあるんですよ。これ、2420万円ですりているんですかと。現実には学校に聞きますと、優先順位をつけて1、2、3位、やってほしいものから順番つけて、実際にやれるのは1位ぐらいしかないですよ。それも金額はこれぐらいまでですよ。その中で声が上がってきた中で予算をつけて実施しているだけじゃないですか。現実にならなくなった箇所につけていない、つけられない、そういう声って届いていないんですか。

○ 今村教育施設課長

今の中では、小規模のほうについてはあれなんですけど、それ以外のところについても、もしもう少し予算があればというところはあるんですけど、今の流れの中では、平成29年度につきましてもこのような形でやらせていただきたいとは考えておるわけなんですけど。

○ 森 康哲委員

じゃ、充足しておると考えておるんですね。

○ 今村教育施設課長

いや、100%充足しておるということではないという形で考えております。

○ 森 康哲委員

それなら何で増額して申請しないの。本当に安全に通学できる整備が毎年されていると認識しているなら、私は違うと。まだまだ課題はたくさんあるよと。それに対して、もし予算が足りないのであれば、増額してもらおう、そういう方向になぜならないんですか。こんなもんでええやろうと、そう考えているんですか。子供の命、何と考えておるんや。

○ 今村教育施設課長

決してそのような形のほうを考えているわけではないんですけど、今までの中で、あともう少し予算のほうを増額については、今回、通学路交通安全推進会議等のほうの意見等についても十分に考えた上で検討させていただきたいと考えます。

○ 森 康哲委員

ぜひ生の声を聞く機会もつくっていただいて、現状を把握していただいて、本当に危険な箇所がどれだけあるのかということを見据えて予算をつけていただきたいと思いますので、強く要望したいと思いますし、また、少額ではなくて、信号機のように多額の予算がかかるものについては、公安委員会との調整も必要になってくる、これは理解できますけれども、本当に必要なところへつけられていない現実があるわけですね。羽津地区内でももう何年来、要望を上げているにもかかわらずつけ切れていないところ、これは吉田教育監、よくご存じだと思いますけれども、地域からの要望が上がって、市も幅員がようやく道路幅もとれて、いざつけようとしたら反対者が出てきたと。その1名の反対者のために信号機がつけられなかった、そういう箇所があるんです。

○ 樋口博己委員

それは地元の都合ですよ。

○ 森 康哲委員

地元と違う。

○ 樋口博己委員

その地域の都合ですから、教育委員会に言っても難しいですよ。

○ 森 康哲委員

横から言うな。私の発言中やろう。

○ 山口智也委員長

森委員、続けてください。

○ 森 康哲委員

学校も継続して、なぜそういう危険な道路の改善を検討しないのか。なぜ見過ごすのか。頻繁に今も事故が起きていますよ、そこは。事実、朝、立哨している目の前で自転車がはねられたのを私、見ましたもん。ことしに入ってから車同士の事故がありました。

そういう声がなかなか教育委員会に届いていないというところが、やはり改善すべきだと私は思うんですよ。これは羽津だけの問題じゃない。四日市じゅうのいろいろなところで課題はあると思うんです。それをこの通学路交通安全施設整備事業費が2420万円で固定化されている、ここに問題がある。

○ 葛西教育長

今回の議会の一般質問で、山口委員長のほうから、この通学路の安全についてどうすべきかという、さらに強化すべきではないかというご提言、いただきました。

私どもとしましても、通学路の安全点検は保護者と学校、あるいは地域関係者に入っていて、現場を見ていただいて、それぞれ教育委員会にその箇所を出ささせていただく。その際には、やっぱり過去のそういう危険箇所についてずっとストックがございませうから、そういうのを見ながら作業しながら、新たにつけ加えるべきものはつけ加えて出ささせていただくというふうな、そういうふうな流れになっております。

そして出てきたものを、これを地区市民センターのほうへ持っていき、地域のほうでも見ていただけないかということで、見ていただきます。その際、うまく今までの過去の体験が蓄積されているところは、そこで都市整備部の道路整備の案件にさせていただいて、そして都市整備部のお金でそれを改善していただいたという、そういうふうな例もございます。

一つには、今こういうふうなシステムでやっているわけです。それをさらにどの地域でも、どの学校でもさらに充実していくものにしていきたいということで、今回、質問いただいたことを契機にもう一度それぞれの地区市民センターごとに、学校と地域の連携がきちっと機能しているかどうかということを確認させていただきます。そしてその上で、さらにどういう点を充実させていけばいいのかというふうなことも、これも各地区ごと、各学校ごとに考えさせていただいて、さらに充実した機能が発揮できるようにしていきます。

それに加えて、平成26年度から四日市市通学路交通安全推進会議というのを持っておりまして、ここでそれぞれの学校からこの地区でぜひ直してもらいたいというのを出しています。これをことしも既に百数十件出てきまして、それをそれぞれ警察、公安委員会、それから国、県、市の道路管理者が集まって、それぞれがどういう対策を打てばいいのかということ事前に考えて、そしてそれを持ってきて、一つ一つについてどうしてこうということ議論をして、解決の道筋をつけていくと。

もちろんすぐに対策が打てるものもあるし、少しこれは検討が必要だというものもございます。これもやってきておるわけです。そういうふうな中で、比較的小規模なものをこの教育委員会のお金ということで、交通安全施設整備ということで出しました。これは佐々木教育長の時代に、やはりこれは学校もお金がなければ、一番身近なんだからというふうなことで、そのとき3000万円だったと思うんですけども、3000万円のお金がついたと。ですから、それからもう10年ぐらい続いてきておりますので、約3億円ぐらい、2億数千万円から3億円ぐらいはこの小中学校の通学路に特化して子供たちの安全にかかわるものについて整備してきているという、そういうふうな実状がございます。ですから、この10年間を見ても、子供の通学路のこういうガードレールだとかパイプだとか、それから掲示だとか、そういうふうなものは年々充実してきたと。

ところがやっぱりまだ交通状況も、これは全然変わってきていますので、新たなところもありますし、それから積み残したところもございます。ですからことしまたこれについて学校等にこのことについて点検をして、そしてまた上げていっていただくわけですね

ども、その実状を見て、この予算のほうについてももしっかり取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

地区で割ると、約1地区100万円ですわ、年間ね。100万円ですわ、小学校・中学校区をカバーする。ガードレールやカーブミラー、1基幾らすると思いませんか。30万円、50万円ですよ。ガードレールなんか長いものだと100万円単位ですわ。そういう小規模といえども、やはりカーブミラーでも、つけて2基。それを10年間継続してやっていくということも大事なことです。とだと思いませんか、やはり危険箇所を指摘されて、タイミングよくつけられたらいいけども、なかなかつけられない箇所もあるんですよ、実際。そういうところへの対応というのは、やはり別途考えるべきだと思いますし、救済措置ももちろん考えなきゃいけない。1地区に100万円程度というのではなくて、やはり危険箇所が多い箇所には十分な手当ても必要になってくるんじゃないか。地区によって事情は全然変わってくると思うんです。人口のふえている地区、減っている地区、そういうところもやはり見ていただきたいですし、何よりも実際にそういう子供の見守りに携わっている人の声というのを聞ける環境を、土壌をつくってほしい。強く要望して、終わります。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 樋口博己委員

これは要望ですけど、決算で、これは平成29年度に2400万円ですけど、平成28年度の決算で、これはぜひともこの二千幾らの内訳のみならず、学校、教育委員会として道路整備課に依頼して実現できたもの、要するにこの予算だけでできないけども、道路整備課の予算でできたもの、それも合わせて学校教育の通学路の改善点として、決算でしっかり報告いただきたいと思います。これは要望です。

○ 山口智也委員長

決算でそういう資料をまた示していただきたいと思います。それについてはよろしいでしょうか。準備をお願いします。

○ 今村教育施設課長

決算のときに、そこら辺のところをまとめさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○ 豊田政典委員

この予算については、教育長言われたように、もう随分前、佐々木教育長のころに始めてできた。それは教育委員会で始めたわけじゃなくて、当時の公明党の議員が一般質問したりして、我々も議論して、教育委員会に予算が全くないもので、道路整備について、特に通学路の整備について特化した予算をつけるべきだという議会発議みたいなものです。それで各校50万円で、使えるのは、言われるようにカーブミラー程度の金です。

これがもう随分と時間がたって、今、現状はご存じのとおりですけど、地区配分予算、自治会の金に学校から自治会に要望して、そこではねられたり、入れてもらったりというふうなことになっていて、自治会任せになっているわけですよ。一方で、教育委員会、学校としては、通学路の安全確保という義務がある。ところが予算がこれしかない。

そんなことで、時間も経過していますし、教育長言われたように、この辺で制度改革というか、一度立ちどまって、現状を精査した上で、新たな発展形の制度を一回検討してもらい必要があるのかな、そんな時期に来ていると思います。

ですから、安全点検評価もやってもらっているけれど、新風創志会でも点検した後の整備経過、結果をくれと言ったけど、いまだにもらっていませんが、そういう努力もされているので、総合的に通学路の安全確保ということをおこの際、一度、再検討していただきたいなと思います。

○ 葛西教育長

このことについては、もう既に市民文化部長と話をしています、一緒になって、やはりこれはきちっと点検して、そして一つ一つの実状をまずしっかりつかむと。その上で、どうしていくべきかというふうなことを考えて、さらに充実させていくと、そういうふうなことの積み重ねが今言われた新たな仕組みへつながっていくのかなというようなことを思いますので、これは子供の命がかかっておりますので、しっかりやっていきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 山口智也委員長

それでは、ちょうど時間が12時ちょうどになりましたので、午前はこの程度とさせていただきます。それでは、再開13時とさせていただきます。

12:00 休憩

13:00 再開

○ 山口智也委員長

午後の審査を再開させていただきます。

それでは、追加資料以外の部分で、全体的に質疑を再開させていただきます。

では、続けてください。

○ 樋口龍馬委員

よろしくをお願いします。

私のほうからは、当初予算資料の紙媒体のものです。167ページ。スクールカウンセラー、ハートサポーター、スクールソーシャルワーカーのところです。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

こちらについて、拡充をしていただくと。拡充という話だけ聞くと十分に結構なことなのかなと思う反面、なかなか、決算のときにも話題になるんですけども、この効果について確認がしづらいソフト事業になっているところもあるのかなど。その期待する部分について、もう少しわかりやすく説明をいただけますでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

指導課の廣瀬でございます。

このスクールカウンセラーにつきましては、本当に心の問題を抱えるお子さん、それから家庭の保護者の方も含めて子育てに悩む不安定さ、それから子供たちの混沌とした心のところについて、学校へ登校している子供についてはスクールカウンセラーが定期的にケアをしていく、そういったところで将来への進路へ向かって進んでいくことができると考えています。

ハートサポーターにつきましては、先ほどのスクールカウンセラーは定期的に学校へ配置をしておるわけですが、緊急を要するところの一つに、教員と一緒にですが、家庭へも出向いてカウンセリングを行うことができる、こういったような用途もありますので、そういったところで不安や心のケアを支援していくことができます。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校となかなか連絡をとるのが難しいような保護者さんも中にはいらっしゃいますが、そういったところについても切り込んでいって、関係機関につなげることができるというところでございます。

特にスクールソーシャルワーカーについては、新しい事業ですので、実績につきましては200時間、ことし運用しておるんですが、既に少しいっぱいっぴいの状況で、学校からのニーズがあると。今回、17校で28人のお子さん、家庭に対して派遣をしておりますが、全て何らかの関係機関や医療機関等につなげることができて、問題がすっきり解決するところまでは至っていないところもありますが、糸口はつかみながら支援を進めている、こういうところが進められているようなところでございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

このスクールカウンセラーとハートサポーターについては、双方ともに臨床心理士……。でもスクールカウンセラーは等なのか。臨床心理士以外のスクールカウンセラーさんというか、内訳ってどうなっているんですかね。臨床心理士等のというふうにあります。

○ 廣瀬指導課長

済みません、市が配置しているスクールカウンセラーについては全て臨床心理士なんです、県の配置の中で、元教員であったりというような方も含まれておまして、等としてございます。

○ 樋口龍馬委員

県から派遣されている方が何名で、市から派遣している方が何名なんですか。

○ 廣瀬指導課長

県から派遣している……。済みません、正確な数字を拾います。

中学校は全て県から派遣しております。それで小学校に10校派遣しておりますので、32校が国または県費の派遣でございます。残りの28校につきましては市費で派遣しております。

○ 樋口龍馬委員

中学校は全部、県で、もう一回ちょっとわかりやすく。

○ 廣瀬指導課長

中学校22校が県費でございます。

○ 樋口龍馬委員

22校。32校ってさっき。

○ 廣瀬指導課長

済みません。22校です。中学校22校です。それで、市内の小学校に10校。これで32校です。残り28校につきましては市費で派遣しております。

○ 樋口龍馬委員

資料には小学校27校と書いてあるんですけど、28校なんですか。

○ 廣瀬指導課長

済みません、説明が不足しました。2校分が、県と市で併用しているところがありますので、市で半分、県で半分持っているところが小学校2校ございますので、27校分という表記になっております。

○ 樋口龍馬委員

小学校では県と市が混在している状況だということが理解が進んできたところなんですけども、要は市が市単で加配をしているということの理解でいいんですかね。

○ 廣瀬指導課長

足りない分を市で賄っていただいているというところです。

○ 樋口龍馬委員

この県、市関係なく、33週展開を各校でしていただけるということでもいいんですか。

○ 廣瀬指導課長

今回、予算措置いただいたのは、市で配置している分でございます。

○ 樋口龍馬委員

県から配置されているところというのは何週行われるんですか。

○ 廣瀬指導課長

県からは32週でございます。平成29年度の提示はまだされておられません。

○ 樋口龍馬委員

その1週がどれほどの差になるのかというところなんですけども、四日市市としては33週への1週間の拡充をしていく、それは必要性があるからしていくんでしょうが、それこそ学校の中での格差というのは出ないんですかね。

○ 廣瀬指導課長

これまでといたしますか、一応、学校は年間35週で教育課程を組むということですので、35週を基準としておりまして、これまでも32週でやると3週分足りないという現状がございます。ここにつきましては、ハートサポーターのほうで派遣をさせていただくような形で補っております。

また今後も県の32週で足りない分については、ハートサポーターという形で派遣をして

いきたいと考えています。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、ハートサポーターとスクールカウンセラーというのは、基本的には別の方であって、ハートサポーターさんがスクールカウンセラーの不足分を補っている側面があるということでもいいんですね。

○ 廣瀬指導課長

スクールカウンセラーの中から臨床心理士さんをできる限りハートサポーターに登録をしていただいて、派遣をする。できる限り同じ学校に派遣をするようにしていますが、臨時的な場合はそうでない場合もございます。

○ 樋口龍馬委員

この年間33週というのは、1週間の間にどれぐらい動いていただいておりますか。

○ 廣瀬指導課長

基本的には週1回6時間を派遣しております。

○ 樋口龍馬委員

それでこの6時間の間はどういう業務を履行されてみえるんですか。

○ 廣瀬指導課長

もちろん保護者、子供たちの相談が入れば、相談業務として担当しております。相談のないときとか学校もございますので、そのときは子供たちの様子を観察して、ご不安を抱えているもの、もしかするとちょっと発達に課題を持ってみえるのかなというようなところについて、学校と協議をする、そういったところもお願いをしているところです。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとその予算の枠として若干違うところではあるんでしょうけれども、特別支援のほうでもコーディネーターでそういう見守り、見回りを受け持っている予算がありますよ

ね。ここの整合性というのはどうなっているんですか。

○ 廣瀬指導課長

スクールカウンセラーの場合は、特別支援の発達に係るものに特化したものではございませんので、補完的な形で、発達の心理を見られる方も……。臨床心理士では当然見られる方でありますので、そういったお手伝いもしていただいております。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、この特別支援教育コーディネーターとスクールカウンセラーであったりハートサポーターさんであったりというのは、どこで情報の共有をするんですか。

○ 廣瀬指導課長

学校でケース検討等する場合がございます。そのときに必要があればスクールカウンセラーの勤務日にケース検討会をする、また必要があれば教育支援課のほうのそういった専門の方にも入っていただいて、検討して情報共有するような場合がございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと長くなってきたので、ほかの人も質疑があるでしょうから、一回ここいらでめたいなと思うんですけど、個別児童を対象にしたケースの検討を行うことがほとんどになるのかなというふうに今、聞いていて思ったんですけども、それがそうなのかどうかということを知りたいのと、あと一点、学校全体の指導に係るような会議の中なんかには、このスクールカウンセラーさんや特別支援教育コーディネーターさんが、私としては定期的に入っていないと効果が上がってこないのかなというふうに感じるところなんですけれども、その頻度というか、どれぐらいの割合で学校の全体の中に入っているのか、2点お聞かせください。

○ 廣瀬指導課長

週1回6時間の中に、生徒指導委員会であるとか不登校対策委員会を学校がその勤務日に合わせて実施して、そこにももちろん子供の観察をした状況等も含めて入っていただいております。

○ 樋口龍馬委員

この週1回6時間の中で、見回りをしたりする、会議も持つ、それがどれぐらいの頻度でやれているかというのは、ケースがあるという程度に、今の話ではとどまったので、あまりそこに時間割き過ぎて子供たちを見られなかったら本末転倒ですし、そうかといって、やっていないところがあるんだったら、それはそれで問題だと思うんですが、それというのは一定のルールがあるのか、ないのか、最後にそれだけ聞かせてください。

○ 廣瀬指導課長

学校の状況によって相談者の数とかが全然違いますので、学校によって使い方はさまざまですが、そういった連携会議はお願いをしているところです。

○ 樋口龍馬委員

一旦下がります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

関連。

○ 樋口博己委員

スクールカウンセラーの週1回6時間と言われたので、週1回学校に行くと6時間拘束されてというか、さまざまな相談の業務をされるという意味なのか、それとも週1回6時間というのは時間ベースの基本で、例えばこの週は必要性がなかったから行かなかったけれども、翌週に12時間、業務を対応いただいたとか、そういうような感じですかね。その形態をちょっと教えていただけますか。

○ 廣瀬指導課長

基本的には1日週1回6時間を単位でお願いしているところですが、中には翌週、相談がたくさん入って7時間勤務になる場合もございますので、できるだけ6時間をお願いしているんですけど、その分、どこか5時間になったりするところはございます。

○ 樋口博己委員

そうするといろいろな状況で相談業務が多くて、どんどんその6時間というのを業務をこなしていくと、年度末に時間が足らなくなるということはないということではないですかね。

○ 廣瀬指導課長

もとより32週で足りない部分もございますので、そこはハートサポーターの派遣で補完させていただいておるところでございます。

○ 樋口博己委員

それでは、スクールカウンセラーの補足をする形でハートサポーターがあるという話なんですけれども、これは緊急を要する相談というふうになって、いろんな案件があつて、集中的にとある一定の学校にサポート体制を張るというケースがありますよね。具体的には言いませんけれども、そういった場合はハートサポーターさんが集中的に入ると思うんですけども、これは年間100回となつていますが、これもやっぱり100回という規約なんですかね。100回を超えることは可能なんですか、これは。

○ 廣瀬指導課長

予算としては100回分をいただいておりますが、昨年度も緊急対応であったり、どうしても派遣しなければならないところがございましたので、財政経営部のほうへお願いして、必要な分は配置をさせていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、そういう場合は財政の問題であつて、人の問題、人材の確保というところは、この100回じゃなくて110回とか120回とか、状況によっては対応できる、人の問題としては対応できるということではないですかね。

○ 廣瀬指導課長

いろんな臨床心理士に連絡をさせていただいて、当日対応していただける方、複数人を

配置しなければならない事案もございますので、至急連絡をしてアポをとってお願いしているところでございます。

○ 樋口博己委員

そういった努力をいただいているということなのですが、一つの案件について継続的に対応していただけるようにしっかり調整をいただきたいと思います。

あともう一つ、スクールソーシャルワーカーは、これは200時間から300時間まで100時間拡充いただくんですけれども、これは必要性があるからだと思うんですが、少し具体的に、この100時間ふやす必要性というか、状況だけちょっと教えていただけますか。

○ 廣瀬指導課長

現在、2月末現在でことしの場合も200時間いっぱいになっております。基本的には現在、継続案件を、これ、3月にやらないといけないので、ここら辺についてまた財政経営部をお願いしながら、今年度は実施していきたいと。

今、学校のほうには、緊急案件は相談してくださいということで依頼をしている次第です。来年度、増額をしていただいたところでさらに充実を図っていきたいとは考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ぜひとも今後もしっかり拡充いただくことをお願いしたいのと、スクールカウンセラーとかハートサポーターとか、精神の、心のところで相談いただきながら、その上でこのスクールソーシャルワーカー、いわゆる社会福祉士や精神保健福祉士などで、医療や福祉、地域を連携して橋渡ししていく立場だと思っておりますので、さまざまこれ、継続的ななかかわりも必要だと思いますので、しっかり途切れのないそういう課題を早くキャッチいただいて、相談業務いただきながら、具体的なサポート体制ができるように要望させていただきたいと思っております。さらに今後、拡充いただきたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他に関連ありましたら。

○ 豊田政典委員

私からは、当初予算資料167ページの4番目の学級満足度調査について、その関連部分、いじめ・不登校の関連部分の内容を少し紹介いただきたいのと、あと具体的に未然防止や早期発見・対応につながったケースがあれば紹介いただきたいなと思います。

○ 廣瀬指導課長

学級満足度調査——Q—U調査というものでございますが——は、子供たちのアンケートの中から、被侵害群であるとか非承認群、要は認められ感が少ない、自己肯定感の小さいお子様であるとか、いじめや疎外感を持っているようなお子様がプロット上に出てきます。そのこのところについて、学級担任が認識しているものと少し違うようなデータが出る場合がございます。表面上は仲よく普通にしておるように見えても、中には心の中で苦しんでいる、そういう子たちを拾っていきます。そういう学級全体の中の様子を見る。

それから個々に、満足度調査ですので、満足かそうでないかというようなことが数値であらわれてきます。そのお子さんのネガティブとかマイナス要素に思っているようなところについて理解をして、改善を働きかけていく、こういうことをしていくわけですが、要は認められ感が少ないし、ちょっとクラスの中でも疎外されている感じを持っている子というのは、特に要支援群という形で、ほっておけば学校が嫌いになっていたり、学習意欲が向上しないというようなお子さんになっていく可能性があるので、それを5月、6月の早い段階で捉えて、その子たちに担任や集団で働きかけていく、そういったことで改善の事例もございます。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございましたらお願いいたします。

○ 土井数馬委員

当初予算資料、紙のは163ページ。博物館とプラネタリウムで、予算常任委員会資料は11の20分の17ページかな。プラネタリウムのほうは2年目かな。2年目になって、新しくなって、世界一よく星が見えるということなんですけれども、実際そういったPRは十分

に行き届いているのかどうかもちょっとわかりませんが、来客数というか、それはふえているのか、そこだけ教えていただきたい。

○ 伊藤博物館副館長

博物館、伊藤でございます。

ことし、委員おっしゃるとおり2年目を迎えておりまして、プラネタリウム1年目の昨年度におきましては、観覧者数5万9000人余りでございました。今年度は、この2月末をもって5万9000人ぐらいでございまして、昨年度よりもまたちょっとハイペースで来館者はふえているかなというところでございます。これも世界記録に認定していただいたというのも一つ影響しているかなと思っておるところでございます。

○ 土井数馬委員

順調に伸びていて、急速にまたふえているということですので、そこでとどまることなく、せっかくの世界一という大きなPRに向けて、またいろいろ考えていただきたいんですけども、単なるこのプラネタリウムとか博物館が、四日市の施設で終わることなく、やっぱり四日市のシティプロモーションの一環となるような取り組みもしていく必要があるんじゃないかと思えます。新名所というか、本当にそういう施設だけというよりも、名所としてでも売り込んでいってもいいんじゃないかなというふうに思っておりますけども、観光なんかよくプロモーションビデオをつくっていますよね。あすなろう鉄道とか。あんなのもやっぱり博物館とかそれなんかも考えてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、それは考えておいてください。

あと、きのうもこども科学セミナーの話も出ていましたけれども、宇宙の話とか、そういう科学の話で非常に興味ある部分というのがあると思うんですけども、ただ、きのうの話じゃないですけども、博物館やプラネタリウムは毎日あいていますからね、毎日開館しているので、だから行ける人が来たときに、きちんとした説明ができるかどうか、興味ある話で質問が来たときにできるかどうか、今も優秀な学芸員さんとか職員の方、見えますので、大丈夫だとは思いますが、一層そういう深いようなところまで入っていく、あるいは小さい子供からの幅広い興味に対応できるような、やっぱりそういった説明ができるような対応もこれからしていく必要があるんじゃないかと思うんですよ。

その新たな取り組みとか企画や事業をやっていくわけですから、それもさっきも出てい

た継続的に、計画的に行っていくのには、そういうふうな専門的な見地からも見てもらうようなことも必要じゃないかと思えますけれども、そんなことは具体的には考えてみえるのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○ 伊藤博物館副館長

ありがとうございます。確かにこのリニューアル、3年目を迎えて、一つの節目として今、考えているところがございますが、たくさんの方が見える中で、また効率的なお話、皆さんが宇宙のこととか天文のことについて興味を持っていただくような展示であったり、そういった講座であったりワークショップであったり、そういうことも進めていくべきであり、もちろんプラネタリウムの番組もそうなんですけれども、そういったことを外部の方から専門的な見識でもってアドバイスをしていただけるような、そういったアドバイザー的な方を、来年度はそういった方をお願いして、こちらのプラネタリウムだけではなくて、博物館の運営のこととかそういったこともご助言いただけるような、そういったアドバイザーの方をお願いしたいと考えております。

また、この1年目、2年目のことを来年度は振り返るいいチャンスでもあるかなとも思っております。私たちだけで、職員だけで考えているのも、お客様の視点というのから外れてしまうといけませんので、来年度は来館者アンケートというのもさせていただく中で、1年目、2年目のことを振り返るいいチャンスだと思っておりますので、また3年目、いろんなことに取り組んでまいります。その中でも次につなげていくためにも、今、1年目、2年目のことを振り返りつつ取り組んでまいりたいと思います。

もちろん四日市公害と環境未来館が併設されておりますので、そちらとも連携をとりながらやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 土井数馬委員

そういうような考えをお持ちでしたら、ぜひ進めていただきたいし、博物館の場所にもありますけれども、市制施行120周年ということですので、やっぱりああいった場所です。そういう取り組みをきちっとしてきたことが情報の発信にもつながっていくと思いますので、ぜひそれはお願いしておきたいと思えます。

さっきも言いましたけど、学芸員の方や通常の職員の方で、通常業務は十分に賄えると思えますけれども、博物館やプラネタリウムはそういう展示とか催し物が主ですので、お

客さんというか、来てみえる方にきちんと対応できるのは、その辺も考えてみえるということですので、間違いなく行っていただくように、これはお願いしておきます。

それと、さっき言いましたプロモーションビデオ、またちょっと考えておいてください。博物館とプラネタリウムはあれですが……。どうぞ。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとプラネタリウムでお尋ねしたいんですけど、平日に学校団体利用で埋めていますよね。これって全て埋まっているんですか。

○ 伊藤博物館副館長

全てというわけではございません。やっぱり時期によって多い、少ないはございます。7月当初というのはやはり少ないです。あと5月、6月、7月の夏休み前までは結構入っております。あと秋の夏休み明けの9月はちょっと少ないです。正直申しまして。それで10月、11月、12月も結構入ってきます。1月、2月も入ってきます。全部が全部埋まるかという、そういうわけではございません。

○ 樋口龍馬委員

実は他市町の幼稚園の先生から、学校団体利用で平日の昼間埋まっているから、他市町の団体については受け入れができないよということをおっしゃられたという話がありまして、いや、あいているなら、お金も払うと言っているのでもらってやらせてやればいいのになと思うんですが、そのあたりというのは考え方はどうなんですか。

○ 伊藤博物館副館長

もちろんあいていけば、もちろん入っていただくんですが、例えば幼稚園、保育園、小学校の4年生、中学生でそれぞれ見ていただくプラネタリウムの番組の内容がやはり違います。やはりまだ学校に上がっていないお子さんにはお子さん向けの番組、小学校4年生ですと、月のことを勉強されますので、月の動きを中心とした番組とか、ちょっと学年によってやはり違いますので、そのプラネタリウムの番組ごとに学年が分けられるといいですか、入れないところもありますけれども、もちろんあいているところはぜひ来てくださというふうにご案内をしているつもりなんですけれども、ちょっとこれからも職員に気

をつけるように指導してまいります。申しわけございません。

○ 樋口龍馬委員

割と排除されたような言い方をされたと言っていたので、それについては僕もその事実を確認していないので、そういう話もあったというふうに聞き置いていただいて、注意していただいたらなど。

僕に続いて、今から多分、森川委員が入場料について、また3年目やると思いますので、終わります。

○ 森川 慎委員

今の議論なんですけど、どこか僕、決算審査の場かどこかでこの団体利用で平日の昼間埋まっていますけどと言って、そのときに対処しますみたいな答弁をされていたと思うんですけど、あんまり対応って何も工夫なりはされていないんですかね。どこかで一回聞いた記憶があるんですが。

○ 伊藤博物館副館長

申しわけございません。本当に物理的にもう既に予約が入っているところには、ちょっと入っていただけないというところがございます。それで、あいているところには何日でしたらあいていますよというふうにはご案内しているつもりなんですけれども、申しわけございません、そのあたりがちょっとまだ不徹底であるかもわかりません。

○ 森川 慎委員

不徹底であると思うんだったら改善していただきたいというのが思いですので、ぜひお願いしたいと思います。

入場料の件は別に聞きませんが、検討していただきたいなということで、一つ聞きたいんですけど、この収入は、このiPadのほうの資料で、その他財源1500万円で、博物館だと1400万円と上げてもらっているんですけど、入場料の収入がこれですかね。ちょっとそこだけ確認を。

○ 伊藤博物館副館長

そうですね。プラネタリウムの場合はほとんど観覧料でございます。大人540円という、それでございます。

○ 森川 慎委員

そうするとトータルの入場料ではこのいろいろな企画するのは賄えていないという現状はあるということですね。わかりました。

それとあわせて、今度、博物館のほうなんですけど、120周年を記念して自主企画をしてみたいということなんですけど、あんまり去年と比べても予算としては50万円ぐらいしか上がっていないんですが、これはどの辺が120周年記念な感じなんでしょうか。

○ 廣瀬博物館副館長補佐

博物館、廣瀬です。

どのあたりが120周年かということですが、基本的にはまず企画展の部分で、四日市の歴史を取り扱った展覧会を入れております。毎年やっている展覧会の中で、巡回展とか自主企画、そういったものを入れているんですけども、平成29年度についてはその自主企画の部分で四日市の歴史を扱ったものを2本入れているということです。

○ 森川 慎委員

それはこの中でいうと企画展の①と③ですかね。

○ 廣瀬博物館副館長補佐

企画展の①と②が今回、新たに入れていたものです。③については、例年やっています、これも四日市の昔の暮らしということで、これは例年行っております。

○ 森川 慎委員

わかりましたが、その120周年というんだったら、もっと予算かけてもいいのかなという気もするんですけど、それは予算内でおさまるようにできたという判断をされて、この企画特別展も合わせてされるということでもいいですか。確認だけ。

○ 廣瀬博物館副館長補佐

はい。そのようにご理解いただければと思います。

○ 森川 慎委員

わかりました。ちょっといろいろ、今のその入館の平日の話もそうですし、入場料の件もそうですけれども、いろいろなかなか遅いのかなと個人的には思っていますので、本当にいい施設になっていますので、使いよいうに今後お願いしたいと思っていますので。

終わります。

○ 土井数馬委員

もうこの件はよろしいですね。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 土井数馬委員

僕もちょっと予算のことを言うのを忘れていましたけれども、さっき副館長のほうから、アドバイザーのスタッフのような人も考えているということで、プラネタリウムはちょっと下がっておるのね。それでも間に合うのかなと思っておりましたけども、この中で工面してもらおうんだろうと思いますけども、足らなかつたら言ってください。

以上です。

○ 樋口博己委員

先ほど来館者アンケートをとっていただくということだったので、その来館者のアンケートにあわせて、問い合わせで、先ほどだめだったという話もあったので、問い合わせされた方のそういう声もあわせて記録として残していただきたいなと思います。

来館者のアンケートも、子供たちも答えていただくと思いますし、引率者、学校側の方もあると思いますので、引率者として、運営側としてのいろんな声もあると思いますので、その辺よくアンケートをとっていただいた上で分析いただいて、市内の子供たちもそうですけど、より市外、県外の利用者の方の声をしっかり反映できるようにお願いしたいなと思います。これは要望だけさせていただきます。

○ 土井数馬委員

次です。紙の当初予算資料は、165ページですか、新規事業ですね。四日市こども広報発行事業費って、何か見た限りおもしろそうなんですけれども、あんまり中身がわからないんですが、記事内容として、本市ゆかりの人物のインタビューや密着取材とかいろいろあるんですけれども、これは小学校1年生から6年生までと中学生ですけれども、これはみんな同じものですかね。小学校1年生と中学校3年生で同じような内容のもので、おもしろいんですかね。ちょっとよくわからんのですけど。

それで、これはどこか外部委託するんでしょうかね。教育委員会のほうでつくっていただくんでしょうか。ちょっとその辺も教えてください。

○ 長谷川教育総務課長

このこども広報につきましては、これから新規事業ということで進めていく部分もござりますが、まずやっぱり小中学校、全ての私立校を含めまして、小学生、中学生全ての子供たちに渡るような冊子というふうに考えております。

その中で、内容としては、それこそ小学校低学年から中学生までの中身で、いろんな中身、これから考えていく部分でござりますが、やはり編集につきましては、専門の方のアドバイスといいますか委託部分がござりますが、庁内でもその編集会議というのをしっかり立ち上げまして、議論をしていきたいと。そしてまたパイロット的に発行する中で、子供たちの意見を聞きながら、中身については少しずつよくしていくというところもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○ 土井数馬委員

各学校で新聞部があるのか、ちょっと僕はよくわかりませんが、だからいろいろ、最初出すなりして、意見を子供たちから聞くんですけれども、どうやって聞いていくんですかね、そういうのは。

○ 長谷川教育総務課長

アンケートも考えていきたいと思っておりますし、現場の先生のお声も聞かせていただ

きたいと思います。やはり子供たちの活字離れというところも懸念されるところでもございますし、やっぱり授業で使っていただける、そういう学習資料としての効果も考えておりますし、四日市のいろんな紹介、子供たちと四日市をつなげる一つの活字というところも、こちらの狙いとしてございますし、欲張るのであれば、これを年々発行していく中で、一つの学習教材の体制といいますか、そういうものも何年か発行する中で、一つ副教材のような、そういう取りまとめができるような中身も考えたいなと夢は膨らむんですが、なかなか今後どこまでしっかりやれるかというところで、しっかり取り組まなければならないと今考えております。

以上です。

○ 土井数馬委員

冒頭言いましたように、楽しそうでおもしろそうなものだなと思っていますので、検証せずずっと出し続けるんじゃないに、1回目は1回目で検証していただくなり、そういったきちんとしたものにしていただきたいし、何しろおもしろいものをつくっていただくようお願いしておきます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ちょっと聞き逃したんですけども、そうすると小学1年生から中学3年生まで同じものを配布するということでよかったのでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

同じ冊子として発行させていただきたいと思います。ですから記事としては低学年向けと高学年といいますか中学生向けと、いろんな記事がまじるのかなというところもありますが、その対象としては、小中学生全てを一つの冊子といいますか、広報でと考えております。

以上です。

○ 三木 隆副委員長

これはちょっと私も聞き漏らしたかどうかわからないんですけど、誰がつくるんですか。

○ 長谷川教育総務課長

編集会議というのは庁内で立ち上げますが、やはり最初はノウハウございませんので、民間の方、そういう編集作業を専門にやっていただく方に委託をお願いいたしまして、そこに作成をお願いするということです。将来やっていく中で、庁内で発行のめどが立つかどうかということも含めて検討していきたいと思っております。

○ 三木 隆副委員長

会派の中でこの件に対していろんな意見が出たところなんですわ。僕らは子供がつくるのかなというイメージを持っておったんですわ。子供がつくるというなら何か意義があるのかなと思ったり、そういう部分で、活字媒体としてこの事業をやるというのは、その辺は理解しました。

○ 長谷川教育総務課長

ぜひ子供の取材記事とかも載せたいと思いますが、ただ、活字媒体としてしっかり子供たちに活字に親しんでもらうという点では、やはりきちっとした編集ができる日本語で発行したいと、そのように考えております。

以上です。

○ 三木 隆副委員長

それと、この予算額は237万5000円ですか。この内訳というのは説明できますかね。

○ 長谷川教育総務課長

紙面の印刷費といたしまして、これは年間5回、ことしは5回発行というふうに考えておりますが、紙面印刷費としまして約95万円、そして取材・編集業務委託として5回分で117万5000円、そして一部漫画等の、そういう作成も委託したいと考えておまして、これが25万円と、このような内訳でございます。

○ 三木 隆副委員長

ありがとうございました。よりよいものをつくっていただきたいと思っております。

以上です。

○ 山口智也委員長

それでは、他にお願いいたします。

○ 豊田祥司委員

紙媒体の当初予算資料の168ページの普通教室空調設備整備事業、ここにはPFI導入に向けた具体的な調査を行うということが書いてあって、162ページの上から3行目、PFI導入可能性調査、及びその管理ということが上げられております。

当初予算資料としては、本会議の01の15、2月10日追加配付というところの12ページに、小学校普通教室空調設備整備事業費についてというところで、PFI方式で整備を行うこととしましたということが書かれています。決まったということですね。ちょっとこの辺の、この資料の説明をいただきたいなと思うんですけども。

○ 山口智也委員長

豊田委員、あれですね、加藤委員が全体会でおっしゃっていた質問と同じような質問ですね。

○ 豊田祥司委員

そうですね。それで、資料も追加資料としてもらっているのです。

○ 山口智也委員長

書きぶりが違うからどうなっているんやということですね。

○ 豊田祥司委員

そうです。

○ 今村教育施設課長

まず、追加資料のほうで今言われましたところにつきましては、事業方式、今年度のほう検討させていただいた内容で、11月定例月議会でご説明させていただいたような形で、

直接施工方式、リース方式、それからPFI方式のほうを比較検討した中で、PFI方式についてメリッ的に高いという形をもって、PFI方式が最も有利という形のほうで、資料のところは上げさせていただいております。

それで、今回それをもって予算のほう、平成29年度につきましては、まずPFI導入に向けた調査業務委託という形で、これまでは代表的なところをとらまえて調査したもので、それが現実的に、今度はPFIが本当にそれがいいかという形のほうで基本設計、それから民間業者の意向調査とかバリュー・フォー・マネーの試算を詳細にさせていただくという形をもって、最終的に決めたいという形のほうで考えております。

○ 豊田祥司委員

ということは、PFIで行くけれども、本当にそれでいいのかという調査委託がこの予算に含まれているということによかったですかね。

○ 今村教育施設課長

はい。そのような形で結構でございます。

○ 豊田祥司委員

もう一点。この金額の2000万円、前年度500万円使っていて、あと2000万円、債務負担行為がありますけれども、ちょっとこの内訳を、これは導入可能性調査と業者選定で2000万円使うということだと思っんですけども、これは同一業者と考えているのか、別々の業者なのか、ちょっとその辺、内訳がわかったら。

○ 今村教育施設課長

まずPFI導入に向けた調査業務委託としましては、1500万円という形のほうで考えております。

それと事業者選定業務委託としまして、今年度のところについて1000万円、それと債務負担行為として2000万円ということで、計3000万円という形のほうを考えております。

それと業者の選定につきましては、今現在私どもが考えているのは、導入可能性調査のほうと事業者選定業務というのは別という形のほうで考えております。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。追加資料では、地域業者の参入状況とか他市の状況を書いていますけれども、しっかりと地域の業者が入れるような形で行っていただきたいなと思います。とりあえず以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

関連。

○ 樋口博己委員

関連です。済みません。

まず最初に、整備工事工程を示していただいておりますけれども、これは具体的には平成31年度から工事に入るというふうになっていまして、これは31年度いっぱいかかるという意味ですかね。夏には間に合わんところもあるということですかね。

○ 今村教育施設課長

今現在としましては、スケジュールの中身のほうでちょっとお示しさせていただいたような形で、来年度の前半で導入可能性調査をして、その結果、P F Iが最も有利という形で決定すれば、事業者の選定という形のほうで平成29年度の後半から30年度にかけてやらせていただいて、それで業者が決まった上で、業者のほうで平成31年度いっぱいかけて設計と施工のほうを考えておるという形のほうで、平成32年度の夏には確実に間に合うような形で考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、平成31年度の夏に間に合う学校はないということですかね。

○ 今村教育施設課長

とる業者のほうによると思うんですけど、今の中では、平成31年度いっぱいかけて工事のほうを考えておるという形のほうで考えております。

○ 樋口博己委員

平成31年度いっぱいには全ての工事が終わると。32年度にかかることはないということ
でいいんですかね。

○ 今村教育施設課長

今のところではそのような形で、平成31年度中に工事のほうが終わるという形のほうで
選定したいという形のほうで考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。さまざま時間かかることだと思いますが、スムーズな作業をお願いした
いなと思います。

あとそれと、これは冬に暖房という概念はあったんですかね。

○ 今村教育施設課長

冬のほうの暖房も使えるような形で考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、学校によっては平成31年度の冬に使える学校もある可能性はありますかね。

○ 今村教育施設課長

ちょっと断定のほうが、ちょっとそこら辺のところはまだ業者等が決まっていないもの
で、決まった段階で業者のほうでどのような形で施工するかという形のほうによると思
いますので、そのところはちょっとお答えができないんですけど。

○ 樋口博己委員

平成31年度中には全て完了するというを確認させていただいたんですが、A学校は
ついていて暖房きいているけど、B学校はまだ工事中でついていないという話もあります
けど、ただ、状況によっては臨機応変な対応もお願いしたいなと思います。

それともう一点なんですけど、今回、普通教室全てにつけることに関しては、一括でP
F Iで行けるかどうか、最終決まっていなんでしょうけど、その維持管理も一括でという

ふうなことだと思っているんですけども、あわせて、既についている特別教室の空調がありますけれども、これをもう全く別で維持管理はそのまましていくのか、今後どこかで整理して、Aという学校なら全部一括で一緒にメンテをしていく考えがあるのか、その辺はどうですか。

○ 今村教育施設課長

現段階としましては、ある程度想定をした形で業者のほうを選定、それから事業費のほうを上げていただく必要がありますので、その中では、自分のところにつけたところについては最終的なメンテナンスのほう、責任が持てるというところがあります。そういった点から考えると、今回つけたところについてのという形で、今までつけておるものについては、今の段階としては別という形で考えております。

○ 樋口博己委員

今後、事業をいろいろ精査しながら整理いただくと思うんですけども、普通教室はAという業者が入ってきて、音楽室はBという業者で、図書室はCという業者が入るという話も今後あるわけですね。ちょっとそれ、今後課題として、できることなら少し整理いただきたいなという検討だけお願いしたいですね。

○ 今村教育施設課長

その辺については、課内のほうでも議論がありまして、どれが一番いいかという形のほうを今後、とったところの業者にもよるんですけど、その辺のところも考えて検討する必要があるという形で考えております。

○ 樋口博己委員

結構です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、他にお願いします。

○ 豊田政典委員

同じ事業ですけど、二つの事業があって3000万円、3000万円ということで、総事業費。それぞれどういった種類の業者に委託をする予定なのかということ。

あと、詳しい内容はよく理解できませんけれど、感覚的に何となく高いような気がするんですけど、こんな大変な業務なんだよということをちょっとわかりやすく説明してほしいなど。

○ 今村教育施設課長

済みません。まず、導入可能性調査という形については、まず現地のほうを調査した上で、室外機のほうの検討とか室内機のほうを検討した上で、各学校においてどのぐらいの熱負荷があるか、空調能力等を設定したり、それから各学校の空調設備に適した熱源を設定するとか、それから各学校におけるライフサイクルコスト、それからCO₂の排出等について考える。それから、熱源のほうの室外機のほうの騒音とか振動レベルなどの検討とか、あと電気になりますと、変圧器の容量等の計算書をもう一度洗い直すとかいう形のほうで、あと環境負荷の軽減の対策はどのような形でできるかという形のほうをもって、それで設置費用とか光熱費の増減、それからCO₂の算定を推定した上で、次に、事業手法の最終的な検討の中で、地元企業による民間意向調査等を実施させていただいて、参加意向の確認とか事業概要のことについて、課題等について、どのことが地元として課題があるかという形のほうを調査するような形。

それから、その辺のところを合わせて、直接施工方式で実施したときにはどうなのかということ踏まえて、新たにリース方式、PFI方式の形について導入することについて、市の負担額のほうをもう一度算定させていただくということと、あと金利等についての計算を踏まえた上で、市の負担額のほうを、どのような形で市の負担額が増減するかということ総合的に考えるという形を、導入可能性調査という形のほうで考えております。

それと、まずこれについては1500万円という形のほうであらわさせていただいておるわけなんですけど、この辺のところは私どもも本当にこの金額がどうなのかというのはなかなか、業者についても数多くありますので、よそのところなんかを調べさせていただいたところ、千葉県の柏市なんかのところ調べさせていただいたところ、1500室で、それで金額として1490万4000円というぐらいの形で予定価額を設定しておりますので、この辺のことも合わせて、この1500万円については妥当かなという形のほうで考えております。

それともう一点のアドバイザー業務につきましては、それをもとに、それ以降、PFIで実施となったときに、PFIに対するアドバイザー契約という形のほうで、PFI方式ができる形のほうを手伝いしていただくということも含めた一連の手續の支援とか競争環境の調整とか、適正な事業者選定という形のほうで、最終的に総合的にPFIを実現するための手助けをしていただくという形のほうになってきます。

内容としましては、実施方針の策定支援とか、それから特定事業の選定支援、それから入札説明等の作成業務等、それと事業者の選定支援、それから審査委員会等の運営支援とか、あと基本協定——最終的に業者と協定を結ぶときの事業契約締結内容等についての精査等をしていただくという形になっております。

これについては約3000万円という形のほうで上げさせていただいておるわけなんですけど、これにつきましても、他市の事例のほうをちょっと調べさせていただいておる中で、近いところで愛知県の一宮市のほうでやっていただいておりますけど、ここについてはうちより大分少ないんですけど、8000教室について3000万円のほうで契約をしておるという形のほうで……。済みません、2900万円で平成28年8月に落札しておるという形のほうで、契約金額としては3132万円で契約をしておるというところもちょっと調べはさせていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

予算額がわからなくなつたんですけど、二つ目の基本事業者選定業務委託は債務負担ですけれども3000万円で、上のほうは1500万円というのは書いていないんですけど、どうやって読んだらいいのか。

○ 山口智也委員長

内訳がわかりにくいので、ちょっとそれぞれ幾らか、もう一回。

○ 今村教育施設課長

済みません。PFI導入に向けた調査業務委託として1500万円。それから、来年度のほうとしまして、事業者選定業務委託として1000万円と、それからその平成30年度分として2000万円という形のほうで考えております。債務負担行為の部分。それで、予算額2500万

円のほうにつきましては、1500万円のPFIと、それから事業者選定の平成29年度分の1000万円。それから残りの債務負担行為の2000万円というのは、平成30年度分の2000万円という形で考えております。

○ 豊田政典委員

それで、さっき質問しましたけど、どういった業者なのかよくイメージできないので、それぞれもう一回言ってください。

○ 今村教育施設課長

コンサルティング業務、PFIのほうを今まで手がけたことがあるという形のほうで選定をさせていただきたいという形で考えております。

○ 豊田政典委員

それぞれ何社ぐらいあると想定しているんですか。

○ 山口智也委員長

PFIの、今のところ何社ぐらい想定しておるか。

○ 今村教育施設課長

ちょっと今のところ何社かというのが、どのぐらいあるかというのは全国的にちょっとそこまでは調べていないので、ちょっと調べさせていただきたいと思うんですけど。

○ 豊田政典委員

そんなに突っ込んで聞く気はなかったんですけど、その千葉県の柏市だとか一宮市だとか、そこを選ばれた理由もよくわからないし、予算の根拠が、聞かなきゃよかったなというぐらいわからなくなってきたので、気になっていたんですけど、事例が業者が少ないから他市を参考にしたとか言われるし、数はわからないと言われるし、上と下は参考にした自治体も違うし。

○ 今村教育施設課長

柏市のほうにつきましては、応募のほうにつきましては、4社ほど応募のほうがあったということは確認しております。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

なぜ柏なのかということなんですけど。一番直近の事例ということですかね。

○ 今村教育施設課長

一応、調べたところ、こちらのほうが一番新しいという形のほうでわかりましたので、ちょっとご照会のほうをさせていただいたという形になります。

○ 豊田政典委員

それは教室だか学校の数に近いからということではないんですか。特に一宮市は数が随分違うみたいなことを言われましたけど。

○ 今村教育施設課長

一応、柏市につきましては1500室という形のほうで、ある程度、うちよりは大きいんですけど、近いところで調べたところがこういう形ということで、ちょっとほかのところを、じゃ、もう少し具体的にどういうところがあるのかということについては、資料のほう、ちょっと持ち合せておりませんので、申しわけありません。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

一宮市は何教室ぐらいあるんですしたっけ。柏は1500室。

○ 今村教育施設課長

一宮のほうにつきましては、791室を予定しているという形で書いてあります。

○ 豊田政典委員

だから何で一宮市を持ってきたのか、何で柏市を持ってきたのか、それを説明して納得させてくれればいいんですけど。予算の根拠。金額。もう一回まとめて。

○ 山口智也委員長

どっちかというと事業者選定の予算の根拠がということですかね。導入可能性調査というところじゃなくて。どっち。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうですね。はい。それでは一旦、休憩を入れさせていただきます。

ちょっと待ってください。答えられますか。じゃ、ちょっと一旦答弁いただきます。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

教育施設課の広瀬と申します。

済みません。ちょっと一宮の件はお答えできませんけれども、P F Iの導入可能性調査の1500万円の根拠ですけれども、今年度500万円を使わせていただいて、モデル校を抽出して試算をさせていただきました。直接施工方式、P F I方式、それとリース方式と3方式の概算を出させていただいて、P F I方式が最も有利であるということをご説明させていただきました。

それで来年度のそのP F Iの導入可能性調査というのは、モデル校だけではなく、実際にはほかの学校、残りの学校も現地調査を行いまして、基本設計的なものをさせていただいて、事業費の精度を上げさせていただこうと考えております。その事業費の精度を上げた中で、再度バリュー・フォー・マネーが出るかどうかといったことも含めて調査をするということで、根拠としましては、半年間で55日間、委託する業者さんのほうでかかるだろうということで積算をしております。

それと、続きましてアドバイザー業務につきましては……。

○ 山口智也委員長

ちょっと待って。そうすると、可能性調査のほうは平成28年度は、今年度は500万円使ったと。それで来年度は1000万円使うということで。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

いえ、来年度は1500万円を使わせていただきます。

○ 山口智也委員長

両方とで2000万円ですか。今年度500万円使ったんですよね。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

ええ。今回の業者とはまた、同じになるか別になるかは、公募型の業者選定をさせていただきたいと思っていますもので、わかりませんが、精度を上げるための調査として1500万円を使わせていただきたいと思いますと思っています。

○ 山口智也委員長

はい。それで事業者選定のほうは。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

続きまして、事業者選定のほうにつきましては、業者を選定していく中で、PFI事業というのは、まずはどんな事業を行う、どういった要求水準で行う、どういった公募の仕方で行うというのをその都度、公表していかなければなりません。その公表の仕方は、ホームページになると思いますが、公表させていただくその中で、そのお手伝いをさせていただいたり、また、PFI事業となりますと、管理運営も入ってきます。金利調達の面のアドバイスをいただいたり、あとは法的な契約事になりますもので、契約内容の詰めのお手伝いをいただいたり——弁護士の観点ですね——というようなことも相談に乗っていただいたり、もろもろのアドバイスをいただくということで、1年半で……。

申しわけございません、先ほどのアドバイザー業務のほうは1年半で15日間、考えております。ごめんなさい。PFI導入可能性調査のほうは15日間。それとアドバイザー業務のほうは1年半で延べ55日間を調査に費やすということで、人工計算のほうで積算をさせていただきます。

○ 山口智也委員長

ちょっと書面でも出してもらえますか、それ。整理してもらって。

じゃ、ちょっとわかりやすくもう一回。これではわかりづらいもんで。

では、一旦休憩入れます。再開は、ちょっとまた連絡入れさせていただきます。

14 : 05 休憩

14 : 20 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

それでは、まず初めに、先ほどの普通教室空調設備整備事業の予算の内訳につきまして、中村理事のほうから改めて説明をしていただきますので、口頭のほうで説明していただきますので、よろしくお願いします。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。それでは、もう一度改めて説明させていただきます。

先ほどの、手持ちの資料ですと168ページなんですけど、よろしいですかね。当初予算資料ですね。この中で、まず大きく二つございます。まず一つ目のPFI導入に向けた調査委託というところで、これは要は平成29年度として1500万円。それから事業者選定業務委託としまして、アドバイザー業務を、ちょっと後で詳細、説明させていただきますが、これが要は平成29年度1000万円の平成30年度2000万円の債務負担行為というところで、平成29年度予算としましては、要は先ほどの1500万円とアドバイザーの債務負担の前年度分の1000万円、これを合わせて2500万円というところになってございます。

まずPFIの導入に向けた調査委託でございますが、これにつきましては、平成29年度に行うというところで、この資料に書いてございますように、基本設計、民間事業者への意向調査、これは前からちょっとお話もございましたが、地元業者の活用、このあたりについてのいろんなアンケートをとって、そのあたりの意向を調査すると。

それからVFMの試算——バリュー・フォー・マネーの試算——を再検証して、今年度

行いました数値がどれぐらい精度があるかという、そういうふうな検証を改めて行くと。といいますのも、先ほど課長が説明させていただきましたように、今年度、PFI方式、それからリース方式、直接施工方式、この3方式についての選定、それに向けた調査を今年度は行ったわけです。その中で今回、PFI方式で行こうということになりました。その中で、VFMも検討はしておりますが、精度的にはやはり設計そのものが、先ほど言いましたようにある程度モデル校、それに基づいた試算で行ってございます。それを要は来年度、調査委託の中で各学校ごとに現状を調査して、いわゆるエネルギーの関係から、そういうもろもろの調査を、いわゆる詳細調査、これらを行う業務というところでございます。

それから、事業者選定業務委託でございますが、これはいわゆるアドバイザーの契約業務と。今後、業者を選定していくに当たっての実施方針の作成、それから特定事業の選定、入札説明書の作成、それからPFI事業、これらを行うに当たっての支援業務を行っていただくと。ですので、当然、業者の選定に当たっては、その中身、これらも精度を見ていただくと、それから法的な位置づけ、こういうものも非常に法律上、難しいものがあるというところと、もう一つは、金融技術といいますか、そういう金利の計算、そういうものをやらなければならないというところで、アドバイザー業務を行うというところでございます。

それで、先ほどの予算額の算定でございますが、1500万円、これについても、この後のアドバイザーの3000万円もそうですが、現在というか今年度やっていただいた業者のほうからある程度どれぐらいかかるかという、要はそれに対する人工数の試算をしてもらっております。その試算は、先ほど言いましたように、導入可能性調査の場合ですと15日間、それから事業者選定業務の場合ですと55日間ぐらいの人工数と。ただ、55日間の中には当然、主任技術者から統括員、要はそれらも含めた人工数を計算してございます。

それで、先ほど言いました柏市、それから一宮市と、これをなぜ選定したのかというのは、要は先ほどの業者のほうで出していただいた人工数に基づいた試算——これも市のほうである程度、試算はしておるわけですが——の妥当性を見るために、柏市の場合は、若干、全体数としては1500室と多いわけですが、要は導入可能性調査について近年、平成28年5月に実際に行っておるというところから、それを参考にしておったと。

それから、一宮市についてもそうですが、これは平成28年8月に同じようなアドバイザー業務、これらも大体3000万円ぐらいの業務という形で試算というか、実際にやられて

おったというところから、この値段の妥当性を検証するために、近年のそういう事例をもとに、それを参考にこの予算額をはじいたというところでございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

○ 豊田政典委員

まとめて説明いただいたので、理解したつもりですが、確認だけ。その導入可能性調査といわれると、500万円のをまたやるのかと思うんですけども、詳しく精度を上げるためにやることによって、結果によってPFI方式が、変わる、やめるわけではなくて、次の業者選定作業につながっていくようなものになる基本設計も合わせて行くと。各学校を回って。そんな理解でいいですか。

○ 中村教育委員会理事

一応、今年度調査したものについては、要は直接施工方式、PFI方式、リース方式、その三つの中で何が一番効率的で効果的であるかという選定を行いました。

その中で、PFI方式を選定して、それを次につなげていく。それで来年度そのPFIの中身として、どれだけそれが精度を上げられるかというところをしていくというところで、ここで導入可能性調査というと、PFIをもう少しやるのか、やらんのかというような感じにもなるんですが、そうではなしに、要はPFI方式のものをいかに正確に発注して、より効果的なものにできるかというところを調査するというところでございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、次に午前中の森川委員のほうからご請求がありました三師の件ですけれども、

資料が出ましたので、これについて説明をいただきたいと思います。

○ 上浦学校教育課長

失礼します。森川委員のほうから要求がありました資料について配らせていただきましたので、ご説明申し上げます。

まず1ページ目は、根拠法令ということでございましたので、学校保健安全法並びに学校保健安全法施行規則のほうに具体的に職務内容、これが記されてございます。

1ページ目は、学校医でございます。第22条。そして裏面に行ってくださいまして、第23条が学校歯科医の職務執行の準則、第24条が学校薬剤師の職務執行の準則というふうになっております。

なお、私ども、その次のページから、学校医の職務についてというペーパーがございませけれども、このペーパーをそれぞれ今、医師会、それから薬剤師会、学校歯科医師会、ここに業務の推薦の依頼をしているんですけれども、このペーパーをつけてお願いしているというところでございます。

そのペーパーについては、まず学校医の職務ということで、この①から⑩は、先ほどのものに準じて、ここに示してあるということで、その下に、本市における具体的な職務内容ということで、それが具体的にどういうものかということ、これは本年度からこういうものをつけて、具体的にはこういうものだということでご理解いただくためにつけてお願いをしているというところでございます。これは医師会、薬剤師会も同様でございます。

なお、これにつきましては、委嘱をして決まった後、委嘱のときに委嘱状と一緒にこれもそれぞれの三師の方にお渡しするというふうなことで、具体的な職務内容をご理解いただくように配慮しているところでございます。ですので、午前中、申し上げたように、この具体的な職務内容が本当にこれで具体的なのかどうかというあたりについて精査をしていきたいというふうなことでございます。

そして、一番最後に学校医の担当校一覧表をつけさせていただきました。一番左、担当学校医、番号で記してあるのが、ここに先生方の名前が入っているということでご理解をいただきたいと思います。

1枚目、2枚目の裏表が学校医、その次が学校歯科医、裏表になっております。最後に学校薬剤師一覧表ということでございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、森川委員、ご質疑ありましたらお願いします。

○ 森川 慎委員

すぐ出してもらってありがとうございました。

法令に、これに準じて、この学校三師の職務についてと、これは各先生にもう渡してもらっている、個人個人にもう渡してもらっている、それは間違いないところなんですよ。

○ 上浦学校教育課長

昨年度までは、渡しているんですけども、さっき申し上げたように、職務の部分だけお願いするときに渡しているということなんですけど、本年度から具体的な職務内容もつけて渡していこうと、今そんなふうなことで考えているところです。

○ 森川 慎委員

職務の内容について渡している。もうちょっとかみ砕いて。あんまり理解できませんでした。ごめんなさい。

○ 上浦学校教育課長

この1枚目のこれは、法律のほうを抜き出したただけでございます。その次のペーパーを見ていただきますと、2枚目なんですけれども、学校三師の職務についてというところで、その大きな1番、学校医の職務ということで、1番の(1)の①から⑩まで、このところはもう昨年度までもこういう形をお願いをしているわけなんですけれども、これも渡っています。

ところが本年度は、それに加えて(2)本市における具体的な職務内容という、これをつけ加えて、要は(2)をつけ加えてことしは渡そうということでございます。

今、それぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会の推薦の依頼をするときに、そこまでは渡っているんですけど、今後、先生にお渡しするのは、委嘱状をそれぞれの学校から持っていくんですけども、そのときにこのペーパーを持って行って、これをお渡しするという

ふうなことを考えております。

○ 山口智也委員長

ちょっと一つ確認していいですか。この1ページ目の(2)のところからつけ加えるのはいつからになるということですか。ことしからですか。

○ 上浦学校教育課長

本年度からでございます。

○ 山口智也委員長

本年度というのは。

○ 上浦学校教育課長

来年度ですね。ことしじゃなくて、来年度の委嘱をするときにお渡しするという事です。

○ 山口智也委員長

すると今のところは(1)の①から⑩までが渡っているという理解ですね。

○ 上浦学校教育課長

そうです。

○ 山口智也委員長

森川委員、済みません。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

はい。わかりました。この(2)は今のところ渡っていないで、この現状ということですよ。わかりました。

今、この先生ごとのこの表と見比べて……。ちょっと細かく見ていないのであれですけど、やっぱり先生の意欲というところも結構、影響しているのかなということはちょっと

今、感じながら見させてもらっていますけど、ありがとうございます。わかりました。一旦、ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

関連。

○ 樋口龍馬委員

学校医担当校の一覧表の、これは1ページ目のところの14番、15番の方と、19番、20番の方なのですが、朝明中学校に2人入っているということになるんですかね。その場合はそれぞれに基本のものをお渡ししているのかどうかというところ。19番、20番については山手中学校がかぶっていますよね。これってどうなっておるんですかね。

○ 上浦学校教育課長

複数配置校、何校かございまして、そこには基本給のほうはそのままなんですけれども、担当の子供さんの数に応じてお渡ししていると。要はこの表でいうと、下の部分が約半分に分かれるというふうなことになります。

○ 樋口龍馬委員

1人で見切れないぐらい多い生徒数のある学校についてということですね。

○ 上浦学校教育課長

はい。今、基準としては660名以上の学校には複数配置ということになっております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

お待たせしました。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

別件で。じゃ、もうよろしいですか、これは。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

じゃ、別件でお願いします。

○ 豊田政典委員

じゃ、当初予算資料から幾つか聞いていきますので、簡潔に答えていただければと思います。

まず162ページ、163ページのところの文化財に関係したところで、162ページに旧四日市市役所四郷出張所のことが書いていただいている。それで、道標を新設するとか、まち歩きを整える、それからイベントを開催するということですが、もう少し具体的に教えていただいて、力を入れてやってほしいなという話なんです。かつて四郷ふるさとの道整備事業というのが随分前に行われましたが、それとの関係性はないかもわかりませんが、道標とか、歩く環境と言われるとそういうのを思い出しましたので、話を聞かせていただきたいのと、それから163ページ、久留倍官衙遺跡に戻りますけれども、追加資料でいただいた中には出てこないんですが、何年か前の説明で、この敷地とは少し離れたところに来客者用のトイレをつくるという計画があったかと思いますが、今回入っていないので、それはもうできたのかどうなのか、そこを確認させてください。

○ 葛山社会教育課課付主幹

社会教育課、葛山でございます。

まず旧四郷出張所など文化財に恵まれた四郷の町並みを活用してウォーキングなどを行うというふうのご質問でございますけれども、こちらは都市整備部の四日市あすなろう鉄道利用促進事業と連携をさせていただきまして、西日野線に乗っていただいて、西日野駅

でおりていただいて、旧四郷出張所周辺のちょっと古い町並みが残っているところをウォーキングしていただくというイベントでございます。平成28年度、去年10月の終わりぐらいにも一度させていただいたんですけれども、150名ほどのご参加を得て、イベントを開催させていただきました。

中心となるのは、委員おっしゃられたようにかつて四郷ふるさとの道として整備をしたルートがございますので、そのルート上にあります史跡であるとかお寺であるとか、そういう文化財のスポットをめぐっていただいて、そこに地元の方も協力していただいて、説明を行いながら歩いていただくと。場所、酒蔵のところでは民間の会社さんにご協力いただいて行いましたので、大変好評で満足度が高かったと認識しております。これにつきましては、平成29年度からまたさらに翌年度も続けて行ってまいりたいと思っておりますのでございます。

続きまして、久留倍官衙遺跡整備事業で、以前に来客用のトイレを史跡地内ではないところに設置したいということ、少しこの委員会の中で述べさせていただいたことがございます。史跡指定地の中、公園はほぼ指定地となっておりますので、その中にトイレをつくろうとすると、掘削を伴うということになりますと、地下にあります遺跡が壊れるということがございまして、公園の中、指定地の中にはトイレをつくることできないというふうになります。

そこで来場者の方に便宜を図るためには、やはりトイレは必要だろうというところで、今どこにトイレが建てられるかということをもた再度、検討し直しておりますのでございます。

公園のほうの整備が少し伸びております関係で、トイレの整備のほうもちょっと先に延びているという状況でございますので、整備の進捗、最後、整備を完了するときにはあわせてトイレを設置できるように、そういうスケジュールを組んで、またこれからちょっとお示しさせていただくことになろうかと思っておりますので、またその節にはよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

四郷郷土資料館のほうはぜひ大いに宣伝していただきたいなど。イベントの話、されま

したけど、ハード的な整備も言葉で書いてあるので、それも期待しております。

それから、久留倍官衙遺跡のほう、場所を再検討と言われますけど、これはこの教育民生常任委員会で場所が示されて、神社のところですね。それについての安全性の議論とか、実際にこの委員会でも随分やったと記憶しているんですけど、場所が変わるんですか。

○ 葛山社会教育課課付主幹

場所につきましては、ちょっと道路をまたぐということの安全性がどうかということとかございましたので、再度、正直、検討し直しているところでございます。

○ 豊田政典委員

ちょっと理由は違うと思いますが、まあいいや。

じゃ、別の話。158ページの下から2行目に、これは教職員の皆さんに配るものですかね、ガイドブック2というのが出ていて興味を持ちましたので、後ほどいいので、1部いただきたいなと思って、お願いしておきたいと思います。これはお願いです。

それから、166ページ、学校英語教育の話なんですけど、学習指導要領の改訂を先取りする形でいろんな取り組みをやっていくよということ。改めて少し教えてほしいんですけど、まず中学校、(1)のほう、Y E Fというのを増員する。小学校はH E Fというのを配置を見直して、専科教員を入れる。その実際のネイティブスピーカーである外国人——米国人だと思うんですけど——がY E F、H E Fなのかどうなのか。それでH E F、今現状はどういう状態で小学校はやっていて、専科教員というのはどういう方なのかというようなところを教えてください。

○ 廣瀬指導課長

指導課の廣瀬でございます。

Y E Fは、ロングビーチからの英語指導員と、J E Tという、これは総務省と文部科学省と共同した国際交流の英語指導員の派遣、このもので現在11人で、主に中学校に派遣しております。そのことで、日本の教員とY E Fと共同して授業を行う時数が、国の平均になかなか満たないところがございますので、増員をしながら活用率25%を目指していきたいと考えています。国の平均を上回るような形にまで持っていきたいと考えておるところです。

HEFにつきましては、現在、ことしまで契約しているところにつきましては、豊田委員ご指摘のとおりネイティブといってもアジア系のスピーカーの派遣でございますので、このあたりにつきまして見直しを図って、アメリカ、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア等の英語圏のALTが派遣していただけるようなところへ見直しを図っております。

小学校の専科教員の配置でございますが、これにつきましては県のほうの、各小学校に中核となる教員が1人はおるように、平成27年度、28年度、29年度、来年もう一年ですが、3年をかけて各学校に1人、中核となれるような教員の研修を今進めております。そういった教員。それから、中学校の英語教員、英語の免許を持っている教員、こういった者が中心となって英語の専門性を高めて小学校英語の授業の構築を図っていく、こういったことができるように、英語を専門として指導する教員が生まれるように、時間的に非常勤講師を配置して支援するという形でございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

小学校は、僕は知らなかったんですけど、アジア系がHEFとして派遣されてきていたのが、それが余りふさわしくない。発音だったりするんですかね。よくわからない。それを英語圏の方に変えてもらう。そのあたり、もうちょっとだけ教えてほしいのと、小学校は専科教員という形になっていないけど、特に英語なので、免許を持っていたりする……。小学校の先生を強化すると。英語力。それであくまでも小学校もTTみたいな形になるんですかね。その担任、主導的にやる先生は日本人の正規職員で、それにサポートする形で外国人が来る、そんなことなんでしょうかというのと、一番右下の職員宿舍使用料730万円というのは、それは外国人なので、その人たちが生活する場所なのかというようなことをもう一回聞かせてください。

○ 廣瀬指導課長

本年度まで派遣されていたHEFがアジア系の方。アジア系の英語も英語のうちであるという認識も当然でございますが、少し発音の癖があるというようなこともいろいろ議会でもご指摘いただいたりしておりました関係で、ネイティブスピーカーを派遣していただけるような形にさせていただこうかなと思っています。

それから、小学校のほうには文部科学省のほうからも英語指導力に関する専門性を高め
て指導するようという審議の報告等もございまして、そういったところで専門性
を高めていただけるような、そういった研修を受けた者、または中学校の英語免許を持っ
ている者が中心となって、英語の指導を専科という英語担当として行う。あと担任も、例
えば短時間学習と今、国のほうも言われていますが、15分の短時間学習も併用してとい
うことになると、15分の授業については担任が指導することもございますので、英語の専科
教員と担任が一緒になって5・6年生を指導して、複数で対応する。そして学んだ英語を
実際に使う機会として、ALT、HEFが派遣されてくる日にはそういった学んだことを
実際に使ってみる、こういうような活用の時間と計画をして、使っていただけるようにし
たいと考えています。

それから、166ページ、タブレットの168ページのその他特財につきましては、一旦、英
語指導員のアパート代を支払いはするんですが、当然、英語指導員のYEFのほうからも
徴収して、734万1000円は収入としてあるということでございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

続けて聞かせてください。

○ 山口智也委員長

続けてお願いします。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

関連。じゃ、関連。

○ 樋口博己委員

講師を拡充いただくということなんでしょうけども、具体的に今年度、小学校、中学校、
それで来年度、具体的に子供たちは何時間、授業を受けられるようになるんですかね。そ
れで小学校平成32年度、中学校平成33年度は何時間が目標なのか、その辺の具体的な授業

数の数字を教えてください。

○ 廣瀬指導課長

小学校につきましては、来年度、専科教員を配置する学校につきましては、日本人の教師が専門性を高めて指導するという点を重点に置きます。ここで年間6回の派遣を考えています。ただ、専科教員の導入がまだできない状況にある学校については、英語活動——まだ来年は英語活動でございますので——が停滞するといけないので、そこにはH E Fを20時間配置して、活性化というか停滞しないように図る。

専科教員を配置するところについては、順次、英語活動から英語の教科に近い内容の指導を今後研究していきたいと考えています。

中学校においては、平成32年度に16人体制で進めていこうと思っています。ここについては、大きな学校には常駐できるような形で配置を考えておりますので、一応目標としましては、先ほど申し上げたとおり、英語の授業の25%以上がA L Tと共同してティームティーチングで行えるような体制を図りたいと考えております。

あと、当然Y E Fの配置が多くなっていくと、もちろん中学校の英語のサポート、ティームティーチングも充足していくわけですが、関係の中学校区の小学校への支援も行うことができますので、これで小中一貫の形がとれる、Y E Fも十分時間が生まれてくれば、小学校への6時間という時間のところに加えて配置をしていきたいと考えています。

○ 樋口博己委員

それは、今、答弁いただいたのは、講師の配置のことを言ってみえると思うんですけど、子供たちは実際、授業を何時間受けられるんですかということをお聞きしておるんですけど。

○ 廣瀬指導課長

小学校6年生は年35時間でございます。新指導要領になると70時間になりますので、おおむね35時間に15分の短時間学習を、英語専科教員を配置した学校についてはテスト的にふやしていきたいと考えています。

中学校は年間140時間でございます。

○ 樋口博己委員

中学校の140時間というのは、平成29年度の話なのか。要するに平成28年度は何時間で、29年度が何時間。それで目標時間が何時間なのか、それをちょっと教えてほしいんです。

○ 廣瀬指導課長

英語の時間につきましては、学習指導要領で決まっております、平成28年度も29年度も中学校は年間140時間。週4時間でございます。

小学校は現在、英語……。

○ 樋口博己委員

その英語の授業はわかりますけど、その中で、ネイティブスピーカーの講師が担当する英語の時間は何時間ですかということです。

○ 廣瀬指導課長

済みません。中学校は35時間以上入れたいと考えています。

○ 樋口博己委員

済みません。またちょっと後で個別に資料ください。

それともう一つ。CAN-DOリストというのを使うということなんですけども、これまた見本をいただけますか。もうあるんですよね。

○ 廣瀬指導課長

各校でことし策定しておりますので、1部、学校名を抜いたものを紹介させていただきます。

○ 樋口博己委員

また今後、この成果を適時、報告いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

済みません。先ほどのスクールカウンセラーのことで、訂正をさせていただきたいことがございます。済みません。

今、紙ベースの当初予算資料166ページを開いていただいています、タブレットは168ページですが、その次のページなんですけど、先ほど私が、済みません、スクールカウンセラー、臨床心理士等の説明につきまして、県の、というふうに申し上げましたが、市のほうも元教員とか産業カウンセラーという臨床心理士以外の者が入っておりますので、訂正をさせていただきます。ハートサポーターが全て臨床心理士の登録でございました。失礼しました。

○ 豊田政典委員

じゃ、もう少し教えてください。

次、当初予算資料170ページの海蔵小学校改築整備事業で、この資料も平成28年度から29年度とか、30年度から32年度とか、結局、29年度の予算5700万円余りというのは、何をするのかよくわからないんですけど。いっぱい書いてもらい過ぎて。

○ 今村教育施設課長

済みません。平成29年度の予算につきましては、この部分に実施設計業務のほうの、当初、昨年度契約をしております残りの部分の支払いの予算を計上させていただいております。

○ 豊田政典委員

そうすると、この箇条書きにしてもらった例えば仮設校舎リースというのは入っていないということ。

○ 今村教育施設課長

この5797万5000円の中には、仮設校舎リースのほうは入っておりません。

○ 豊田政典委員

それで、その上の改築工事というのも平成30年度からだから入っていないし、既設校舎改修というのも書いてあるけど関係ないと、そういう意味ですか。

○ 今村教育施設課長

これは内容としまして、全体の海蔵小学校の改築整備事業の内容を全部書かせていただいております、その中で平成29年度の部分については実施設計業務の委託料の残りという形のほうで考えております。

あと先ほどの仮設校舎リースにつきましては、まだ今のところ実施設計のほうが具体的になっておりませんので、また平成29年度の補正等で上げさせていただきたいという形のほうで考えております。

○ 豊田政典委員

答えていただいて、理解はしてきたんですけど、さっきの普通教室のものも教育施設課の資料でしたけど、これ、わかりにくいですよ。こう書いてもらって、この先のことも一緒に書きちゃって、既設校舎改修は何も年度も書いていないし、もうちょっと資料をきちんとつくって、我々を説得するようなつくり方というふうな意識が足りないんじゃないかという思いがしました。

○ 今村教育施設課長

申しわけありません。十分に気をつけたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 山口智也委員委員長

正副のチェックもちょっと足りませんでしたので、申しわけございませんでした。

○ 豊田政典委員

最後。174ページからの国体関係のところに戻るんですけど、176ページの財源のところ、国庫支出金だとか特財とか一般財源、いっぱいありますけど、読み解く限り、前から言っている国から県におりてくる50億円というのが入ってきていないように思うんです。これは入っていないですよ。だとすると、いつになったら決まるんですか、これ。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長、高野でございます。

豊田委員からご質問いただきました、先ほどおっしゃってみえる国から県へというのは、社会資本整備総合交付金のことかと思えます。こちらについては、この一番上の2分の1のこの金額でございますが、当初からご説明しておりましたが、50億円を想定しております。それを県と市で25億円ずつという、この金額は、この国体に向けての複数年度の合計金額でございます。そのうちの一部、平成29年度についてはこの金額を見込んでおるといことでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

それは174ページの霞ヶ浦緑地のところの話ですよ。これはわかりました。

そうすると、全部で50億円のうち、四日市では25億円を目指して話をしているよという話ですが、その25億円来るのは決まったんですか。

○ 高野国体推進課長

残念ながら決定というわけではなくて、今も引き続いて国のほうには要望活動を続けております。

○ 山口智也委員長

いつ決まるのと。

○ 高野国体推進課長

まず交付については毎年度、例えば平成28年度も頂戴しておりますし、平成29年度についてはこの金額ということで、この満額をいただけるような形で今、要望活動をしておるところでございます。

最終の交付金額については、総額25億円というようなことはまだ何も決定ではありません。

○ 豊田政典委員

じゃ、もう一回だけ。25億円を目指していて、11億円は確保したぞと。今回ね。違うの。1億円か。それで、今までの説明を私なりに理解すると、国がもとなんですけど、三重県に50億円というのは決まっています、県が配分するのかなと思っているんですけど、そうじゃなくて、国が決めるんですか。それでいつ決まるんですか。

○ 高野国体推進課長

ご質問ですが、今ちょっと一つ確認を。今の豊田委員おっしゃって見えますその1億円については、まず霞ヶ浦緑地のほうの金額、1億1000万円。そしてタブレットの資料の178ページにございます中央緑地、こちらの国庫支出金の2億6000万円、この合計金額を平成29年度の歳入見込みという形で今現在、国のほうにもこの金額はきちんといただけるようにということで要望をしておるところでございます。

○ 山口智也委員長

決定ではない。要望しておると。

○ 高野国体推進課長

もう一つつけ加えますのは、当然、事業の進捗率に合わせて、私ども四日市市については、中央緑地が最も金額がかさむものでございますので、この工事を進めます平成30年度において、そのほとんどの金額をいただけるように今、要望活動を進めておるところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

すると平成29年度が勝負だということ。それで、ほかにとられたということはないのね。それは国が決めるんですか。幾つか聞いているので、全部教えてください。

○ 高野国体推進課長

幾つかご質問いただきました。全て答えられているかどうか。

まず、確かに国のほうが金額等は決定されます。そして、まず県単位でおりにくるシステムになっておりまして、その金額を県と市で折半するという形で話が進められておりま

す。それが一つですね。

それからあともう一つは何でしたっけ。済みません。ほかにとられるところがないかという話だったと思います。これは国体について、国体開催県に国のほうからこの社会資本整備総合交付金というのはおりてまいると。その金額について、先催県と同様の金額ということで50億円を今お願いしております。そしてその配分について、三重県と四日市市で25億円、折半だということで、県がその分、配分が多くなるというようなことはないように、当然、折半ということで話を進めさせていただいているところでございます。

○ 豊田政典委員

どこまで決まっているかがよくわからなくなってきたので、まず50億円というのは決まっているのか、決まってへんのか。それから2分の1、県と関係市と、それは決まっているのか、決まっていないのか。それから、それは誰が決めるのか。それからいつ決まるのか、もうちょっと順序立てて説明してくれませんか。

○ 大本国体推進課課長補佐

国体推進課課長補佐の大本でございます。

先ほどからお話が出ております50億円といいますのは、私どもとしましては、国体に向けて要望させていただいておる金額について、50億円でございます。ですので、いつ決まるのかとおっしゃいますと、これはもう国の予算になりますので、国の予算に合わせて額が決まってまいりますので、単年、単年で要望を重ねていきまして、50億円を確保してまいります。その上で、全体として市としては25億円確保したいと思っております。

○ 豊田政典委員

50億円は三重県全体で要望すると。国に対して。それで50億円が確保され、これは決まっていないということですね。それで、いつ決まるかよくわからない。結局よくわからないんですけど、50億円来たとして、一遍に来るわけじゃないの。それで来て、それを市と県が半分ずつというのは誰が決めるの。それも国が決めるの。それでいつ決まるの。

○ 大本国体推進課課長補佐

まず、私どもとしましては、平成28年度から33年度までの期間においてこの50億円、全

体として50億円ということ、県と合わせて今、要望をかけているところです。

これを県と市で半分ずつというのは、県と市で今まで協議してきた中で、2分の1ずつということにしています。

○ 豊田政典委員

各年度と違うでしょう、そうしたら。それでいつ結論が出るんですか。この1億1000万円、2億6000万円というのは、これも決まっていらないでしょう。各年度ごとに四日市市が事業を行うと、それぞれに決まってくるわけですか。そのたびに。その年度ごとに。

○ 高野国体推進課長

おっしゃるとおり、私どもの事業に応じてこちらから要望活動を、金額を提示して、それを満額回答いただくようにということで、毎年度、決まってくることに、国の予算に応じて決定がおりてくるというシステムでございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、最後。済みません、長引いて。

そうすると、毎年度見ておれということですね。四日市市の。それで括弧書きで小さく書いておくので、これで足し算していけということを行っているわけですね。

それで、県と市、それから津やら何やら関係施設整備するところの内部、三重県内ではもう約束はできていると。これは奪い合いなんてしないよというか、そんな理解でいいんですか。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

要は今回のこの国体といいますのは、毎年どこかの県で開催されています。それで、実は毎年、社会資本整備総合交付金というのは、これはいわゆる公園とかその辺の金額といわゆる合算の金額なんですね。それで毎年度、全国で公園整備、その中に国体枠分として、特別枠として設けられています。

ですので、例えば今年度もどこかの県ではその分の事業費として幾らか事業をしておると。そのうちの、要は三重県として、配分として50億円を今ベースとして配分されるとい

う、今までの先催県の事例で、各県で大体50億円の配分をその年度の事業費に応じて、ある程度毎年、50億円ではなしに、ことし10億円、20億円、30億円という形でどこかには配分されていて、最終的に各県では50億円が配分される。それを一応これまでの中身としては県と今、四日市だけが事業をやっておりますので、国のこの事業としては、今、国庫補助の対象になっておりますのは、伊勢の県営陸上競技場と四日市のこの中央緑地、霞ヶ浦緑地だけですので、ほかと奪い合うということはないんですが、少なくとも県と2分の1ずつという協議をこれまで進めてきたと。

本来、事業費ベースで、本来、事業費からいけばこちらのほうが多いのではないかという話もあったんですが、どうもそのあたりはちょっと私も詳しくいきさつはちょっとわからないんですが、少なくとも最低2分の1ずつは国の交付金を受けてやれるという形で、各年度ずつその事業に応じて補助申請をしていくというところでございます。

ただ、先催の事例を見ると、50億円を超えた事業費を受けたところもいろいろありますので、少なくとも毎年そういう要望活動をしながらか、少しでも補助金の対象になるようなものを拾い集めて要望しておるというところでございます。

○ 森 康哲委員

伊勢は今どれだけなんですか。

○ 大本国体推進課課長補佐

伊勢につきましては、平成28年度までで8億円程度というふうにお聞きしております。

○ 森 康哲委員

総事業費は幾らの事業なんですか。伊勢は。

○ 大本国体推進課課長補佐

済みません、記憶で申しわけないんですけども、90億円程度というふうに向っております。

○ 森 康哲委員

90億円に対して、要望額というのはもっとあるんですね。四日市並みにあるというこ

とですか。

○ 大本国体推進課課長補佐

済みません。今、要望額としましては、伊勢の県営陸上競技場と四日市が一つのパッケージになっておりまして、合わせて50億円という要望の形を、今、させていただいております。

○ 森 康哲委員

そうすると50億円を伊勢と分ける形となると。そうするとマックス25億円。それ以上にはなることはないという理解でよろしいでしょうか。

○ 大本国体推進課課長補佐

今のお話でございますけども、50億円というのは、三重県と四日市市とで現在マックスがその値で今、要望させていただいております。

○ 森 康哲委員

伊勢というのは、伊勢市ではなくて、県立の陸上競技場のことですよね。伊勢に建設をする県立の競技場のことですよね。

○ 大本国体推進課課長補佐

おっしゃるとおりでございます。

○ 森 康哲委員

わかりました。理解しました。

○ 森川 慎委員

その25億円、半分が四日市だという話なんですけど、それはもっとこっちが40億円とか30億円とか、そういうことは今後の活動いかんではふえてくる可能性はないことはないということでもいいですか。

○ 大本国体推進課課長補佐

現段階では、金額について折半という話をさせていただいております。これについて、ふやすというところについては今のところ難しいかなと考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、半分で手打ちをしてあるから、そこはその約束をほごにすることはできないということで、今後25億円よりふえていくということはないということいいんですよ。理解としては。

○ 大本国体推進課課長補佐

正確に申し上げますと、手打ちというわけではないんですけども、毎回、私どもとしては事業費としては我々のほうが多いものですから、少しでもいただけるようにという要望活動はずっと県に対してもさせてはいただいておりますが、今のところの回答としては半分ずつということでございます。

○ 森川 慎委員

四日市市民もいっぱい県税払っていて、それができるのが伊勢市で、それで出費としても四日市の予算規模のほうが大きくて、それで半々でええのかなということは一つ思ったところなので、ちょっとなかなか今からは難しいかもしれませんが、その辺の思いもぜひちょっと酌み取っていただいて、今後の要望活動に生かしていただきたいと思います。お願いします。

○ 山口智也委員長

国庫支出金は今年度は霞ヶ浦緑地とそれぞれ抱えていますけれども、平成28年度は両方とでどのぐらいなんですか。もう既に。これは29年度ですね、今回は。1億1000万円と2億6000万円。

○ 高野国体推進課長

平成28年度におきましては、5000万円という形で。

○ 山口智也委員長

両方とで。

○ 高野国体推進課長

はい。歳入のほうを。

○ 山口智也委員長

霞ヶ浦緑地と中央緑地で合わせて5000万円。

○ 高野国体推進課長

そうでございます。

○ 山口智也委員長

そうすると、5000万円と今回の1億1000万円と2億6000万円で4億円ちょっとが今、要望というか、まだ決定ではないけども、その額まで行っておると。それで、マックス25億円まで、平成33年度まで要望を続けていくと、こういうことですね。

○ 高野国体推進課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 山口智也委員長

この件、よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

お金の話ではないんですけども、霞ヶ浦緑地の運動施設をつくる際に、そこまでのアクセスをどのように考えるかというのを一般質問や今回の代表質問の中でも2名、質問されていたと思うので、その辺をちょっと確認させていただきたいんですけども、今こういう現状があるんですね。

これは近鉄霞ヶ浦駅周辺に、四日市ドームから霞ヶ浦駅に向かって子供たちが歩いている写真です。わかりますかね。集団で歩いているんですけど、これは歩道でないところを

歩いていますね。歩道は南側に設置されております。だけど歩道がつくられていないほうをみんな歩いておるんですね。これはなぜか。これは質問したように、国道23号を地下道で渡っている。それからずっと北側を歩いて霞ヶ浦の駅まで行く。そういう現象が今起きているんですね。これ見てどう思われますか。

○ 葛西教育長

それは歩道を当然歩くべきですので、今、これ、写真見せていただきましたので、これ、各学校にもう一度、霞ヶ浦駅をおりて、それから公園まで行くその道については歩道を歩くように、自分たちの安全はまず自分たちでしっかり守って、安全を確保するように、そのような指導のほうをしたいと思います。

○ 森 康哲委員

当然そういう周知も必要だと思うんですけども、そもそもやはり今現在の整備自体がJR関西本線と国道23号を渡るところで北側へどうしても渡らないと安全に渡ることができない状態になっていると。そこをやはり改善しないと、せっかく市の施設が充実して、子供たちも……。これは大きな大会の後が問題なんです。インターハイや国体後、市民が常に使う施設になるというところで、中学生や高校生が使うときに、霞ヶ浦駅から歩いて行く子供たちは多いんですよ。そのときの安全対策というのは、しっかり教育委員会のほうからやはり対策を要望すべきだと思うんですけども、その辺の考え方だけお聞きしたいと思います。

○ 葛西教育長

確かに委員おっしゃるように、歩道橋があれば交通安全上、非常に安全で、より便利であるというふうに、そんなふうに認識はしております。そのようになればそれこそいいわけですので、私どもとしては今、都市整備部がその方向に向けて研究もし、一生懸命頑張っているというようなことも聞いておりますので、それをしっかり待ちたいなと思っております。

一方で、現実的には技術的、費用的で厳しい状態のものもございます。交通安全対策の中でも学校からいろいろ通学路交通安全推進会議のほうに上げていっても、なかなかハード面の整備ができないというふうなものにつきましては、やはりソフト面で指導をせざる

を得ないという面もございます。

今回、残念ながら、四日市の子供たち——かと思うんですけれども——が、歩道がせつかくつくってもらってあるのにその歩道を使っていないということです。これはやはりちゃんと歩道をきちっと通るようという、そういうふうな指導のほうもさらに進めていきたいと考えております。

○ 森 康哲委員

そうですね。両方の観点から、今ある施設を使って安全に渡るというのがまず大前提だと思います。しかし、やはり市の施設が充実すればするほど、利用者にとっても安全対策は、利用者がふえれば地域に対する負荷も大きくなるというところも考えていただいて、地域に大渋滞が生じないような工夫も必要になってくると思います。そういうところを全市的に考えていただいて、四日市の市民だけじゃなくて、他府県からも来られる施設だということであれば、なおさらやはりそういう安全対策は、周知のしようがないところへの配慮も必要だと思いますので、しっかり要望していただきたいと思います。

違う質問に行ってよろしいですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

済みません、この霞ヶ浦緑地と中央緑地の工事期間中というのは、その施設はもう全部封鎖されるんですか。どんなことを考えてみえるのかだけ、ちょっと確認したいんですけど。近隣も含めて。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

まず、中央緑地のほうですが、今現在、実は今度のサッカー場、それからクラブハウス棟に向けて工事を今、開始したところです。それで、できるだけ利用者の方にも既存の施設が使える範囲では使っていただくほうがいいだろうというところで、昨年度、広報にも載せさせていただいて、実は今、第2体育館のちょうど東側のあたりから陸上競技場の東側に向けて仮囲いを設置しまして、ちょうどそこで東西が分断されておるような状態にな

ってございます。

今後、当然、体育館の工事が進んできますと、第1体育館を解体して駐車場整備とか、第2体育館とのつなぎ、そういう工事もろもろが出てきます。ですので、部分的には閉鎖をしたりという形は出ますが、可能な限り利用できるところは、というところで今、工事を進めておるというところでございます。

それからあと霞ヶ浦緑地のほうですが、こちらも同様でして、今、テニスコートの工事が開始されたところです。従来、霞ヶ浦緑地のところにはトリムコースが、ドームを含めた外周を回れるところがございますが、旧のオーストラリア記念館の周辺を含めてトリムコース、それから海岸通りのところ、これらも含めて部分的に閉鎖をさせていただいて、できるだけ安全確保しながら今、工事にかかっているというところの状況でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

ふだん、今まで歩いたり走ったりしている方が、工事期間中、走れんようになるのかなということをちょっと心配するという声を幾つか聞いたもので、今、答えていただいたように使えるようにはしていただけるということなので、その辺もぜひまた今後の工事のときに配慮いただければなと思いますので、お願いしたいと思います。

終わります。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 森 康哲委員

当初予算資料（部局別）の11番の教育委員会の図書館維持管理事業。天井の崩落対策事業のところなんですけども、これは今現在、崩落対策はしていないので、天井をやりかえるという内容だと思うんですけども、蛍光灯、今ついていますよね。天井高いですよね。蛍光灯が切れている部分があると思うんですけども、何本切れているかご存じでしょうか。

○ 村上図書館長

図書館、一般成人室が対象工事になっております。ごらんいただいております紙のペー

ジ番号で13ページのつり天井対策で、下のほうに平面図で図示させていただいております。ここが一般成人室ということで、吹き抜けの天井になってございます。ここについて、蛍光灯が今、26本切れているという状況でございます。

○ 森 康哲委員

それは通常のこの高さならすぐ蛍光灯は取りかえることはできるんですけども、吹き抜けになっているから、蛍光灯が高い位置についているということで、かえるのにも多額の費用がかかるということで、切れたままにされていると思うんですけども、そういう理由でしょうか。

○ 村上図書館長

この吹き抜け天井は、6 mを少し超える高さでございます。したがって、脚立等で取りかえるという技術もあるらしいんですけども、一般には高所に上がる作業車で上がって交換するというところでございます。

前回、平成22年度、23年度あたりに全面交換しておりますが、現状のところ26本切れているということになってございます。この26本を全部交換しようとするれば、およそ10万円程度の予算がかかってくるということでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、この天井崩落対策の工事の際に、それは改良されるということでよろしいでしょうか。

○ 村上図書館長

今回、つり天井の対策工事につきましては、撤去工事を行うということで、天井の復旧という、つり部分については、せずに撤去して、黒の塗装を行うということを考えてございます。

そのときに足場を全面的に組みますので、そのときに蛍光灯については全部更新するという考え方でございます。

○ 森 康哲委員

この部屋もそうですけども、市庁舎、消防署も含めてLED化というのを今進めていると思うんですが、その辺の対策を同時にやれたらそれはいいと思うんですけども、そのお考えはあるでしょうか。

○ 村上図書館長

この工事につきましては、今年度、基本設計、実施設計ということで、来年度工事というふうに考えてございます。今年度の基本設計のところで、照明設備についてLEDにこの際、交換するのか、しないのかというところで協議をさせていただきました。その中では、一つにはこの庁舎の事例で申し上げますと、通常の蛍光灯をLED化すると、初期投資と電気代のランニングコスト、ランプの交換コストでもとをとるのに14年かかるという計算がございました。それで今、図書館については、通常の蛍光灯でございませんでして、高効率で電気代が75%程度で同じ照度が保てるというFH型の蛍光灯でございまして、この14年でもとをとるという電気代のランニングコストよりも費用がかからないので、14年を優に超える格好でないとLED化するメリットはないということがございまして、新図書館の検討中でもあることから、既設の蛍光灯の従来型というふうに判断をしております。

○ 森 康哲委員

確かにコストだけで考えれば、そういうことになるかと思うんですけども、現状、26本切れたまんま、大分暗いと思うんですよ。26本も切れているとね。だけどころいう大規模な工事が無い限り、なかなか交換というのは難しい箇所だということも配慮しないと、コストだけではなかなかかれないと思うんですよ。

今現状、交換してるなら何も言わないですけども、交換せずに26本も放置されているわけですよ。これは一遍に切れたわけじゃないと思うんですけど、徐々に切れていって、何カ月か何年かわからないですけど、交換はされていないから26本になっていると思うんですよ。それでこれ、工事が終わって、またほかのところが切れ出す可能性もあるわけですよ。結構市民に人気があって使われるスペースだと思うんですけども、その部分が大変暗いという話を私は聞いています。市民からの声を聞いていて、今、質問しているんですけども、もう一度聞きますけども、そういうLED化というのを、コストだけではかればわかるんですが、コスト以外の部分も検討していただいた上での判断なんですか。

○ 村上図書館長

今、蛍光灯が6mを超える吹き抜け天井の上にごさいます。もう一方、やっぱり手元が暗いということから、実は書架の真上にも蛍光灯が補助的に全面ついてごさいます。したがって、本の閲覧場所については照度は保っている状況でごさいます。一部、パソコンを見るところについて、書架がありませんので、すぐ上に補助の蛍光灯がないという格好でご迷惑をかけている状況でごさいます。

昨年度の段階で、今、設備の委託業者で足場で交換できない高さでごさいますので、どうしようかというところもごさいましたが、引き続き1本ずつ……。先ほど申し上げた26本交換するのにおよそ10万円程度かかりますので、1本ずつは交換できないかもしれませんが、今後については1年に一遍、一定本数まとまったところで交換をしていくということで考えております。

そういうことで明るさを保って、26本にならないようにも努めてまいりたいと思っておりますが、コストというところも参考にはしましたけれども、新図書館を検討中であるというところもごさいましたので、総合的に判断をいたしまして、従来型の蛍光灯にしたということでごさいます。

○ 森 康哲委員

よくわかったんですけど、LED化する判断基準がコストだけではなくて、やはりいろんな角度から見た結果、LED化を見送ったというならわかるんです。だけど次、図書館新しいのをつくるから、今ある状態の投資は避けるというのは、少し今は判断する時期ではないんじゃないかと。決まっていれば別ですよ。もう何年度に建てるか決まっていれば別ですけども、まだ決まっていないじゃないですか。平成33年には新しい図書館が建ちますよというのがもう決定していれば別ですけども、まだ何もそんな議論もしていない。時期についてはね。建てる方向性というのは決まっていると思うんですけども、やはりそういうところは、今現状で市民の声というのが、暗いからこうしたほうがいいんじゃないのという声もあると認識していただいて。強く要望して、終わります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

一旦休憩を入れようと思いますけど、まだほかにこの当初予算で質疑はどのぐらいあとありますかね。結構ありますね。

じゃ、再開を3時45分にさせていただきます。

15:33 休憩

15:45 再開

○ 山口智也委員長

それでは、質疑を再開させていただきます。

それでは、図書館の関連から始めさせていただきます。

○ 樋口博己委員

図書館、よろしくお願ひします。当初予算資料163ページ、図書館において、子供から高齢者まで市民の多様なニーズに対応できる幅広い蔵書の充実を図り、読書環境の向上に努めると書いていただいています、一般的に、この前も本会議で紹介しましたが、図書館を利用されてみえない方が多いんですよね。それで多様なニーズへの対応という話で、この前の決算審査では実の利用者の考え方、検討してくださいということをお願いはしました。それを今すぐお聞きはしませんけれども、貸出カードを発行している方に対して、図書館を利用してくださいみたいな、そういうアプローチというのは特に今やっていないんですよね。何か利用促進みたいなアプローチって何かやってみえるんですか、今。

○ 村上図書館長

図書館、村上です。

現在利用されている方への、利用してくださいということは今は特にやってございません。ただ、インターネット予約ができたり、その中で延長ができたりということで、その都度、利用が促進されているという部分がございます。

もう一方、今、利用していない方に対する働きかけとしましては、まずは図書館のほうに来てもらう、こっちを向いてもらうということから、図書の展示コーナーの充実と、講座の充実というのが大切かと思っております、今年度も幅広くイベント性も話題性も持

ったものやっけていくということ、ちょっとずつですけども今、展示コーナーでさせていたでているという状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、そういうイベントとかPR、アピールというのは何か、例えば市では何かで広報しているとか、そういうことって、広報よっかいちでは広報いたでていると思ひますけど、何かほかの媒体でPRとかされてみえるんでしょうか。

○ 村上図書館長

広報よっかいちで、従来は全庁的な行事・イベントが全部カレンダーの中に入っていたんですけども、今年度から、図書館のページをつくってもらひまして、市立図書館、あさけプラザ、楠交流会館の読み聞かせ会、また、イベント・行事等に1枚もらってありまして、それは非常に見やすいということ、好評いたでてあります。

それと市のほうでデジタル看板のほうを近鉄四日市駅高架下等につけてありますので、そちらのほうにも積極的に提示をしたというところ、でございます。

昨年度は自動車文庫をちゃんねるよっかいちでもやってもらひましたので、もっともつこの広報のほうにも図書館のやっている内容についてアピールしていきたくて考えてあります。

○ 樋口博己委員

来年度予算で今年度から引き続きですけど、政策推進部のほうで新しい図書館を中心とした複合施設みたいな話をやってもらひてありますが、図書館同士でもいろいろなそういう広報をしながら、今後の図書館の方向性、あり方を広く声を集めていたできたいなど、これは要望させていただきます。

あと、先ほど自動車文庫の話が出ましたけど、自動車文庫に限ると、利用者の推移というのはどうなん、でしょうかね。増加傾向なのか、その動きはどう、でしょうか。

○ 村上図書館長

自動車文庫、今、2台ござひまして、市内91カ所。おととしまでは92カ所だったんですけども、とある社宅の廃止に伴ひまして、ステーションを1カ所廃止したと。91カ所、

ございます。

年間6万冊程度の貸し出しがございますが、決算のときにも調べたところによると、貸し出し者数につきましては微減ということで、少しずつ減っておられます。利用者層につきましては、一番多いのが60歳以上、次が30歳代ということで、その後が50歳代ということで、30歳代で子供さんを連れた親御さんという利用も多いという状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、自動車文庫の利用をする層も、図書館を利用する層も、恐らく同じような世代だろうなという感じはしました。自動車文庫もそういった形でニーズはあると思うんですけども、一方で、近くの公共施設、いわゆる地区市民センターなんかで貸し出し、返却は、貸し出しはネット環境とかいろいろあると思うんですけども、せめて返却はできないかという声もたくさんあるように思うんですけども、そういったお声というのはそちらのほうでお聞きしていますかね。

○ 村上図書館長

市立図書館の本館のほうに、声のポストという意見箱がございます。その中でたしかここ2年で1件ぐらいですが、返却について、他市から転入された方についてですが、地区市民センターで返却ができないかというお声をいただきました。

今、市内の図書物流ということで、運送会社に3館の図書を物流してもらっていますけれども、それに地区市民センターを乗せるというところになると、毎日全域回するには相当かかってくるかなと思っております。

今、返却につきましては、割と皆さんご存じないのかもしれませんが、時間外の返却ポストというのがあさけプラザにも楠交流会館にも、そして近鉄四日市駅高架下にもございます。そちらのほうに時間外にお返しいただくことも構わないというところでご案内をしているところでございます。

○ 樋口博己委員

図書館の目安箱みたいな、それで過去に1件あったというのは、それはちょっとやっばり、いわゆる図書館で聞くので、よく図書館を利用される方がそこで声を入れる話なので、余りそういう近くで返せたらいいなという声は集まらないのは当然だと思います。余り図

書館を利用されていない方が、より利用してもらうために声をとってほしいとさっきお願いしましたが、そういう方、お聞きすると、私がお聞きした中でも、他市町でもやはり一番ニーズとしては、近くの地区市民センターの中でせめて返せたらいいのになという話をたくさん聞きますので、ちょっとやっぱりそういう声の聞き方は今後検討いただいて、広く今後も図書館に向けて声を集めていただきたいのと同時に、少し今後、地区市民センターの中で返却ぐらいは具体的な検討をいただきたいなと思います。

時間外の返却場所はあるにしても、やはりそこに出向いていくという作業もありますので、ぜひとも返却ぐらいは身近で返却できるような制度を今後ご検討いただきたいと思いますが、少しコメントあればお願いしたいと思います。

○ 村上図書館長

より利用しやすくするという観点が必要かと思っております。ご提言の内容についても踏まえまして、だんだんとでも利用しやすく改善できるところについては検討していきたいと思っております。

○ 三木 隆副委員長

先般、名古屋市の図書館の利用状況というのをテレビでして、一回も行ったことないというのが7割超えておるんですね。私自身も、どうですか、ここ二、三十年、図書館って行ったこともないし、ここにおられる方も年間、行ったか行かないか、ほとんど多分、うちの会派でも行ったことあるかって、ないというのがほとんどで、その割にえらい図書館、図書館と言われるもので、ちょっと館長にお聞きしたいんですが、四日市の現状は、名古屋は一回も行っていない人が7割で、1回以上の人が6.7%ぐらいだったかな。その辺を把握されておるのか。把握されておったらちょっと教えてもらえますか。

○ 村上図書館長

およそ10年前、平成16年に住民基本台帳から無作為抽出で全市のアンケートをとった経過がございます。

その中で、利用したことがあるという、今の利用は別としまして、生まれて四日市に住んでから市立図書館を利用したことがあるかという質問に対しましては、65%の方がご利用経験があったというところで、逆に、利用したことがないという方が35%という状況で

ございました。

今、利用しているということになると、実はパーセントはもっと減ってまいりますし、全市民の人口で市立図書館の利用を割ると、非常に少なくなっております。それはおのずと地理的な状況もございますし、あさけプラザ図書館のほうが便利だという方もおられますので、そういったことになろうかと思っておりますので、市立図書館だけで利用割合が多いかという、そう多くはないんじゃないかと思っております。

○ 三木 隆副委員長

先般の視察で森委員も一緒に甲府の図書館を見に行ったんですが、見ていると、やっぱり学生さんが勉強する場所という部分がスペース的には多いかなと。だからターゲットをどこの辺に、今後、新しい図書館に向けても、やっぱりどの年齢層が一番よく使って、本にしても、どういう書物が、いわゆるその借りておる中身というんですか、その辺の状況というのは何かあるんですか。特色はあるんですかね。

○ 村上図書館長

決算のときにも、ヘビーユーザーというお話をいただいておって、統計がとれる範囲のことでございますが、現在、市立図書館の利用者層で一番多いのが40歳代。次が30歳代。この話については1年に1回以上利用したことがあるかという質問に対してでございますので、ほぼ毎日来る高齢者というものも1カウントしかしないんですけれども、貸し出しについては、そういった30代、40代が多い格好でございます。

もともと幼少のころから本に親しむことによって本を読む楽しみができて上がるということがございますので、幼少期、小学校、この辺で利用をどんどん伸ばしていつているんですけども、残念ながら中学、高校になりますと、ご指摘のとおりちょっと本の貸し出しとしては減る。ところが高校生は定期テストのときにはたくさんご利用いただけるというところがございます。この辺の高校生のところも引き続き、図書館で本を借りる、借りないは別といたしましても、図書館に来る、本を読む、勉強をするということで過ごしていただくことが肝心かと思っております。

この辺を、どこの図書館でも中高生の利用が落ちますので、今後どう図書館に足を向けてもらおうかというところで考えているところでございまして、一つには、ついこの間ですけれども、市内のとある高校のPOPというお薦め本の紹介のカードをつくるものでは

れども、それを高校が企画しておりますので、POPコンテストというものをこちらで高校で行事が終わった後お借りして転用させていただいて、新聞にも取り上げていただいたこともありまして、高校生のご利用が、その展示コーナーの利用がふえております。よく本が貸し出しされております。

なおかつ声を聞きますと、若干お年を召した方も高校生がどんな本を読んでいるんだろうというところでも見に来られておりますので、こういったところ、同世代の何かしら図書館への参加があつて、それを見に来るところ、そういったこともどんどんふやしていきたいというふうに思っております。

○ 三木 隆副委員長

新しい図書館に向けていろいろな議論が出てくると思うんですが、それに際して、今言われたような話をちょっとデータにしてもらって見やすくすれば、議論がしやすいかなと思いますので、その辺も一つ、要望としておきますので、お願いします。

以上です。

○ 山口智也委員長

他に関連ございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、他にお願いします。

○ 樋口龍馬委員

済みません。手短に行きたいと思います。

まず当初予算資料の162ページの文化財の整備・保存・活用なんですが、今回の鯨船は幸いというか無形民俗文化財なんですよね。無形ですもんで、無形には無形の難しさがあるんですが、有形には有形の難しさがあつて、例えば南納屋の明神丸もそうですし、中納屋の大入道もそうなんですが、特に大入道のセミクジラのひげが手に入らないという状況で、この前、ばねが開発されて、鋼材で行けるという話もニュースになっていましたけど、

有形で維持しようと思うと、どうしてもセミクジラのひげが必要で、大入道のセミクジラのひげが300万円ぐらいするんですね。

これは県に頼まなあかん話なんですけど、四日市の教育委員会として、そういった……。この前、明神丸のほうもさおが折れまして、そのさおを直すのにまたえらい金がかかるといふことで、南納屋も困ってみえるんですけど、県に対して市のほうから、県指定のものであっても応援をかけていってあげなきゃいけないと思うし、その申請の仕方についても細かく指導していってあげなきゃいけないと思うんですが、このあたりというのは大切にしていこうという気持ちがどれぐらいあるのか。

例えば、夏の大四日市まつりに鯨船が四つ出るで、もうわしらは出んとええのやな、というぐらいへそ曲げておる人もおるもので、ちょっと1回そのあたりコメントだけいただけませんか。

○ 葛山社会教育課課付主幹

社会教育課、葛山です。

民俗文化財には無形と有形とございまして、富田の鯨船のほうは無形民俗文化財で国の指定を受けております。南納屋町の鯨船と中納屋町の大入道は、山車そのものが有形といふことで指定を受けておりますので、無形でも山車とか衣装とか、祭りにどうしても必要なものであれば修理の補助は出ますし、有形であればもちろん修理の際に、二つとも県指定でございまして、県の補助と、合わせて市の補助も出て、修理はできるということでございます。

修理のご要望があったときには、もちろんこちらも現状を確認させていただいて、それが祭りにとって必要なもので、修理をしないと祭りは継続できないとなれば、もちろん修理のほうを県のほうに上げるというふうにさせていただきますし、もちろん市も補助の予算を要求させていただくようにしております。

もちろんこれ、国の指定、県の指定にかかわらず、もちろん市の指定も市内にはたくさんありまして、一つ一つ大事な地域の文化財と考えておりますので、その修理の必要なところは、必ず社会教育課としても把握して、きちんと県に交渉したり、申請の手続もお手伝いさせていただいて、一緒にさせていただくつもりでございますので、もちろん修理の手続は、1年前から見積もりを上げたりとか話を持っていくとか、特に県指定になりますと、県に伝えなければなりませんので、ちょっと手間のかかるところはございますけれど

も、地元の保存会の皆さんの気持ちをちゃんと酌んで、市としてもちゃんとやってまいりたいと思います。

今回、大四日市まつりに4そう出ていただくのは、委員の皆さんご承知と思いますけれども、ユネスコ無形文化遺産になったというところの次の初めての大四日市まつりでございますので、もともと2年ごとに1そうが富田は出ているということで、ちょうど1そうはもともと出る予定でしたので、この120周年という記念も含めて、このプラス3そう、全4そう出ていただきたいというふうなところ。これはもう祭りをやっております観光・シティプロモーション課と意見も合わせまして、地元をお願いして、ほぼ了承もいただいております。

それで南納屋の方々が出られないとか……。

(発言する者あり)

○ 葛山社会教育課課付主幹

ああ、中納屋の。失礼いたしました、大入道さんのほうは、出ていただかないということとはまずないとは思っておりますので、大四日市まつりの目玉でありますところはもう重々承知しておりますので、まだ私どもも大四日市まつりの全体像はそれほど把握しておりませんが、富田の鯨船が出るから大入道が出ないというふうには聞いておりませんので、恐らく観光・シティプロモーション課のほうから大入道さんのほうにはまた伝えていただくと思っております。

大四日市まつりに富田の鯨船が出ることについては、本当に市民の皆さんに知っていただきたいという趣旨ですので、4そうというのは今回限りですので、ご理解いただきたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員

いや、何も出すなと言っているわけじゃなくて、出ていただくのはいいんだけど、丁寧さを忘れてしまっている部分がありませんかという点と、大入道のクジラのひげなんというのは、ずっと前から申請は出ているんだけど、ペンディングされ続けているわけですね。

それで、例えばここにゆうどうくんなんて大入道がいなかったら成り立たないわけですよ。

アイデンティティーはそこにあるわけですから。そこまで四日市のものとして使っているのに、ちょっと冷たくないですかというのがあるよということで言わせていただいたんですけど、これはこれ以上言っても平行線になって時間食うだけなのでやめておきます。よろしく願いをいたしまして、続けていいですか。

○ 山口智也委員長

求めますか。

○ 樋口龍馬委員

求めないけど、はい、どうぞ。

○ 葛山社会教育課課付主幹

申しわけありません。大入道のクジラのひげですけれども、従来、欲しいというふうなご要望はちょっと聞いておりまして、これはこちらでも県も文化庁も通じまして、クジラのひげとなるとそもそも捕鯨の問題がございますので、水産庁ですか、捕鯨の関係の国の機関のほうにも聞いておりまして、かつ和歌山県の太地町のほうですと、ちょっとまだ捕鯨をされて残っているんじゃないかとか、長崎県のほうもちょっと確認したりとか、あちらこちら一応聞いた上で、なかなかあれだけの長さが必要な部分がちょっとないというところで、今は探した結果としては、ひげが残っていないというのが現状でして、そこにちょっと鋼材を使ったものを、試験的につくってみてというご意見をいただきましたので、ちょっとやっていただいたという経過でございます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

では、続きまして、今度は……。あとごめんなさい、さっきの大入道のものなんですけど、市の紹介ホームページで、目をむくのむくという漢字が間違えていますので、それは修正しておいてください。

続きましては、資料のナンバーが、当初予算資料（部局別）の11番、教育委員会PDFの中身で、20分の13ページ、紙ページでいうと11ページ、特別支援教育・相談事業、適応指導教室事業についてということで、冒頭のところで若干触れさせていただいたところな

んですが、これは冒頭で触れさせていただいたように、当初予算資料167ページのスクールカウンセラー、ハートサポーター、スクールソーシャルワーカーなんかも連携が必要ですよという話をしたんですが、この特別支援教育コーディネーターについては、これはずっと言い続けているんですけども、通常学級の担任との連携が一番大切ですし、特別支援に係る考え方というのもその中でどんどん伝えていただかなきゃいけないですし、果たしてその教室がちゃんとユニバーサルデザインの考え方に基づいているのかとか、児童生徒の見通しが立てられるような全面掲示になっているのかとか、そういうことを言ってほしいんだと思うんですよ。

多分そういった教育を受けた教員というのはまだ少なくて、経験則に基づいて、各教員がいいと思う形で担任の先生がユニバーサルデザインを実行しようとしているという節があるように思いますので、そのあたりを特別支援教育コーディネーターの人たちにアドバイスいただきながら、学級づくりをしていくということが大事じゃないかなと思うんですが、そのあたり、進行があんまり進んでいないように感じるんですが、コメントを交えて、どういうふうに取り組むのか教えてください。

○ 田中教育支援課長

教育支援課、田中です。

先ほどありました特別支援教育コーディネーターというところで、まず確かに教員の養成という形で、教員研修のほうを組ませていただいております。これまでは市を中心的に指導していただくという形で養成講座をしておったんですけども、来年度からは各学校に1名ずつはいるようにという形で、この3年の推進計画で各学校1名以上はその講座を受けていただきまして、その養成にかかりたいというふうに思っております。

校内のコーディネーター等につきましては、そこに書かせていただいたように、校内通級等の実施も試験的にやってみたいと思っておりますので、そこにつきましても実地研修という形でうちのほうの指導員ですとか、そういう経験のある方に入っていただきまして、各学校、先ほどありました特に通常学級の担任のほうにも目を向けていただいて、校内側からもそういう意識を高めていただくような形で進めてみたいということです。それがうまくいきましたら、それを広めていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

教室のユニバーサルデザイン化についてなんかも後ほどコメントいただきたいんですけども、通級指導教室を持っている小学校が、じゃ、今、連携がとれているかということ、なかなか連携がとれていないという実態がある中で、校内で通級をやっていっていただくという方向性については大いに賛同するところなんですけども、それをした上でも、やっぱり特別支援にかかわる先生と担任の先生との交流がないと先に話が進まないと思うので、ここは強く要望します。

じゃ、クラスの、教室の見通しであったり、ユニバーサルデザインだったりというところがさっき答弁漏れがあったので、そこだけお願いします。

○ 田中教育支援課長

済みませんでした。

校内通級の中で、学校の中で特別支援教育の理解を進めるということですので、実地研修で学校へ入っていただくことにしておりますので、その入っていただいた先生のほうで時間のある限り教室を回っていただきまして、その学級にいる子供の特性とかそういうのを見ながら、どういう掲示をしたらいいのか、あるいはどういう指示をしたらいいのかということも含めて、それぞれこれがいいんだという統一のものが無いというふうに考えておりますので、それぞれの子供の状態に合ったような考え方を、やっぱり学校の中で根づくような形で進めていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

では、そのように進めてください。お願いします。

続きましては、ちょっと予算の中のどこになるかわからなかったんで教えていただきたいんですが、学校開放なんか使わせてもらっていると、学校施設の軽微な壊れというのは、例えば排煙装置のレバーなんていうのはよくあるんですけども、めちゃくちゃ壊れているんですね。そこら辺じゅうの体育館や武道場で壊れていて、回せない、あけられないんですよ。学校によっては閉められないというところもありますし、それはどこか調べていただいたらいいんですけど、それで学校開放運営委員会のほうで直しますか直しませんかという話になったりするんですけど、もっと抜本的に一度そういった軽微な修繕を取り出して、一斉にやってしまわないといけない時期に来ているところもあるんじゃないかなと思うんですが、この軽微な修繕についてというところで、どういった予算の要求をしていっ

ているのか教えていただいていた方がいいですか。

○ 今村教育施設課長

まず軽微な修繕につきましては、各学校のほうにお金のほうを配分させていただいております。その中で軽微なものについては対応していただいているというのが現状でございます。

ただ、緊急性とか、配分以外で足らなくなった場合については追加という形のほうで、その辺のところをいただいた上で追加配当をさせていただいておるという形になっております。

○ 樋口龍馬委員

排煙装置が開閉できないというのは重篤じゃないんですか。

○ 今村教育施設課長

定期点検をやっておる中で、報告が上がってきておるものについては順次直しているという形のほうで考えておりますけど、ただ、壊れたもので、すぐに直しておるところはちょっとそこら辺まで……。しばらくちょっと点検報告があってから順次直していておりますので、その辺のところのタイムラグというのはあると思います。

○ 樋口龍馬委員

その程度のタイムラグじゃないぐらい放置されている事例もたくさんあると思いますので、例えば学校開放運営委員会の施設改善要望を一度クリーニングしてもらおうとか、そういうことも必要なのかなと思うんですが、そのあたりどうですかね。

○ 今村教育施設課長

排煙設備は当然、壊れておるということになるのと、やっぱり問題がありますので、その辺については再度どうなっておるかということはチェックさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

割り当ての金額の中で、それを直しなさいよというと、学校さんは学校さんでやっぱり

教育目的で、もう少し子供のためにという目に見えたところに行ってしまうがちだと思いますので、そういった危機に際しての設備なんかは、なるべく随時で片づけていっていただけるといいのかなと思いますので、よろしく願いして、終わります。

○ 豊田祥司委員

お願いします。

中学校給食基本構想・基本計画策定事業費、紙のほうで当初予算資料172ページなんですけども、これは業務委託ということなんですけども、作成に当たっては、教育委員会とその業務委託業者と何かそういう会議とかそういうのを設けるといところで考えているのか。ちょっと運営の仕方を教えてほしいなと思ひまして。

○ 上浦学校教育課長

これは業務委託をする前に、きちんと教育委員会のほうで検討した上で、内容をはっきりさせて委託をしていくと、そういう形にしていきたいと思っております。

○ 豊田祥司委員

そうしたら計画書を立てる上で業務委託で1200万円使うということの理解でいいですかね。

○ 上浦学校教育課長

この内容は多岐にわたるんですけども、基本構想及び基本計画、これは全てそういうところに助けていただいてやっていくということでございます。

○ 豊田祥司委員

わかったような、わからないようななんですけど、その中で、そうしたら市民の声とかそういうのを聞き入れる場とかというのは考えているのかどうか。保護者の声であったり、市民の声であったり、アレルギーを持っている保護者の方とか、不安を抱えている方もいらっしゃると思うんですけども、その辺のところ。

○ 上浦学校教育課長

これは何かの会議体をつくって、当然その中に市民の方は入っていただく、あるいはPTAの方に入っていただくというふうなことも考えております。

またそれとは別に、委員おっしゃっていただいたような市民の声も聞いていかなければいけないなというふうなことを思っていますので、具体的にどのようなことにするかは、ちょっとまだ検討中なんですけれども、そのような方向で考えていきたいと思えます。

○ 豊田祥司委員

広い声を聞いていただいて、よりよいものにしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

この紙の当初予算資料で164ページ、桜運動施設について伺いたいんですけども、これは指定管理になって1年ぐらいたつんですけども、ここには利用者サービスの向上を図るということが書かれているんですが、1年たってどの辺が向上したかを伺いたいんですが。

○ 川森スポーツ課長

申しわけございませんが、細部にわたる利用者数の数値はまだでき上がっておりませんので把握しておりません。毎月、一応、調整会議等を開いて報告はいただいておりますので、把握はできますけれども、今その資料は、ちょっと申しわけございませんが、持ち合わせていません。

それで、今の利用者サービスの向上というところでのお話でしたが、さまざまな対応をしていただくように、私どものほうから指定管理者のほうにもお願いをしてきておりますけれども、まだ、初年度だからかもしれませんが、効果的な、利用者数が上がったというふうな状況にはございません。

○ 森川 慎委員

別に人数を聞いたわけではなくて、どんなところがよくなりましたかということで聞いたんですけど、その辺もあんまりないんですか。

○ 川森スポーツ課長

申しわけございません。先ほど申し上げたように、この分でちょっと顕著なものがあったなという報告は、毎月の調整会議では受けておりません。

○ 森川 慎委員

利用者は大体、桜の地域の人間になるのかなと個人的には思っているんですね。それで、この桜の運動施設自体がもともと桜の自治会が持っていて、それが市に移って、それが指定管理になったという現状があると思うんですけど、この管理がかわったことで、そこで例えば何曜日に、大体、練習していたサークルがあるんですけど、そこにスポーツ教室、テニスの教室が入ってきて、毎週定例でしておったのが使えなくなったとか、あるいは年末年始で打ち初め、打ち納めというんですか、そんなのも恒例で地域の人たちがやっておったんやけども、もう年末年始、指定管理になったことで、もう閉まってしまうということで、随分、地域的に使い勝手というか、その辺がちょっと逆に後退しているのかなという声が結構聞こえたもので、どのように考えておるかというところを聞きたいんですけど。

○ 川森スポーツ課長

先ほどの地域的にということ、確かに利用者の方は桜の方が多いというのは、それは事実ですけれども、地域的に今までよりも利便性が下がった、あるいは自分たちの声を聞いてもらえなくなった、もともと桜地区の方が運営されていた施設ですので、それが運営できなくなったということで市がその施設を引き受けて、そしてことしから指定管理者という形をお願いしていると。

したがって、桜地区の方が従来どおり十分、自分たちの意を酌んでその施設が運営されるということは、逆に言うとそれはおかしいのではないのかなと。基本的に市の施設として全体的に利用してもらえるように、地元優先という考え方をなくして、今の桜運動施設につきましてはそういう形でスタートをさせていただいたというふうに私自身は思っております。

したがって、そのあたりの微妙なところなんですけれども、ほかの地域の方々も含めて、もっとこういうふうに使っていただいたらいいのになという声が上がってきているようであれば、それは可能であれば対応できるように検討していくべきだというふうに思いますけれども、桜の地域の方が、今までできていたのができなくなったということにつ

いては、対応すべきじゃないんじゃないのかなというふうには考えておるところでございます。

○ 森川 慎委員

おっしゃっていることはよくわかって、桜で手に負えなくなったから市でお願いしますという話で、今こうなっているんですけど、そうすると運動施設で、これ、山側にある貴重な施設だと僕は思っているんですけど、そうすると、そういった地域の人の福祉なり、スポーツのそういう取り組みに対して何らか、声を聞くという姿勢も多少はあってもいいのかなという思いもあるんですけど、そういう余地というのはもう市として排除していくという意味なんですか。今のお答えだと。

○ 川森スポーツ課長

先ほどの件ですけれども、私が申し上げたのは、従来これができていて、このことで対応してきてもらっていたのにとという形については、それはおかしいんじゃないのかなというお話で、新たにこういう要望がありますよということについては、それは一つの要望として、それは私どもとしても受けるべきものだろうと。それは必ずしも桜の方だからということではなくて、市域全体の利用者からそういう要望が上がってくるということであれば、それは対応できるものについては考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

○ 森川 慎委員

じゃ、一市民の声として、それが桜であってもこういう要望があるということについては、ある程度前向きには検討していってもらえるということでしょうか。確認を。

○ 川森スポーツ課長

そのように考えていきたいと思えます。

○ 森川 慎委員

わかりました。ぜひそれはお願いしたいと思うんですが、あわせて、ここはテニスコートがあって、人工芝なんかのオムニコートなんですけど、これも大分年数がたっておって、

お年寄りなんか走ってしまうと転んでしまっけがするのかなというぐらいに、ちょっともう見た感じ、そんな感じなんですね。

これは桜だけではないんですけど、国体を控えておって、いろんなお金が中央緑地と霞ヶ浦緑地に使われていくというのは十分理解するところなんですけれども、こういったほかの運動施設に対して、そういう施設の整備というのはどんなふうに考えてみえるのか。その国体が終わった後、後回しになるのか、あるいは今は桜の話ですけど、そういうところはまた改修していつていただくのか、その辺の考えだけ伺いたいんですが。

○ 川森スポーツ課長

桜の人工芝ですか、かなり傷んできているというのは私どもも承知をしております。ただ、さっきおっしゃっていただいたように、他の施設もいろいろと傷んでいる状況がございますので、四日市の運動施設がかなりやっぱり古くなってきているというのは、これは事実ですので、そのあたり、優先順位をつけながら対応していきたいなというふうには考えているところでございます。

○ 森川 慎委員

優先順位はわかるんですけど、それはまず今の国体関係の整備が終わった後の話ですかね。それとも同時に進んでいくんですか。その辺の考え方を。

○ 川森スポーツ課長

それは同時に進めてまいりたいなというふうに考えているところです。

○ 森川 慎委員

そうしたら、いろんな設備が傷んでいるというところは、多分把握されているところだと思うので、別に桜だけのことではなくて、ぜひちょっと計画立てて取り組んでいただきたいなということをお願いして、終わります。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

当初予算資料（部局別）の11番、教育委員会の中の20分の7ページなんですけれども、中学校費の中の学校管理費の中に、これは平成28年度と29年度の当初の比較がしてあって、

中学校給食費が三角で3453万2000円になっているんですけど、これはちょっと確認なんですけども、29年度はそれだけ安く請け負っていただいたということでよろしいのでしょうか。

○ 柳川学校教育課課長補佐

恐れ入ります、学校教育課、柳川と申します。

委員からご質問いただきましたとおり、今、委員がもうお答えもおっしゃっていただいたようなんですけれども、契約の単価のほうが平成28年度と比べて安くなったということで、きのうもそのようなお答えをさせていただいたかと思えます。

○ 森 康哲委員

喫食率とか食数は変えずに、業者さんのあくまで企業努力で賄える部分が安くなったというのでよろしいでしょうか。

○ 柳川学校教育課課長補佐

はい。おっしゃるとおりでございます。

○ 森 康哲委員

その確認をした上でお尋ねしますけれども、今現在、小学校や中学校の敷地内に職員駐車場って余りないように感じるんですけれども、それは条例か何かで、設けてはならないとか、設けなければならないとか、そういうのは決まっているんですかね。

○ 山口智也委員長

職員駐車場。

○ 上浦学校教育課長

教職員の駐車場について、それを設置しなければいけないとか、そういうことは法律では決まっていないというふうに認識しております。

○ 森 康哲委員

現状をちょっと教えてほしいんですけども、明確に小学校や中学校の敷地内に職員用駐車場として白線をきちっと引いて、安全対策がとられている学校ってあるんでしょうか。

○ 今村教育施設課長

現在、職員駐車場としての位置づけで駐車場を整備しておるところはありません。ただ、来客者用という形のほうで駐車場のほうを設けて、ラインを引いておるところについてはあります。

○ 森 康哲委員

これは不思議に思ったことの一つなのであれですけども、子供の安全対策とかいうところから見ると、今の現状を見ると、学校内のいろんなすき間のところに職員さんが駐車されているのを見受けます。体育館の前であったり職員室との渡り廊下の間であったり、中庭であったりと、学校によってさまざまだと思うんですけども、なぜ職員駐車場として明確に設置できないのか、理由が何かあるんでしょうか。

○ 山口智也委員長

結構、各校ばらばらですよ。状況がね。この前、河原田小学校に議会報告会へ行ったときは、割と、ああ、ここはきちんと整備されているなと思ったんですけどもね。特に決まっていないんですか。職員数分はきちんと確保してあるとか、そういうことはないんですか。

○ 葛西教育長

職員駐車場については、それは確かに今、各校で差があるというのが実状です。そのことについて、線を引いてほしいという、そういうふうな要望についても多分、出していないと思います。それを出すよりも、やっぱり子供たちの安全のことを考えて、もっと他のことだとか学校施設の要望だとかいう、そういうふうな考え方で要望を出しているというのが実状かなと思っています。

○ 森 康哲委員

多くの学校で明確になっていない事実があるんですよ。現実的に。ここが職員駐車場

であると明確にしていない以上、そのすき間を縫って子供たちが体育の授業のときとか出入りするわけですよ。そういうのを見ると、特に職員の帰宅時間帯なんかでも、子供たちの間を縫って出入りされるところを見たことあるので、非常に安全対策が必要だなと思ったんですよ。

それに対して明確に何かつukれない理由があるなら別ですけども、そういうのがないのであれば、設置する方向で検討はするべきだと思うんですけども、考え方はどうなんですかね。

○ 栗田副教育長

栗田でございます。

実はちょっと今のお話、聞いていまして、昔の話を思い出したんですが、十数年前なんですが、市の監査委員のほうで各学校を回られたときに、市の職員なんかは駐車場をお金を出して借りて車をとめているのに、何で学校はそういうふうに敷地内にとりょうなことをおっしゃられることが監査のほうでかなりあった時期があったんです。

それで、学校によっては別の場所に駐車場を借りられて、先生方が、とめられるとか、そういうことがあって、その駐車場の使い方、ただでとめるとは、とりょうなことで大分あった時期があって、1人厳しい監査委員さんが見えて、私もそのときに学校教育課の学事係長をしていたんですが、電話がかかってきて、どこどこ学校に今、監査に来ているけど、ここで先生が車を敷地内にとめておるけど、これはどうなんやと言って、今から来いとか言って怒られて、担当が行ったということも覚えていますので、多分そのあたりで、結構、学校の中に車を置くとしたら、子供さんがけがされたときの緊急車両用みたいな、公用車的な活用をする車は敷地内に最低限要るけれども、それ以外の車はとりょうな話があったのは覚えております。

ですから、そのあたりからちょっと余り大っぴらに、ここが先生の駐車場ですという形にはならなくなったというふうに私は理解はしております。

○ 森 康哲委員

それは何年前かわからないですけども、今のどの小学校や中学校を見ても、大多数の職員の方は車で通勤されていると思うんですよ。その中を子供たちが縦横無尽に行き来しているのを見ると、非常に危ないなと感じるので、やはりその10年前か20年前か知らないで

すけども、大きくやはり変わっていることもあるということで、もう一度やはり明確にして、安全対策は少なくともきちっととっていくべきだと思うんですよ。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員

だけど一度議論はしてほしいと思うので。

○ 山口智也委員長

子供の安全という観点でおっしゃっているわけですのでね。

○ 森 康哲委員

そうです。はい。職員が得するのではなくて、子供をやっぱり一番に考えていただきたいと思いますので、また議論をお願いしたいと思います。

それと、続けていいですか。

○ 樋口博己委員

関連で。特に保育園なんですけど、保育園は送迎とかがあって、駐車場スペースを確保する場所があるんですよ。参考に話しているんです。それで、具体的には全部わかっておるわけじゃないんですけど、海蔵保育園は職員の皆さんが別のスペースに駐車場を月極めで借りて、自分たちの駐車場スペースを確保して、送迎の車のスペースはスペースで確保していますので、ちょっとそういう幼稚園、保育園の対応も状況を確認いただいて、ご検討いただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

では、続けてお願いします。

○ 森 康哲委員

体育館に肋木ってあるんですけど、ご存じですか。

○ 山口智也委員長

肋木って何ですか。ああ、こう登るやつ。

○ 森 康哲委員

あれは登るやつじゃないんですよ。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員

いえいえ。あれはロシアダンスを踊るときに使用するロシアダンス用の施設なんですね。肋木というんですがね。それが各体育館に設置はされていると思うんですが、使用した例はあるのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

具体的な使用例は、体操というか、体づくりの授業で、ぶら下がったり、登り用ではないですけども、そういった手の力、握力が今弱いので、そういうような活動に使っているところがございます。

○ 森 康哲委員

明確にこれを使用して、こういう運動をなささいという、その授業の中での運用というのは、明確に決まったものはないと思うんですけども、余り活用した例がないので、一度、もし今ある施設を活用する運動の中でどういうのが考えられるのか考えていただきたいんですよ。よく言われるのは、これ何に使うのと聞かれることがよくあるんですよ。けどはっきり明確に答えられないことが多いので、名前すらもわからない職員さんも見えますので。どの体育館にもあるんですね、あれは。肋木は設置されていると思うんです。

だからせつかくある施設なので、活用をぜひしていただきたいと思いますし、ぜひ運動能力の向上につなげていただくように、これは要望にとどめたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

この当初予算資料の158ページなんですけれども、学校教育の充実で、この一番下のところでICTを授業等で日常的に活用できるようICT環境を維持・整備するというふうになっていまして、学校教育IT推進事業費で4000万円、予算が計上されておるんですけど、これの中身は多分、電子黒板の更新だと思いますけれども、ちょっと確認です。

○ 田中教育支援課長

教育支援課、田中です。

ここの学校教育IT推進事業費の4000万円につきましては、上に書いて説明させていただきました授業等での日常的活用というところではなくて、学校教育課が管理しております教職員が使う教師用のパソコン、職員室で使うパソコンの関係のリース関係の金額でございますので、そこではございません。その下の教育情報通信システム運営費、そのところの金額という形になっております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、このICT環境というのは、教育情報通信システム運営費で2億800万円ですかね。これが電子黒板になるんですかね。この中身を教えてくださいませんか。

○ 田中教育支援課長

中身でございますが、中学校の教育用のパソコンのリース代、それからそれにかかわります基本ソフトのリース代、それからそれに関連しますウイルスバスターとかそういう関係のソフト類、それから運用支援といたしまして、パソコンが壊れたときとか対応するための運用支援の業者に払う代金、それからこの中には、すぐメールという形で、今使っているメールソフトがあるんですけれども、その運営費もこの中に含まれております。ですから、そのいろいろなものを含めまして、2億800万円という形になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、授業等での日常的に活用できるICT環境の維持・整備というのは、これは予算としてはどんな予算なんですか。この今のパソコンの話を行っているんですか。

○ 田中教育支援課長

先ほどの電子黒板のほうは、あれはリースではなくて買い取りで備品でやっておりますので、平成21年度に買い取ったものということです。このICT環境の維持・整備という形では、もうかなり年数がたってきておりますので、この電子黒板の修繕費がかなりかかってきておりますので、この分とか、あるいは電子黒板自体が壊れた場合には入れかえをしていきたいという形で、維持・整備という形で上げさせていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、その電子黒板に関しての予算は幾らぐらいになるんですか。今言われた中に含まれているという意味ですか。資料ある。どこにあるの。

(発言する者あり)

○ 田中教育支援課長

予算常任委員会資料の平成29年度当初予算でございます。その、紙でいくと10ページになるんですが、タブレットは20分の12ページをごらんいただきまして、そこにあります教育情報通信システム運営費……。

○ 西村教育委員会政策推進監

フォルダー名から申し上げます。済みません。06、予算常任委員会の01、平成29年2月定例議会の当初予算資料（部局別）の11、教育委員会の資料でございます。こちらのタブレット、20分の12ページのほうになります。

○ 田中教育支援課長

済みませんでした。そのところの教育情報通信システム運営費（推進計画）の中に上げさせていただいております。

電子黒板につきましては、平成21年度に小中学校に195台導入しております、それを今現在も使用しているというところでございます。その修繕費としまして、150万円計上していただいております。

それから、入れかえとしましては、電子黒板のセットで、電子黒板、あるいはその付随しますコンピューター、それから実物投影機というもので、これが1セット約75万円ほどかかりますので、それを8台分を予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

これは、だから750万円計上いただいていますけれども、要するに今あるものを更新するという話ですね。今後、大きな方向はICTの拡充という流れになると思うんですが、今後の考え方というのはどうなんでしょうか。

○ 田中教育支援課長

今後の考え方なんですけれども、この第3次推進計画のほうでは、現在掲げておりますように、今のものを更新していくと。その間に文部科学省等でも新しい環境についてはいろいろ提案をしていただいておりますので、その動向を見ながら、どのような方向にするのが一番……。予算的なこともございますので、学習の方法についてもいろんな方法を今、研究されておりますので、その動向を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

先進都市は小さい自治体がまず多いですけど、児童生徒にタブレット貸与という話もありますので、方向性はそっちの方向だと思っています。そういった予算も発生しますし、国が大きな方針の中で補助金もあるかと思えますけれども、ちょっと四日市のシステムも独自にそういったことも少し今から研究いただいて、予算を伴う話なのであれですけども、しっかり前向きにご検討いただきたいと思います。これは要望させていただきたいと思えます。

続けて、いいですか。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 樋口博己委員

それで、さっきの当初予算資料159ページの主な事業の予算の中で、大学及び企業等との連携による教師力向上事業費というのは、161ページと同じものということでもいいんですよね。ここにも同じ185万1000円とあるんですけども、同じものだと思いますので、もしあれでしたら、こういうのは再掲とか何か書いていただくとわかりやすいかと思いますが、確認ですけども。

○ 田中教育支援課長

事業としては同じもので、再掲になろうかと思うんですけども、掲載しております括弧書きのうち、大学との連携事業分121万2000円というところがございます、ここは研修の中で、三重大学との連携をしております、その研修費のほうだけを抜粋させていただきまして、この説明書きに合う部分を主な事業として計上させていただいております。

161ページのほうは、企業との連携事業分ということで、企業とかJAXAとかと連携事業をお願いしております。その分につきましては、この四日市ならではの地域資源の活用という形で考えておりますので、その分につきましては63万9000円がありますという形で、合わせてこの事業費になっておるという掲載の仕方がございます。済みません、見にくくて申しわけございませんでした。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

あと、161ページの四日市版コミュニティスクール推進事業費で500万円ちょっと掲げていただいておりますけれども、これは市内全域でいうと、もう大体ほぼコミュニティスクールは立ち上げていただいておりますということでもいいんですかね。

○ 廣瀬指導課長

指導課の廣瀬でございます。

平成29年度に7校追加して、全34校で次年度、実施していく予定でございます。

○ 樋口博己委員

34校というのは小学校の数……。

○ 山口智也委員長

60校中じゃない。

○ 廣瀬指導課長

小中学校60校中の34校で実施をする予定でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると毎年、新たにふやしていただいていると思うんですけども、これは要するに地域の皆さんにご協力いただく話なので、一足飛びにこちらからやりなさいという話ではないと思うんですけども、大体、何年後ぐらいには市内全校がこういった事業に取り組める予定になっておるのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

毎年、7校追加で指定をふやして行って、平成33年度には全60校が指定となるような予定でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そういう中で、ちょっと最近のことで、直近のことでコミュニティスクールの成果というか、そういうのを一つぐらいご紹介いただきたいんですけども。

○ 廣瀬指導課長

例えば今年度、中部西小学校が「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰というものを受けてました。昨年度は、八郷小学校のほうが同様の文部科学大臣表彰を受けました。これにつきましては、平成18年度から調査研究も含めて10年たったところで八郷小学

校、それから中部西小学校、10年を過ぎた学校を推薦いたしましたところ、文部科学大臣表彰を受けました。ここにつきましては、多くの地域の方々が学校教育活動に参画し、教育活動が充実している、多くのゲストティーチャーが体験的な活動に入っておりますので、子供たちの教育活動の幅が広がっているという実績がございます。

同時に、人がたくさん入ることで、学校の情報も公開されて、情報共有で、これが地域と学校がともにベクトルを合わせて子供を育てる、地域全体で子供を育てていくという機運の醸成につながっている。加えて、特に高齢者の皆さんが学校の子供たちと授業をともにすることで、生きがいを感じるということで、地域の活性化にもつながっているということは、10年間の取り組みの中でご報告をいただいております。

○ 樋口博己委員

これはいろんな形で、子供たちと地域の皆さんとのコミュニケーションをとりながら、お互いが刺激し合いながら成果を求めていくことだと思っておりますので、毎年毎年そうやってふやしていただいておりますけれども、できることならスピード感を持って前倒しでも進めていただきたいと思います。

それで、この少し上のところに、新たに1中学校区を教育実践研究推進校に指定とあるんですけど、これはコミュニティスクールとこれとのすみ分けというか整合性というか、関係というのはどのような形になるんですかね。

○ 廣瀬指導課長

こちらのほうは小中一貫というか、学びの一体化とあって、連携型の小中一貫指導についての取り組みでございます。ことしまでは2年間、1小1中の富田中学校区と橋北中学校区で一貫性ある、系統性ある教育の推進について、モデルとして取り組んでいただきました。

来年度は2小1中という、二つの小学校を抱えている中学校区で、小学校の連携も含めて、中学校との連携をより強くしていく、保育園、幼稚園、小学校、中学校から11年の学びをつくっていく、そういうふうに、ちょっとスタイルを変えて、小中一貫教育の実践に取り組んでいこうと考えておるところでございます。コミュニティスクールのところとはちょっと違いますが、ということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、コミュニティスクールは一つの学校、小学校なり中学校を中心に、地域との連携をしているけれども、これは中学校区という学びの一体化の延長線の中でやっているということですかね。これはいずれ融合しながら、協力しながら推進していくということによろしいんですかね。

○ 廣瀬指導課長

済みません、コミュニティスクールのお話に戻りますが、例えば来年度、例えば桜中学校区が全ての小中学校がコミュニティスクールになるということで、これは地域からの要望もありまして、かかわっているものは同じなので、一体となって学校を応援していきたいということですので、3校で連携をとって、地域ぐるみで支援していくというふうな形もモデル的に今回、平成29年度にスタートしますので、またその効果等を紹介していきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

私はやっぱり一つの学校単位から、地区、地域で連携しながら、学びの一体化のイメージの中で推進していくことだと思っていますので、ぜひともその方向性で、よりしっかりかかわっていただきながらお願いしたいなと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

○ 森川 慎委員

その新たな1中学校区というのはどこか、よかったらそれだけ教えてください。

○ 廣瀬指導課長

教育実践研究推進校区のほうは、笹川中学校区で学びの一体化の取り組みの推進をしていただきます。

○ 山口智也委員長

じゃ、2小1中でということですね。

じゃ、ほかにございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、詳細なご審議、本当にありがとうございました。

それでは、冒頭、きょう朝言いましたけれども、きょうは議案は教育委員会は全て終わっていきなというふうに思っております。現在、5時ですけれども、この後、補正予算、そして工事請負契約の議案が残っております。これをやっていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

職員の皆さんのあれなんですけど、例えば契約議案を先にするとかわる人が減るとか、そんなことがあったら、その審査順は逆でもいいのかなと思いますけども。

○ 山口智也委員長

審査順序。

○ 樋口博己委員

補正やって一般議案ですよ。

○ 山口智也委員長

そうです。

○ 樋口博己委員

一般議案をやって補正をしたほうが、職員の方の効率がよければ、それは正副にお任せ。

○ 山口智也委員長

はい。

それで、それもちよつと後でまた検討させてもらうんですが、一旦休憩入れますけれども、実は午前中、請求のあった食缶給食に移行したその整理の資料を改めて整えていただきましたもんで、これを再開後にご説明をいただきまして、あすの朝一で採決と言っておりましたけれども、もう再開後は当初予算の採決に移っていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ご説明いただいた上、ご納得の上ということで、当然そんなんですけれども、そういう進め方をさせていただいてよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

それでは、休憩を入れさせていただきます。再開、5時10分とさせていただきます。

16 : 56 休憩

17 : 10 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

それでは、この後、採決に移りますが、その前に、先ほど言いました食缶給食に移行したその課題、また、課題に対してどういうふうに考え方が展開をされてきたかということをおため資料を整理し直していただきましたので、その説明からお願いしたいと思いません。

○ 葛西教育長

時間をとらせまして、まことに申しわけございませんでした。ただいまから、中学校給食で食缶方式を導入してこなかった課題及びその課題に対する考え方ということで、ご報告のほうをさせていただきます。

まず財政面でございますけれども、市の財政状況等から考えると、克服すべき課題が多かったという、そういうふうな、これは平成17年の楠町との合併の際の書きぶりでございます

ました。

それに対しましては、当時、本市にとって望ましい昼食のあり方として導入したデリバリー方式の給食は、喫食率の低迷や温度、味などさまざまな課題があったと。よりよい中学校給食のあり方について、あらゆる面から検討してきた結果、食缶方式を求める意見が多く、現状では優先すべき重要な施策と位置づけることとしたと、そういうことでございます。

この現状ではということで、最近の本市の経済状況、これも上向いてきているということも含まれるというふうな、そういうふうな意味で、このように書かせていただきました。

それから、また家庭弁当の重要性ということで、これに関しましては、食に関する価値観やライフスタイルの多様化に伴い、家庭だけでなく社会全体における食育の推進が求められるようになったことや、家庭環境の変化により、子育て支援の重要性からも、食缶方式の導入が必要であるとの、そのような認識ということから、やはり家庭環境の変化により、子育て支援の重要性と、そういうふうなところが一番のポイントかなというふうに思います。

それから、学校運営面でございますけれども、これは平成27年度には全国の公私立中学校で82.6%、公立中学校で88.8%が完全給食を実施しており、食缶方式を導入している他市町の中学校の日課や状況を参考にすることで、本市においても解消できる課題であると考えている。

こういうふうな三つの面から、中学校給食食缶方式を導入するというふうな、そういうふうな考え方に整理をさせていただきました。

以上です。

○ 山口智也委員長

ご説明は以上のとおりです。これに対してご意見あれば、お願いしたいと思いますが。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、当初予算につきまして、まず討論に移っていきたいと思います。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算のうち、教育委員会部分につきまして討論

がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

それは後でまた。

これより、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、特に反対表明もなかったように思いますので、簡易採決とさせていただきます。議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第10款教育費、第1項教育総務費関係部分、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費関係部分、第5項社会教育費関係部分、第6項保健体育費、第2条債務負担行為関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会送りのお諮りをさせていただきたいと思います。それでは、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたら、ご発言願います。

○ 豊田政典委員

ルール忘れちゃったんですけど、附帯決議を提案しようと思っています。

○ 山口智也委員長

予算常任委員会の運営に関する申し合わせによりますと、全体会審査に送るべきものとして、一つは附帯決議を付すべきもの、二つ目として、修正すべきもの、3、複数の分科会に係る事項等となっております。今回は附帯決議を付すべきものということ。

○ 豊田政典委員

附帯決議を付けるのは、あくまで予算常任委員会全体会ですね。

○ 山口智也委員長

今回お諮りさせていただくのは、全体会へ送るかどうかだけをお諮りさせていただくわけで、附帯決議の中身についてお諮りするということでは……。先ほど事前に豊田委員のほう、作成していただいて、委員の皆さんのお手元にあると思いますが、そういうご意思のもとで附帯決議を考えているということ。

○ 土井数馬委員

ちょっと確認だけいいですか。議事進行で。

今、豊田委員言っておったのは、多分、附帯決議をもしつけるというのであれば、全体会へ送らなあかんのかということなんじゃ……。分科会だけで、別に全体会へ送らんと、ここだけで納得するならそれでええんじゃないかというふうなことじゃないのかな。

○ 山口智也委員長

ここで、分科会で附帯決議を付すということはないわけですね。あくまでも全体会でつけるかどうか判断することですので、あくまでも当分科会としては、全体会へ送るかどうか、そういう判断をここですということ。

○ 豊田政典委員

歳出第10款教育費の中の第2項小学校費及び第3項中学校費のいずれも第1目学校管理

費の非常勤職員報酬について、附帯決議の必要性を感じますので、全体会に送るべきだと考えます。

教育委員会の平成29年度予算執行に向けた取り組みの文書もいただきました。そこは期待するものではありませんけれども、平成28年度の現状と、それから予算を認めていくということの議会の責任を鑑みたときに、やはり議会として決議を行った上で予算を認めていきたいなという意味合いから、それを念頭に置きながら全体会で審査し、附帯決議を目指していきたいなという提案であります。

○ 山口智也委員長

先ほど豊田委員のほうからご提案がございましたが、ほかの皆様のご意見としましては、何かありましたらお願いしたいと思いますが。特に。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしですね。はい。

そうしましたら、本件について、全体会に審査を送ることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算教育委員会所管部分のうち、歳出第10款教育費、第1項小学校費及び第2項中学校費のともに第1目学校管理費の非常勤職員報酬という部分については、全体会審査に送ることといたします。

○ 豊田政典委員

全体会で審査することですけれども、附帯決議の内容についてしゃべっていませんので、少し私のほうから提案させていただいて、全体会に向けて各会派でまたそれをたたき台にいただければと思いますので、提案させていただいていいですか。

○ 山口智也委員長

豊田委員のほうから提案。どのタイミングで。

○ 豊田政典委員

今。

○ 山口智也委員長

今、提案をしていただくということ。この場で。そういう流れ……。

○ 豊田政典委員

だから全体会に送るべき理由が要るじゃないですか。そこの表明も私ちゃんとできていないかもしれないし、どういう附帯決議を想定しているんだという議論になるかもしれないので、ざくっとしたね。合意まで行かなくてもいいんですけど、こんな内容でというようにある程度合意しておいたほうがいいんじゃないかなと思って。

○ 山口智也委員長

ここに書かれている内容をおっしゃっていただくということですね。

じゃ、お願いします。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

たたき台、考えてみましたので、今、手元に配ってもらっていると思いますが、改めて。小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師報酬費の執行については、学校保健安全法施行規則第22条に定める全職務が確実に履行されるよう、教育委員会、学校、三師の三者が十分に話し合い、職務従事状況の改善を進めること、こんな内容でどうかなと思っておりますので、また頭に入れておいてください。

○ 山口智也委員長

それでは、この内容を全体会送りとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、これで教育委員会所管の当初予算議案についての審査を終了します。

理事者の一部入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、これより議案第94号……。それで、ごめんなさい、その前に、先に補正するか相談するのを忘れていました。工事請負契約をするか、職員さん帰る関係で、よろしいですか、補正のほう、入らせてもらって。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

それでは、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会所管部分について議題といたします。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第5項 社会教育費（関係部分）

第6項 保健体育費

第2条 繰越明許費の補正

○ 山口智也委員長

本件については、追加上程議案ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、タブレットは27分の18ページをごらんください。

○ 山口智也委員長

ちょっと待ってください。最初のフォルダーから。

○ 今村教育施設課長

済みません。01の本会議、01、平成29年2月定例月議会、ファイル名は26、2月23日追加配付、平成28年度2月補正予算参考資料（第7号）でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、続けて申し上げます。

○ 今村教育施設課長

じゃ、済みません。まず経済対策という形で、大規模改修事業（小学校費）について説明をさせていただきます。

○ 山口智也委員長

27分の幾つでしたか。

○ 今村教育施設課長

27分の18ページで申し上げます。

○ 山口智也委員長

経済対策、大規模改修事業（小学校費）ですね。はい。では、どうぞ。申し上げます。

○ 今村教育施設課長

よろしいでしょうか。では、経済対策、大規模改修事業（小学校費）についてご説明をさせていただきます。

これにつきましては、昭和40年代に建設された校舎について、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、大規模改修により整備を行い、あわせて建設後30年以上経過している屋内運動場の整備でございます。

内容としましては、今年度事業において国庫補助が不採択となったため、国庫支出金及び市債の補正と、昨年8月に国において、未来への投資を実現する経済対策として閣議決定がされました。それに伴いまして、文部科学省から公立学校施設の耐震化・老朽化対策等の推進として、第2次補正予算、経済対策の内示を受けることができましたので、平成29年度に予定している事業について前倒しをするとともに、年度内に事業の完了が見込めないために、同額を繰越明許費として計上するものでございます。

まず、平成28年度事業としましては、富洲原小学校のほうについては昭和47年度建設の教室棟につきまして工事のほうをやらせていただいております。それとあわせて三重小学校につきましては、昭和54年建設の屋内運動場を整備いたしました。それで今回、平成29年度の事業を本年度に前倒しし、繰越明許するものとして、四郷小学校の昭和47年建設の教室棟及び昭和61年建設の屋内運動場を予定しております。補正予算額、繰越明許額、同額の1億4410万円でございます。

次のページには、四郷小学校の大規模改修工事の概略を記載させていただきました。教室棟の屋上防水改修、外壁改修、内部の全面改修、それと便所のドライ化、洋式化、照明のLED化等のほうでございます。それと屋内運動場のカバー工法による屋根改修、外壁改修、それから内部塗装改修等でございます。

次のページをごらんください。タブレットは21ページでございます。27分の21ページでございます。同じく経済対策として、窓ガラス飛散防止事業費（中学校費）でございます。地震時の窓ガラスの飛散防止対策を行うものでございます。

内容としましては、先ほどと同じく国の第2次補正予算、経済対策に伴うものでございます。窓ガラス飛散防止フィルム設置工事として、中学校7校の特別教室のガラス窓への飛散防止フィルムを張るという形の事業でございます。補正予算額、繰越明許額、同額の3360万円でございます。

もう一ページのほうをごらんください。タブレットのほうは27分の22ページでございます。笹川中学校改築整備事業についてご説明させていただきます。昭和37年建設の、バリ

アフリーなど機能的に課題があるベランダ形式校舎の改築を行うことにより、学校施設環境の向上及び良好な学習環境の確保を図るものでございます。

内容としましては、今年度の事業費が請負差金等により当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うもの、先ほどと同じく国の第2次補正予算、経済対策に伴うものでございます。内容としましては、こちらについてもちょっと全体の中で改築事業としましては、平成27年度から29年度に校舎の改築、鉄筋コンクリート造4階建てのほうを行うものでございます。

本年度に前倒し、繰り越しを行うものとしてしましては、技術教室改築、鉄骨造平屋建て288㎡、それとグラウンド整備としてのほうと改築工事監理業務委託でございます。ちょっとここら辺のところ、見にくくて申しわけありません。補正予算額としましては、3億3102万4000円でございます。繰越明許額につきましては3億5502万4000円でございます。

次のページに笹川中学校の改築整備の概要を記載させていただいております。校舎等の新築は本年度に完成しましたので、現在、既設校舎の解体を行っております。今後、特別教室棟3階の音楽室を被服室に改修するものと技術室棟の改築を行い、運動場の整備を行う予定でございます。

では、もう一ページ、タブレットのほうをよろしく申し上げます。27分の24ページでございます。こちらについても経済対策として、大規模改修事業費（中学校費）について上げさせていただいております。最初に説明させていただきました小学校費と同じく、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るために、校舎の大規模改修と屋内運動場についてあわせて整備を行うものでございます。

内容としましては、今年度において国庫補助が不採択となったために、国庫支出金及び市債の補正を行うものと、整備費用が当初の見込みを下回ったために、減額補正を行うもの、先ほどと同じく国の第2次補正予算に伴うものでございます。

平成28年度の内容としましては、大池中学校の1期分としまして、昭和45年建設の教室棟のほうを、3階建てのほうを工事させていただきました。それと保々中学校につきましては、昭和46年建設の管理棟、それと昭和51年建設の屋内運動場のほうの整備を行いました。

平成29年度におきましては、本年度に前倒して繰越明許をするものでございます。こちらにつきましては、大池中学校の2期分としまして、昭和48年建設の管理棟、それと昭和63年建設の屋内運動場のほうを予定しております。

補正予算につきましては、1億5380万円でございます。繰越明許費としましては、2億1080万円でございます。

次のページに、大池中学校の大規模改修工事2期の概略を示させていただいております。教室棟の屋上防水改修、それと外壁改修、それから内部の全面改修、それからトイレのドライ化、洋式化、照明のLED化等でございます。それと屋内運動場のカバー工法による屋根改修、外壁改修、内部塗装の改修でございます。

説明のほうは以上でございます。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課の長谷川でございます。

済みません、資料のほう変わっていただきまして、もう一度タブレット、元に戻っていただきまして、場所を申し上げます。06予算常任委員会の01平成29年2月定例会議会の補正予算資料（部局別）の中の05教育委員会という資料でございます。この資料、予算常任委員会資料の教育委員会資料といたしまして、個別事業調書をそれぞれの課長からご説明申し上げます。

まず私のほうから、その資料の中の14分の6ページ、事務局管理運営費からご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 長谷川教育総務課長

では、この事務局管理運営費でございますが、具体的には臨時職員の社会保険料の事業主負担分について、減額補正をお願いするものでございます。

2番に、内容といたしまして、臨時職員の社会保険適用人数が見込みを下回ったこと等により、共済費の減額補正を行うと書いてございますが、もう少し詳しくご説明いたしますと、この平成28年10月から、社会保険の適用拡大という国の制度の変更がございました。いわゆるパートの方が保険に入るところで、テレビ等で話題になったこともあろうかと思いますが、その中で私どもの雇用をお願いしておる介助員の方々――学校で子供たちの支援をしていただく方々――につきまして、昨年度の当初予算の策定時にはまだこの

制度は始まっておりませんでしたので、その方たちが適用になるかどうかということをお願いさせていただいたところ、適用になるというような返事もいただいておりますので、その予算の分もお願いしておりました。それが約百数十名の方がいらっしゃるんですが、ただこの方たちが結果的に制度が始まりましたら、夏休みの期間、雇用は切れるということで、適用外という最終的な判断を社会保険のほうからいただきまして、その分の予算が不要になったこと等に伴い、700万円の減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○ 今村教育施設課長

じゃ、引き続きタブレットのほうは、14分の7ページをごらんください。

その他施設整備費（小学校費）について説明のほうをさせていただきます。小学校施設の計画的な整備を行うことを目的に、内容としましては、今回、川島小学校進入路補強工事における請負金額が当初予算額を下回ったために、減額補正を行うものでございます。

本年度事業としましては、川島小学校進入路補強工事以下7件の工事のほか、プール改修工事設計業務委託以下3件でございました。補正予算額としましては、当初予算額1億2580万円に対して、600万円の減額でございます。

では、次のページをごらんください。タブレットは14分の8ページになります。

空調設備整備事業（中学校費）について説明のほうをさせていただきます。中学校の良好な学習環境整備のため、全ての生徒が使用できる特別教室に空調機を整備することを目的に、内容としましては、空調設備整備工事の請負金額が当初予算額を下回ったために、減額補正を行うものでございます。

本年度事業としましては、普通教室空調設備整備検討業務委託と14校の特別教室（音楽室）への空調設備整備工事でございました。補正予算額としまして、当初予算額4750万円に対して、500万円の減額でございます。

説明は以上でございます。

○ 上浦学校教育課長

続きまして、要保護準要保護児童就学援助費（小学校費）、これの補正をお願いします。14分の9ページをごらんください。

この就学援助費は、経済的理由によって就学困難な児童に対して、学用品費等を援助す

るなど就学援助を行って、義務教育の円滑な実施に寄与するものです。

本年度は、小学校1年生の認定者数、これが当初の見込みより少なかったということなどによって、減額補正をお願いするものです。具体的に言いますと、小学校1年生、約、見込みより30名ほど少なかったということで、それに伴いまして、新入学学用品費、あるいは給食費、このあたりが余剰になってまいりました。これとは別に、6年生も少し、30人ほど少なかったということで、修学旅行費、これが余剰になってまいりました。主にこのような理由で、合計400万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、14分の10ページでございます。同じく今度は要保護準要保護生徒就学援助費（中学校費）でございます。

こちらは、先ほどとは逆に増額補正をお願いするものでございます。その理由は、今回、文部科学省が要保護児童生徒援助費補助金における新入学児童生徒学用品費等の支給単価、これをほぼ倍額に引き上げました。これは国レベルのほうで、例えばランドセル代であるとか制服代とか、こういうものが実際に必要となる額に対して十分ではないと、そういう指摘があったというふうに聞いております。

本市としましてもそれに準じまして、準要保護生徒の新入学の支給単価、これを、そこに書いてありますように2万3550円から4万7400円に引き上げることとしたいと思っております。これは本市では本年度から中学校に入学予定の新中学校1年生、これに対して、新入学学用品費の支給を、これは3月にするというふうな方針でおりますので、これは本年度の予算に組み込まれております。ですので、本年度の予算を増額して、国の支給単価の引き上げに対応して支給をしていきたいと考えております。

補正予算額400万円でございます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、14分の11ページをごらんください。

こちらは、中学校給食事業費でございます。これにつきましては、調理・配送業務、これが当初の見込みを下回ったということでございます。最初は喫食率25%ということで、約2億円の予算をお願いしていたのですが、実際は21%程度になる見込みでございます。したがって、調理・配送業務に不用額が生じますので、3500万円の減額補正をお願いしたいというものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○ 田中教育支援課長

教育支援課、田中です。

続きまして、タブレット14分の12ページをごらんください。

総合会館視聴覚室舞台照明設備更新の工事に係る減額でございます。目的としましては、総合会館8階にあります視聴覚室の舞台照明、この照明が動作不良となりまして、操作卓等の更新を行う工事でございます。

この減額につきましては、もともこの舞台照明が平成27年11月、今から1年半ほど前に故障しまして、これは老朽化に伴いまして、しかも二十数年たっておりまして、部品確保もできないということで、通常の修繕ができないということがわかってきました。このため、急遽、工事費として1653万5000円を計上させていただいたというところでございます。

内容につきましては、原状回復とLED化を目指しまして、予算を計上させていただいたところなんですけれども、今年度、設計段階になりまして、利用状況等を見ますと、この3年間は本格的な舞台照明を使った利用というのはございませんでした。講演会、それから研修会、それから音楽の練習会程度の本当に手軽な使い方をさせていただいておるのが現状でございます。このために、当初考えておりましたような舞台照明を原状回復までということはないというふうに判断させていただきまして、調光装置、これも特注でございましたが、これも取りやめさせていただきまして、色もカラーではなく、単色という形で、その調光があれば十分、今の利用にたえられるということで、工事をかなり限定しまして、しかも特注をやめまして、既製品という形のものを発注させていただくという形で、大幅に減額をさせていただくことが可能ということで、今回、補正予算額としましては950万円の減額をお願いしているというところでございます。

以上でございます。

○ 葛山社会教育課課付主幹

社会教育課でございます。

引き続き、タブレット、14分の13ページをごらんください。久留倍官衙遺跡整備事業費でございます。

平成28年度、国の補助金交付決定を受けましたが、額が見込みを下回りましたため、事業工程を見直しました。それとともに、また整備費用が当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うものでございます。

補正予算額は5527万8000円の減額でございます。財源内訳もあわせて国と県の補助金3348万5000円を減額と、市債と一般財源減額です。その他特財で若干増額なんですけど、これは岡田文化財団の分でございます。

以上でございます。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長の高野でございます。よろしく申し上げます。

タブレット資料の14ページをごらんください。中央緑地運動施設整備事業費の中の国体関係に関する部分、こちらの繰越明許費についてでございます。

予算額に記載のとおり、8890万円の予算額のうち、本年度支出予定の4587万2000円を除いた4302万8000円を次年度に繰り越しさせていただきたいと存じます。

このことは、中央緑地サッカー場のクラブハウス整備工事の建築機械設備に係る入札が昨年12月の公募期間に不調となりまして、本年1月20日付で落札はされましたが、本年度内の出来高が当初予定どおり見込めないことが繰り越しの理由でございます。

施工期間は平成29年7月31日までの予定でございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、これよりご質疑を受け付けます。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 森 康哲委員

中学校給食事業費で、先ほどの説明だと、喫食率が変わったの。少なくなったから減額になったという説明だったと思うんですけど、その辺、ちょっともう一回確認させてください。

○ 上浦学校教育課長

当初予算額2億3000万円いただいておりますけれども、このうちの3000万円はシステム維持費、システムの運用費です。あと約2000万円が調理・配送業務ということですよ。

それで、予算の見積もりとして、喫食率25%で約2億円ということだったんですが、それが21%程度ということで、約5分の1ぐらいになったということで、3500万円ほど減額をお願いするという事です。

○ 森 康哲委員

そうするとさっきの当初予算のときの話と変わってくるので、食数は同じで、企業努力で減額というところだったと思うんですけど、それは違うんですかね。食数も変わるということですか。喫食率が変わるということは、食数が変わると思うんですけども。

○ 上浦学校教育課長

喫食率が変わるということは食数が下がってきます。

○ 森 康哲委員

そうすると、全員喫食の日を拡大していく方向にはつながらないと思うんですが、逆行しているように思えますが、今までのやりとりは、じゃ、何だったんでしょうね。

○ 上浦学校教育課長

確かに全員喫食ということで、これは食数のほうが上がってきますので、いわゆる喫食率に反映されてくると思うんですけども、ただ、全体的に今までずっと議論がされているように、21%程度でずっと来ているということで、4%分不用になってくるという、そういう説明なんですけれども。

○ 森 康哲委員

そうすると3校実施しても上がらなくて、下がってしまったということでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

委員おっしゃるとおり、3校入れてもそれだけだったというふうな話です。

○ 森 康哲委員

そうすると、もし実施していなかったらもっと喫食率は下がっていたということになり

ますので、さらにやっぱり拡大の数字を、想定の数値を上げてもらわないと、当初予算のほうの数字にはなかなか達しないと思いますので、この補正予算の減額以上に、やっぱりプラスになるように、当初予算にも力を入れてやっていただきたいと思うので、要望したいと思います。

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

お願いします。

○ 森 康哲委員

大池中学校の体育館の整備。屋内運動場というのは、体育館のことだと思うんですけども、これは昭和63年、まだ新しいのに大規模改修に入るのは、校舎と管理棟とセットだからついでにやっつけてしまおうということなんじゃないかな。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

教育施設課、広瀬と申します。

委員のご質問の体育館が新しいのにどうして大規模改修に入っているのかというご質問でよろしかったでしょうか。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

それにつきましては、体育館単独では交付金の対象になりませんもので、大規模改修とセットで交付金をもらいにいくという形で事業を、学校施設整備計画のほかの学校もそうですけれども、体育館は校舎とセットで交付金をとりにいくという形で、セットで進めさせていただいております。

以上です。

○ 森 康哲委員

昭和63年というと、30年経過、ぎりぎりしたのかな。していないのかな。この説明上は30年以上経過したものとなっているんですが、それに当てはまらないと思うんですけども、その辺の整合性はどう捉えたらいいんでしょう。

○ 山口智也委員長

昭和63年、大池中学校は、まだ30年たっていないということですね。ちょうど1年ばかり、まだ。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

済みません。計算すると1年足りません。申しわけございません。

○ 山口智也委員長

それは補助の対象になるんですか。そういう基準があるのではないのですか。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

補助の対象にはなりません。済みません。

○ 森 康哲委員

なるけども、30年には達していないと。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員

それで、四日市市内の優先順位は、じゃ、どう考えていけばよろしいでしょうかね。その管理棟とのセットなら、そういう例外を設けて、一緒に整備していこうと。補助金の対象になるからと。それで単独では、じゃ、30年以上ということなんでしょうか。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

今のところ昭和40年代校舎を大規模改修させていただく学校について、体育館の改修も合わせてさせていただいておりますが、平成になってからの体育館については、昭和40年

代校舎を大規模改修する際に一緒に改修することは行っておりません。昭和の体育館については校舎と一緒に大規模改修をさせていただいております。

○ 森 康哲委員

昭和も64年までであるので、二十数年しかたっていないところも、それはちょっともない気がしますし、この際というのもわからんではないんでしょうけど、ほか、古くても使っているところはたくさんあると思いますので、その辺とのやっぱり不公平感がないようにやっていただきたいと思います。感想です。

○ 今村教育施設課長

その辺のところ、十分に精査したような形で計画を立てさせていただきたいと考えております。済みません。申しわけありませんでした。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

同じページのところなんですけど、ちょっと中身の説明だけお願いしたいんです。補正して繰越明許で、ここは繰越明許のほうが金額が大きいんですけども、その前のずっと資料を見ていると、笹川中学校も大きいんですけども、ほか、小学校の大規模改修なんか、補正額と繰越明許額が一緒の金額なんですけども、その繰越明許額が大きい金額になっている理由だけちょっと説明いただけますか。

○ 今村教育施設課長

補正予算額のほうにつきましては、増額内示額のほうが繰越明許額、2億1080万円でございます。それで、ただ上の補正予算額のほうについては、入札差金等の減額を含んでおりますので、その分について金額が少ないという形になっております。まず中学校費につきましては。よろしいでしょうか。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

それでは、大池中学校でご説明させていただければよろしいでしょうか。

まず補正額でございますが、平成28年度の大池中学校、保々中学校の大規模改修での不用額5770万円の減額に加えて、平成29年度の大池中学校の大規模改修の前倒し、下の繰越明許額ですね、2億1080万円の前倒しの増額分、この差額が1億5380万円ということで補正をお願いしているものでございます。

○ 樋口博己委員

ちょっと、別にいいんですけど、数字の計算の内訳だけ資料で後でいただけますか。ちょっと理解しにくい数字の計算ですので、お願いします。

○ 山口智也委員長

そうですね。ちょっとこれ、じゃ、またこれは改めて資料をください。差額の。

○ 豊田政典委員

補正予算参考資料22ページ、笹川中学校ですけど、これも二つのことが書いてあって、事業費が減ったというのと、前倒しとあるんですけど、そのそれぞれの内訳がわからないので、これも同じように、後で結構ですので、丁寧な資料をつくってください。

○ 山口智也委員長

じゃ、算出根拠をお願いします。笹川中学校と大池中学校と保々中学校のですね。よろしくをお願いします。

○ 今村教育施設課長

はい。準備のほう、させていただきます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、討論のある方はおられますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

では、分科会としての採決を行います。なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費関係部分、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費関係部分、第6項保健体育費、第2条繰越明許費の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはございません。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費、第2条繰越明許費の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

これで教育委員会所管の補正予算議案についての審査を終了します。

理事者の一部入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、再開いたします。

議案第89号 工事請負契約の締結について

—中央緑地サッカー場整備工事—

○ 山口智也委員長

ここからは、教育民生常任委員会として、議案第89号工事請負契約の締結について—中央緑地サッカー場整備工事—を議題といたします。

本件については、追加資料はありませんが、先ほどの予算審査において中央緑地サッカー場に関してはさまざまな資料の説明がありましたので、それも踏まえまして、ご質疑がありましたらご発言願います。

○ 豊田政典委員

89号の議案書を見ますと、5社が入札をしていて、全ての入札額が同じなんです。ちょっと最近の入札の仕組みを追っかけていなくて理解できていないかもしれませんが、金額が完全に一致する。これは低入札価格調査基準価格と一緒になんですけど、こういうのは、これはあらかじめわかっている、一番下でというのは可能なかどうかということが一つ。

それから、金額が同じなので、技術評価点で優先交渉権者、決めているんですけども、技術点の優位だった点を、主にどんなところが技術的に優位だったのかを教えてください。

○ 山口智也委員長

資料でいいますと、今、豊田委員のおっしゃっているところはどれに。

○ 豊田政典委員

本会議の議案書の103ページ。

○ 山口智也委員長

議案書のほうですね。

○ 豊田政典委員

103ページ。

○ 山口智也委員長

本会議フォルダの議案書の103ページです。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず初めに、最近のこの総合評価方式、ちょっと簡単に説明させていただきますと、従来、談合問題、そういう中で、いわゆるこの予定価格というものをあらかじめ公表するというものがされました。

その中で、では競争入札に付した場合には、全て皆さん、その額に合わせて、予定価格から最低制限価格というのが今、計算すると、いわゆる逆計算で出ます。大体ほとんど何割というので、最低制限価格が分かる時代になってございます。

そうすると、この総合評価方式である理由と申しますのは、要は価格だけの競争では品質の問題とかそういうのもあるというところの中で、従来、一般競争入札ですと、皆さん同じであれば、くじ引きという形でほとんど決まっておったと。それでは大きな工事の場合には品質がやはりそこで差が出るだろうというところで、この間に総合評価方式というものが導入されました。

ですので、先ほど委員がおっしゃられたように、皆さん入札された額というのは全て一緒の額がそろっておると。ただ、ここで差が出てくるのは、技術評価というところでございます。この技術評価でございますが、今回5社ありました。それで、技術評価のこの評価の中身、細かいところまではちょっといろんな、まず各会社のノウハウ等もありますのであれですが、一応今回、技術評価でその今回とられたフジタ・アイトム・杉本特定建設工事共同企業体、ここが他と比べて何がよかったかというのを簡単に説明させていただきますと、まず過去5年間の工事成績、これが他の業者よりも上回っていた。それから、技術者要件、これについても他の1社も同点のところはありましたが、ほかのところは比べ

るとそれが最高点をとっていたと。それからもう一つは、施工課題に対する工夫。これも他の業者に比べれば上回っておったと、そういう総合評価の中で技術点が一応上回っておったというところで、この業者の決定に至ったというところでございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

それで、この最低制限価格みたいな低入札価格調査基準価格そのもの、10億4200万円というのは、各社が計算で出せる数字だよということですね。わかりました。ありがとうございました。

○ 森 康哲委員

技術評価点のところをもう少し掘り下げて聞きたいんですけど、価格ではみんな横並びと。それでくじ引きではいけないので技術評価点で評価したという説明なんですけども、落札したその一番の評価される場所は、今、説明があったんですけども、何であかんんだんやという、ほかの4社にはそういうあかんかった点というのは説明されるんですか。

○ 中村教育委員会理事

技術評価の合計点は、当然こういうふうな形で外へ出ていると思うんですが、各項目については、公表されていたかどうか、ちょっと私、記憶にはないんですが、ただ少なくとも各大きな項目については……。ちょっと確認したほうがいいですね。あやふやなことを言ってもあれですから、もしあれだったらちょっと確認はしますが、一応、当然、各業者ごとに、例えば地域要件とか企業要件の中でいろいろ、配点の部分は細かく分かれてございますので、それに沿った形で出しておると。

当然、例えばこれ、情報公開請求とかいう形になれば、それは個々に出すことはできるのかなと思うんですけども、ただ、済みません、今この時点でこれが細かく説明できるかどうかというのは、ちょっと私も存じ上げておらんもんですから、もしあれでしたら調べて報告させていただきます。

○ 大本国体推進課課長補佐

済みません、今の点についてご説明させていただきます。

入札のところ、四日市市総合評価方式実施要綱というのがございまして、こちらのほうは公表されておるところでございます。その中の第10条におきまして、最後において、入札参加者は公表されたみずからの評価値等について書面により疑義の照会をすることができますとなっておりますので、お尋ねのあることにつきましては回答できるとなっております。

○ 森 康哲委員

そうすると、ほかの4社は納得の上で、ここがあかんかったよというのは、自社のものはわかるということで理解します。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑は以上とさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決を行います。

議案第89号工事請負契約の締結について「中央緑地サッカー場整備工事」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第89号 工事請負契約の締結について―中央緑地サッカー場整備工事―について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

以上で、教育委員会所管の議案審査を終了します。

それでは、教育委員会さん、ありがとうございました。

協議会がまだ残っておりますけれども、あすは、やっぱり審査を最優先に健康福祉部を朝一からやって、協議会は後に回させていただきたいと思っておるんですけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、あすは健康福祉部からさせていただきます。では、どうもありがとうございました。

18 : 09 閉議